障害者における情報支援機器利活用のあり方に関する

調查研究事業 報告書

平成20年3月

財団法人テクノエイド協会

はじめに

高度情報化社会が進展するなか、現在、障害者の自立した生活を支援するという観点 から、ユニバーサル社会の実現に向けた様々な取り組みが各方面で行われている。

厚生労働省では、健康科学技術等の進歩に即応し、かつ、障害者や高齢者の特性やニ ーズを踏まえた福祉用具の開発や普及は、喫緊の課題であるとの認識から、省内に「生 活支援技術革新ビジョン勉強会」を立ち上げ、誰もが安心して使える支援機器開発を目 指して、現状における最先端技術の確認と今後のビジョン等について、整理が行われて いるところである。

また、国土交通省では、障害者や高齢者を含む、すべての人が持てる力を発揮し、支 え合って構築する「ユニバーサル社会」の実現に向けた取り組みの一環として、社会参 画や就労などに必要となる「移動経路」、「交通手段」、「目的地」などの情報について、 「いつでも、どこでも、だれでも」がアクセスできる環境構築・整備を目的とする「自 律移動支援プロジェクト」に取り組んでいる。

この様な背景の下、本調査研究事業では、「視覚障害者」及び「聴覚障害者」の就労 支援に関する情報支援機器利活用の実態や個別のニーズを把握することにより、今後、 開発・普及が求められる情報支援機器のイメージを明らかにした上で、関係各分野の技 術開発を促進させるための技術基盤整備のあり方及び、その普及方策について調査研究 することとした。

本調査研究の実施にあたっては、当協会内に検討委員会(委員長:国立身体障害者リ ハビリテーションセンター研究所 諏訪基所長)を設置し、各分野の先生方にご指導と ご助言いただきながら検討を進めることとした。

また、本報告書の作成にあたっては、本委員会の副委員長である北風晴司氏(日本電 気株式会社)にご尽力いただき取り纏めたものである。

本事業は、厚生労働省点字図書貸出等委託費(福祉機器開発普及等事業)の補助を受けて実施したものである。

平成20年3月

財団法人テクノエイド協会 理事長 小 嶋 弘 仲

第	1部	本編

1. 障害者における情報支援機器の必要性と本事業の目的
 1 障害者における情報支援機器の必要性
 2 本調査研究事業の目的
 3 本調査研究事業の流れ
2 . 視覚障害者、聴覚障害者の実態把握 ····································
2.1 身体障害者実態調査からの現状の把握とマーケットサイズの検討 4
 2 障害者雇用実態調査からの雇用場面での課題の検討6
 2.3 企業における障害者雇用の意識の検討6
2. 4 他省庁における先行研究とその取り扱いの検討 7
 2.5 企業における障害者雇用の意識の検討
3.「障害者の就労」を主眼においた障害者関連団体へのヒアリング 9
3.1 ヒアリングの概要とヒアリング先
3. 2 障害者関連団体へのヒアリング
3. 2. 1 A視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-1) 9
3. 2. 2 B視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料 6 – 2) 10
3. 2. 3 C視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料 6 – 3) 10
3. 2. 4 D視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料 6 – 4) 11
3. 2. 5 E聴覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料 6 – 5) 11
3. 2. 6 F聴覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料 6 – 6) 11
3. 2. 7 G聴覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料 6 – 7) 12
3.2.8 H高齢者・障害者就労支援団体におけるヒアリング
(付録資料6-8)
4. 障害者の社会参加促進に必要な情報機器の機能とロードマップ 13
 4.1 「就労」に注目した「場面」の分類
4. 2 各場面における「ニーズ」の抽出
4.3 各場面における「ニーズ」に関する現状分析と課題の整理 22
4. 4 各「ニーズ」における「解決策」と「対応すべき方向性」の検討 37
5.視覚障害者・聴覚障害者の就労・社会参加促進への
情報支援機器のあり方
5.1 情報支援機器の位置づけ
 5.2 情報支援機器のあるべき姿 47

目 次

5	. 3	健常者向け機能との連携と、障害者が利用できるための
		拡張の取り組み
5	. 4	「情報支援機器」の早期実現及び普及現実への施策提言 48
6.	おれ	っりに

第2部 資料編

付録資料1.身体障害者実態調査(平成13年6月1日調査)(抜粋) 資-1
付録資料2. 平成15年度障害者雇用実態調査(抜粋)資-22
付録資料3.身体障害者及び知的障害者の雇用状況について
~民間企業に雇用されている障害者の数は前年より4.4%増加~
(民間企業の実雇用率は1.46%)(抜粋)
付録資料4.「障害者のIT利活用支援の在り方に関する研究会」報告書の公表資-25
「障害者のIT利活用支援の在り方に関する研究会」報告書のポイント…資-26
「障害者のIT利活用支援の在り方に関する研究会」報告書 概要資-28
付録資料5.就労支援機器貸出リスト
付録資料6. 障害者関連団体へのヒアリング
A視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-1)資−40
B視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-2)資−43
C視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-3)資−45
D視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-4)資−48
E 聴覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-5)資−51
F 聴覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-6)資−55
G聴覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-7)資−61
H高齢者・障害者就労支援団体におけるヒアリング
(付録資料6-8)
付録資料7. 平成18年身体障害者実態調査(抜粋)資-66

第1部本 編

1. 障害者における情報支援機器の必要性と本事業の目的

1. 1 障害者における情報支援機器の必要性

障害者に対する施策は、ノーマライゼーションの理念の浸透や障害者基本法の改正、 障害者自立支援法の施行などを受け、かつての「**弱者を保護する**」という観点から、「自 **立した生活を支援する**」という観点へと大きく転換した。

こうした中で、障害者が自ら人生を豊かに暮らすために、さまざまな支援の方策があ るが、支援機器の活用によって他の人の手を借りずに生活できることは、障害者の基本 的人権や尊厳を保障するうえでも重要なことである。

ITをはじめとする技術が急速に発展している現在、これらを活用し、障害者の自立 した生活を支援する情報支援機器の可能性を最大限に引き出すための方策が求められ ている。

このような背景より、障害者の自立した生活を支援するための情報支援機器について 検討することは重要なことである。

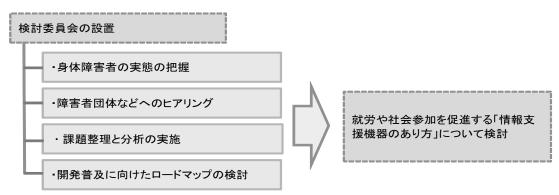
1.2 本調査研究事業の目的

本調査研究事業では、視覚障害者及び聴覚障害者の情報支援機器の実情や、特に就労 支援に関する情報支援機器利活用の実態を把握し、今後求められる情報支援機器のイメ ージを明らかにした上で、関係各分野の技術開発を促進させるための技術基盤整備を行 うとともに、今後の普及方策について調査研究することとした。

特に、調査研究の主眼として、「視覚障害者及び聴覚障害者の情報支援機器の実情や、 就労支援に関する情報支援機器利活用にあたっての実態把握を行い、開発・普及に向け たロードマップ¹を検討すること」とし、活動を行った。

1.3 本調査研究事業の流れ

本調査研究事業の目的を達成させるために、以下の活動を遂行した。



¹ 就労を支援する情報支援機器の現状と課題を整理したうえで、その解決策の検討を行い、中長期的な視点に基づき、開発や普及に向けた対応すべき方向性を整理するものである。

(1)検討委員会の設置

本調査研究事業の実施にあたっては、福祉用具の中でも情報支援機器に知見のある 学識経験者や実務者などからなる検討委員会を協会内に設置し執り行った。

⁽敬称略・五十音順)

	氏名	所一方一属
	石川 准	静岡県立大学国際関係学部 教授
	伊藤和幸	国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 福祉機器開発部 研究員
	上田典之	国立職業リハビリテーションセンター 職業訓練部 訓練第三課 ビジネス情報系ビジネスマネジメント科 主任職業訓練指導員
0	北風晴司	日本電気(株) 医療ソリューション事業部 仕入調達/新規ビジネスグループ マーケティングマネージャー
	久保二郎	パナソニック コミュニケーションズ㈱ 情報ビジネスユニット 営業一課 ものしりトーク担当参事
0	諏訪基	国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所 所長
	長谷川洋	ろう教育の明日を考える連絡協議会 副代表世話人 ろう・難聴教育研究会 副会長 日本聴覚障害者コンピュータ協会 顧問

◎:委員長

O:副委員長

(2) 身体障害者の実態の把握

最初に身体障害者の現状として、障害者数や障害の種類・原因などの状況や、情報 機器の利用状況や就労状況などに関して、厚生労働省にて行われている実態調査等の 資料を用いて、その概況を把握した。

さらにそのデータから、本調査研究の対象となる視覚障害者及び聴覚障害者のマー ケットサイズなどの算出・確認を行った。また、就労支援のための貸出機器の内容よ り、現状の把握を行った。

-2-

障害者における情報支援機器利活用のあり方に関する 調査研究事業検討委員会委員名簿

(3) 障害者団体などへのヒアリングの実施

視覚障害者及び聴覚障害者の障害者団体や、障害者の就労を支援している団体など へ直接訪問して、障害者の就労を中心に日々の生活や通勤なども含めて、情報機器利 用に関する現状と問題点・改善策・要望などのヒアリングを行った。さらに、各施設 での状況の洗い出しと、視覚障害者・聴覚障害者の就労における問題点・解決ポイン トなどの傾向抽出を行った。

(4)課題整理と分析の実施

ヒアリングの結果を受けて、障害者の就労において重要であると考えられる項目・ 課題を整理し、それぞれの項目・課題に関して、その解決策を短・中・長期的展望か ら検討し、開発普及に向けた実施方策の検討を行った。

(5) 開発普及に向けたロードマップの検討

視覚障害者及び聴覚障害者の就労・社会参加に関する情報機器支援に関する項目・ 課題に関して解決策を検討し、将来に向けた開発・展開活動指針となるためのロード マップの検討を行った。また、開発普及のために必要な技術要素・仕様や社会体制な どの必要条件の提起を行った。

2. 視覚障害者、聴覚障害者の実態把握

本調査研究事業に関する対象の限定、情報機器の利用状況・就労状況などを把握するために、過去に行われた実態調査の統計資料などを用いて把握・確認を行った。

2. 1 身体障害者実態調査からの現状の把握とマーケットサイズの検討

平成14年8月に厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課から発表された調 査報告を用いて身体障害者の状況の把握、マーケットサイズの検討などを行った。本資 料は、抜粋を付録資料1として添付する。

(1) 就労の対象となる視覚障害者及び聴覚障害者(マーケットサイズ)

「身体障害者総数」より、平成 13 年 6 月時点の 18 歳以上の身体障害者数は、324.5 万人であり、直近のデータにあたる平成 18 年 7 月時点では、348.3 万人(対前回比 107.3%)である。

これを障害種別に見ると平成 13 年 6 月時点の視覚障害者総数は 30.1 万人、聴覚障 害者総数は 34.6 万人であり、直近のデータにあたる平成 18 年 7 月時点では、視覚障 害者総数は 31.0 万人(対前回比 103.0%)、聴覚障害者総数は 34.3 万人(対前回比 99.1%)であった。

「身体障害者の年齢階級別状況」より、平成18年7月時点の視覚障害者数は60.0%、 聴覚障害者数は67.6%が65歳以上であり、高齢の障害者が多いのが現状である。

しかし、一般的に就労の対象者として想定される 20 歳~59 歳では、視覚障害者数 が 27.1%、聴覚障害者数が 20.0%であり、人数では、視覚障害者数が 8.4 万人、聴 覚障害者数が 6.9 万人であった。

実際には、同一の障害種別であっても、その程度や状態は大きく異なり、また必要 とする個々のニーズも大きく異なることから、一概にこの者数をもってマーケットサ イズとは言えないことに留意する必要がある。

(2)対象者の就労に対する情報機器の仕様(開発仕様レベル)

「身体障害の程度別状況」より、視覚障害は1級・2級で約60%、聴覚障害は2級 ~4級で約64%となり、重度の割合が多いことがわかる。すなわち、就労に関しても、 重度の利用者にも十分利用できるための筐体や機能・ユーザインタフェースなどを考 慮しなければならないと考える。

また、「身体障害の原因別状況」から、障害者となる主な要因として「疾病、事故」 が多いため、健常者としての就労経験のある人の中途障害化も多く存在すると考えら れる。よって、就労意欲が高い状況の人が多く、情報機器も健常者のそれと同様なこ とができるための機能を搭載する必要があると考えられる。

-4-

(3) 障害者の独自のコミュニケーション手段への対応

「点字習得及びコミュニケーション手段の状況」より、視覚障害者で「点字ができ る」という人は全体の約 11%であり、聴覚障害者で「手話を利用している」という 人は全体の約 15%であった。このことより、点字や手話に関する機能を情報機器に 搭載することにより恩恵を受ける障害者は約1~2割であると推測される。この数は 決して「多数」ではなく、機能の必要性を論じる場合は「少数派」となってしまう。 しかし、「視覚障害者に対しては音声表現のみで十分である」という意見に対し、点 字ができる人にとっては、点字は晴眼者にとっての文字・筆記と同じものであり、大 量の文献などの読解や記録には不可欠であり、非常に重要なものとなっている。また、 聴覚障害者にとっても「文字表現のみで十分である」という意見に対し、手話は健聴 者の音声による会話に代わるものであり、表現における感情の伝達など、文字利用以 上のコミュニケーション能力が存在するものとなっている。

このような点から、点字及び手話への機能の付加は重要であり、情報機器の開発に とっても、常にその必要性を認識しなければならないと考える。

(4)利用者の情報処理機器スキルの把握

「パソコンの利用状況」より、「利用する」人は視覚障害者で 5.0%、聴覚障害者で 6.6%であった。パソコンの利用状況が低い主たる要因は、高齢がゆえにパソコンを 使うスキル・必要性・興味の無い人が多いことや、高齢の障害者自体が多いことによ ると考えられるが、就労対象となる障害者の中にもパソコンを利用していない人も多 く存在すると推定される。

そのため機器の開発に関しては、パソコンのスキルが低い人でも容易に利用ができ ることにするためのユーザインタフェースの充実やサポートが必要であると考える。

(5) 民間企業などへの就労機会の増加への取り組み

「就業の状況」より、視覚障害者の 23.9%、聴覚障害者の 25.4%が就業者となっ ているが、主に自営業などであり、企業などでの常用雇用は、視覚障害者で 23.9% のうちの 15.3%、すなわち視覚障害者全体の 3.7%、聴覚障害者で 25.4%のうちの 29.5%、すなわち聴覚障害者全体の 7.5%しかいない状況である。社会参加促進の意 味でも、この数値を上げていくための情報機器支援を行わなければならないと考える。 そのためにも、企業における他の健常者の従業員とのより深いコミュニケーションの 実現や、通勤や外出の安全な移動などの充実を図る必要があると考える。

2.2 障害者雇用実態調査からの雇用場面での課題の検討

平成16年10月に厚生労働省 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対 策課から発表された調査報告を用いて、雇用場面での課題の把握、開発・普及場面での 必要事項の検討などを行った。本資料は、抜粋を付録資料2として添付する。

(1) 雇用場面での事業所側の課題と開発・普及指針の検討

「事業所調査」より、雇用する側の課題として、「社内での仕事の有無」「安全面の 配慮」「設備の改善」「正しい評価」が挙げられている。雇用する側に関しては、全体 的に「どのようなことをすればよいのか?」を把握することが重要であり、そのため には「どのような雇用関係を構築するか」を明確にする必要がある。これは、身体障 害者の雇用の増加に関しては、情報機器の開発のみでなく、スムーズに雇用が実現し、 雇用主・従業員と良い関係が築けるための雇用側へのノウハウなどの教育が必要であ ると考える。

(2) 雇用場面での障害を持った労働者側の課題と開発・普及指針の検討

「個人調査」より、障害を持った従業員が求めることとして、「能力に応じた評価・ 昇進」や「コミュニケーション手段・体制の整備」が主として挙げられている。これ は、このような評価やコミュニケーション手段がなされていないことより、要望とし て挙げられていると判断される。評価・昇進は社内体制の問題であるが、コミュニケ ーションに関しては、情報機器の機能により、より活性化するものであると考える。 よって、仕様として円滑なコミュニケーションが達成されるための機能は重要なもの と考えられる。

2.3 企業における障害者雇用の意識の検討

平成16年12月に厚生労働省職業安定局 高齢・障害者雇用対策部から発表された調 査報告を用いて、企業における障害者雇用の状況・企業の意欲の検討を行った。本資料 は、抜粋を付録資料3として添付する。

(1)障害者雇用に対する企業の意欲の検討

民間企業における障害者の雇用は、前年より 4.4%の増加であることが発表されて いる。このことは、民間企業として、特に大企業は法律で基準が定められているにせ よ、「障害者への雇用に関して門戸を広くしよう」との姿勢がうかがえる。しかし、 「障害者の雇用実態は、まだまだ軽度な障害者優先であったり、的確な業務が与えら れない情況であったりするのが実情である。」との意見も散見される。

障害者の就労を支援する情報機器の開発に関しては、業務に直接的に役立つものと する仕様にすることと同時に、企業側へも、この情報機器を用いることによる、より 高度な業務への参画の可能性があることを訴えて行く必要があると考える。

2. 4 他省庁における先行研究とその取り扱いの検討

総務省の報道資料として、「障害者の I T 利活用支援の在り方に関する研究会」の報告書の公表報告の情報を受け、他省庁における先行的な活動の扱いについて検討を行った。本資料は、公表報告のみを付録資料4として添付する。

(1)他省庁の先行研究と本調査研究の位置づけの確認

付録資料4にあるような総務省での研究の他にも、独立法人新エネルギー・産業技 術総合開発機構(NEDO)などでも、障害者に対するITの利活用に関する検討がな され、ロードマップの形で報告されている。

本調査研究では、これらの専攻研究の成果を基盤として、特に「視覚障害者と聴覚 障害者の『就労』を支援するための情報機器に関する調査研究」を行い、より障害者 雇用を増大させると共に、定着率を向上させて利用者・企業双方にとって有効なもの となるための機器仕様、展開施策を検討するものとする。

2.5 企業における障害者雇用の意識の検討

平成19年9月10日現在の高齢・障害者雇用支援機構による就労支援機器貸出リスト を用いて、企業における障害者の就労時の利用機器の確認とこれらの機器との連携の検 討を行った。本資料は、抜粋を付録資料5として添付する。

(1) 就労時の貸出機器の確認と、支援情報機器との連携

民間企業への身体障害者の就労時に貸与される機器は、職場内のパソコン利用のた めの支援となる画面拡大や画面の文字の音声化、点字ディスプレイなどである。これ より、さらに必要となる支援機器としては、職場のパソコン利用への支援ではなく、 可搬性に富み、通勤・外出・会議などにも用いることができるものであることが重要 であると考える。

これらの実態の把握と検討により、視覚障害者及び聴覚障害者の就労に対する要求は 増大するものであり、その就労を促進させるために支援する情報機器の仕様を決定する ことは重要なことであることが確認された。

また、職場内でのパソコン利用に関する視覚障害者支援及び聴覚障害者支援は、ある 程度充実していることから、特に通勤・外出・会議などでも利用可能なコミュニケーシ ョンや移動面を主体とした機能が有効であることがわかった。

さらに、視覚障害者・聴覚障害者の就労促進と定着率向上のためには、機器開発のみ ならず、その機器の利活用に関する障害者への教育・サポート体制の整備や、受け入れ る企業に対する障害者雇用の潜在的な嫌悪概念の払拭や、障害者への指示・育成ポイン トなどの普及・啓発・教育などの体制整備に関して併せて検討し、一つの示唆を示して いく必要性があることが確認された。

このように、障害者の就労の促進に関しては、新たな支援機器の開発に向けての取り 組みのみでなく、教育・サポートや受入企業への啓発、法制度などへの検討など、多面 的なアプローチを検討する必要があることが見出された。

3.「障害者の就労」を主眼においた障害者関連団体への ヒアリング

3.1 ヒアリングの概要とヒアリング先

視覚障害者及び聴覚障害者の就労支援をおこなうための情報機器の開発や体制の整備などの検討のため、障害者における情報支援機器の利活用の実態調査と就労につながる情報支援機器に対するニーズの把握、さらに雇用率を向上させるための方策などについて、関連団体へ訪問しヒアリングとして聞き取り調査を行った。

実施先は、以下のとおりである。

【視覚障害者関連4団体】

A視覚障害者団体

B視覚障害者団体

C視覚障害者団体

D視覚障害者団体

【聴覚障害者関連3団体】

- E聴覚障害者団体
- F聴覚障害者団体
- G聴覚障害者団体

【障害者就労支援1団体】

H高齢者・障害者就労支援団体

ヒアリング調査の日時及びその詳細な結果については、付録資料6に添付する。

3.2 障害者関連団体へのヒアリング

各団体へのヒアリングに関しては、その結果の詳細を付録資料6-1から6-8に添 付する。また、以下に、ヒアリング結果のポイントについて記述する。

3.2.1 A視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-1)

(1) 通勤・外出における問題点・要望

- 駅やターミナルなどのさまざまな行き先のある場所での乗車列車・バスの特定が
 困難である。音声情報がその判別のメディアとなるため、知りたいときに発声させるか、エンドレスでの放送が有効である。
- 発券機などの機器の操作、バスや列車の形態、支払い方法など、複数のケースが ありうる場合にはその判別が必要である。統一できるようにすることが最も望む ことであるが、統一が困難なようなら音声などによる案内が必要である。
- 工事や事故などによる突然の変更に対しては、状況の把握ができないことにより、 最終的に事故もつながりうるものである。十分な案内と安全の確保が必要である。

- (2) 就業・会議における問題点・要望
 - 企業内のイントラネットやスケジュール管理など、既存の視覚障害者への支援ソフトウェアでは対応していない環境がある。その環境への対応が必要である。
 - 会議などの配布資料は、その場で渡されて読解することは困難である。事前に配 布するか、当日でも議論などの文字化に対応できる機能が求められる。
 - 企業内での仕事の遂行のためには、コミュニケーションを支援するための機器が 重要である。
 - 企業に対しても、障害者配慮マニュアルが必要であり、障害者の状況を正しく知る必要がある。
 - 「機器の利用」と「人による助け」をうまく使い分けられるようなノウハウの蓄 積が必要である。

3. 2. 2 B視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-2)

(1) 通勤・外出における問題点・要望

- 外の移動は、生活訓練による歩行能力を身につけることが重要である。機器での 支援は補助的なものである。
- ・ 安全性の確保が最も重要なことである。
- 端末を持って歩くことにも違和感がある。すべての場所で使えることが肝心である。
- (2) 就業・会議における問題点・要望
 - 画像に関する説明文の音声化表現が重要である。
 - ・ 資料に関しては、要点をまとめて理解できる仕組みが有効である。
 - ・ 企業に対しても障害者の理解が必要である。

3.2.3 C視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-3)

- (1) 通勤・外出における問題点・要望
 - 安全面の確保が最も重要なことである。駅のホームと車両の隙間や高低差の把握 が重要である。
 - ・ 点字表記は最後まで読まないとわからない弱点がある。
 - ・ 「現在の場所」の情報と、「この先には何がある」の情報の双方が必要である。
 - 工事などによる突然の環境の変化への情報提供は重要である。

(2) 就業・会議における問題点・要望

- 物の配置やレイアウトの変更時、環境が変わった時の情報提供は重要である。
- パソコン利用に関して、スクリーンリーダーは重要不可欠なものであるが、対応 可能なソフトウェアなどに制約がある。サポートしてくれる組織が必要である。
- ・ 個々の障害特性をふまえ、「就労のあり方」や「支援機器のあり方」を整備する

ことが重要である。

3.2.4 D視覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-4)

- (1) 通勤・外出における問題点・要望
 - 地形が少し変わっただけでも歩行が困難になることもあるため、変化に関しては 常に情報提供が必要である。
 - 歩行訓練が重要であり、慣れた所に支援はいらない。慣れていない所への移動時に支援機器が有効となる。
- (2) 就業・会議における問題点・要望
 - ソフトウェアやハードウェアに依存することなく、常に安心して情報機器を利用 できることが必要である。
 - 機器のセットアップは非常に複雑であり、視覚障害者単独では困難である。何らかの支援が必要である。
 - 人間関係の構築が一番困難であるとの意見が多い。コミュニケーション機能の充 実が有効である。

3. 2. 5 E聴覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-5)

- (1) 通勤・外出における問題点・要望
 - 列車が途中で止まるなどの突発的な事態での状況把握が困難である。音声アナウンス以外に文字による提示が必要である。
 - 地下鉄など、携帯電話の電波が得られない場所の場合、突発的な事態の職場など との連絡ができなくなる。
- (2) 就業・会議における問題点・要望
 - 文字による情報でも意思が伝わらない場合・誤解する場合がある。例えば、「ゆっくり休んでください」が、「長期間」なのかと誤解する。
 - ・ 上司からの呼びかけなどに反応ができない。
 - ・ 聴覚障害者はコミュニケーションの際にバリエーションが乏しい人が多いので、 人間関係がうまくいかない場合がある。聴覚障害者へのノウハウの教育や、健聴 者・聴覚障害者相互の理解が必要である。

3.2.6 F 聴覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-6)

(1) 通勤・外出における問題点・要望

 文字による日本語と手話の表現が必ずしも一致しないので、列車などでの表現に 誤解を生じる場合がある。効率的に情報を発信することと、わかりやすく意味を 表現することが重要となる。

- (2) 就業・会議における問題点・要望
 - コミュニケーション能力の低さが、能力の低さと見られることがある。正しい評価制度が必要である。

3. 2. 7 G聴覚障害者団体におけるヒアリング(付録資料6-7)

- (1) 通勤・外出における問題点・要望
 - 列車が止まるなどの場合の状況理解が困難である。状況を正しく把握できる仕組 みが必要である。また、外との連絡を文字で行える機器と体制が必要である。
 - ・ 通勤は知っている土地であるのであまり問題はないが、知らない土地では次の駅 や停留所を常に目で確認する必要がある。混雑しているとわからない。混雑の車 内でも次の駅がわかる仕組みが必要である。
- (2) 就業・会議における問題点・要望
 - ・ 社会的経験が乏しいことによる健聴者との摩擦が生じることがある。
 - 要約筆記は有効であるが、会議などでは会話のペースが速く、ついていけない状況である。また、内容によっては要約でなく全文を知りたい場合もある。
 - ・ 音声認識装置は聴覚障害者にとって必要であるが、性能面で更なる改良が必要である。
 - 企業・職場においても、聴覚障害者の状況を理解し、的確に対応できる体制を築き上げてもらいたい。

3.2.8 H高齢者・障害者就労支援団体におけるヒアリング(付録資料6-8)

(1) 就業・会議における問題点・要望

- ・ 企業に対して、障害者雇用時の支援・機器貸出などの制度などを理解し、有効活 用してもらいたい。
- ・ 労働環境の確保・改善などの取り組みを行っているので、企業として障害者雇用 への理解を深めてもらいたい。

4. 障害者の社会参加促進に必要な情報機器の機能と

ロードマップ

視覚障害者及び聴覚障害者における就労支援のための情報機器の開発に関して、必要 となる機能やその開発のためのロードマップを導出するために、前述した関連団体など へのヒアリングや、設置した検討委員会の各委員の持つ知見より、以下に分析・検討を 行う。

「就労」に注目した「場面」の分類 4.1

前述した8箇所の障害者関連団体・組織へのヒアリングや検討委員会の知見から、就 労支援に必要な機能を導出するにあたり、視覚障害者・聴覚障害者自身の生活の場面・ 流れに分類してその機能抽出を行うことは有効であると考える。また、ヒアリングなど では、障害者自身が用いる機器の機能に関してのみでなく、企業・職場に対する教育な どの重要性も挙げられたため、「場面」の分類として、以下の表4-1に表す8項目を 設定するものとした。

₹ 4	1 - 1	「場面」の分類
	No	場。 面
	1	出勤に向けての家庭内での課題
	2	通勤時・外出時での課題
	3	職場における機器利用での課題
	4	職場におけるコミュニケーションでの課題
	5	職場における職場環境での課題
	6	障害者における企業人教育の課題
	\bigcirc	企業における障害者雇用理解の課題
	8	その他、要望など

表

この項目に沿って、ヒアリング結果や検討委員会での知見を分類・整理し、解決に必 要な機能の抽出とロードマップの検討へとつなげる作業を行った。

4.2 各場面における「ニーズ」の抽出

視覚障害者・聴覚障害者団体などからのヒアリングのポイントと、検討委員会の意 見・知見などを分類し、「ニーズ」としてまとめる作業を行った。このニーズ抽出は、 視覚障害者と聴覚障害者とでは大きく異なるために、分けて分類作業を行い、前述した

「場面」によってまとめた。具体的な意見と、それをまとめた「ニーズ」の表を「視覚 障害者にとってのニーズ抽出」として表4-2に、「聴覚障害者にとってのニーズ抽出」 として表4-3にまとめた。

表 4 - 2	表4-2 視覚障害者にとっての「ニーズ」抽出		
Νo	具体的な意見	ニーズ	
②通勤時・外出時での課題			
2-1	・行き先案内は、エンドレスで流してほしい。	適切な情報の量	
	・点字ブロックの設置しすぎは、かえってわかりづら	が得られること	
	しい。		
	・私有地に、ようやく点字ブロックがついた。		
2-2	・乗車するバスの形態についての情報が必要。	乗り物・機器・	
	・昇降方法やバス内での機器の操作方法は統一してほ	改札などの形態	
	しい。	に関する情報が	
	・入口と出口の位置の違いがわからない。	得られること	
2-3	・券売機や改札で引かれた金額や残額が確認できない。	運賃などに関す	
	・スイカやパスモなど、残額は聞かなければ分からな	る情報が得られ	
	لار. م	ること	
2-4	・突然の工事や普段と異なる状況や環境の変化には対	緊急時における	
	応しづらい。	情報が得られる	
	・緊急時における情報の欠如を心配。	こと	
	・駅の補修工事など予期せぬ環境の変化に対応しづら		
	لائ _ە		
2-5	・不特定のところへは一人では行けない。	慣れない場所に	
	 一般の市街地では、まだまだ不便さを感じる。 	おける移動支援	
	・GPS を利用した人ナビゲーションの開発に期待した	情報が得られる	
	い。ハザードマップや観光案内などの情報も加味する	こと	
	など多相性のあるものを望む。		
	・GPS などを利用した位置情報や、地域ごとのデータが		
	引き出せるようなデータベースの開発をお願いした		
	لا ۲ _۰		
	・点字ブロックに IC タグを埋め込む検討がなされてい		

主4-9 相管陪宝 考にしっての「ー」ブレ 抽出

No	具体的な意見	ニ ー ズ
	るが、手元に機器を置きアンテナのみを通すなど、何	
	らかの工夫がなされることに期待したい。	
	・地形が少し変わっただけでも、歩行が困難になる。	
2-6	・駅にホームドアや柵をつくれば心配なくなる。	安全面への確保
	・駅がカーブしていたり、ホームと車両に高低差があ	が可能となるた
	ったりすると大変危険である。	めの情報が得ら
	・必要としている情報にたどり着くまでに時間がかか	れること
	る。	
	・触覚により情報を得ることが多く、その安全性は勿	
	論のこと、サイズや材質・種類等に注意をはらいつつ、	
	最も伝えなければならない重要な情報を精選のうえ、	
	強調するものと、そうでないものを整理することが必	
	要である。	
③職場に	こおける機器利用での課題	
3-1	・企業が独自に構築しているイントラネットなど、ス	企業内での資
	クリーンリーダーでは読み上げできないケースがあ	料・データが音
	り、情報の共有化を図ることができない	声情報として得
	・細かな設定をすることによって、スクリーンリーダ	られること
	ーが対応不能になる場合がある。	
	・会議などで使用される資料について、できれば事前	
	にデータでほしい。	
	・スクリーンリーダーは極めて重要な機器であるもの	
	の、ソフトとの相性、対応可能な範囲が不明確	
3-2	・状況に応じて、点字版やSPコード、データでの情	企業内の資料・
	報提供が必要。	データが点字情
		報として得られ
		ること
3-3	・正しい漢字をどうやって選ぶか。校正の必要性があ	漢字に対する情
	る。	報が得られるこ
	・校正する作業が視覚障害者には難しい。	と
	・校正の作業をスクリーンリーダーでできるようにし	
	独りでテープ起こしができるようにしたい。	
3-4	・テープ起こしの作業をデジタル化した場合、機械に	機器のアクセシ
	如何にして音声アクセシビリティを付けていくかとい	ビリティが行え
	うことが重要である。	ること

No	具体的な意見	ニ ー ズ
3-5	・スクリーンリーダーに問題が発生した場合、相談す	機器に対するサ
	る機関がない。第三者的な機関において、製品の評価	ポート体制がな
	や実証実験を行ったり、既存の技術を集約させたり、	されること
	あるいは製品の情報提供等をすることができないか。	
	 PCメーカーに視覚障害者のアクセシビリティにつ 	
	いて、対応する窓口があったらいい。	
④職場に	こおけるコミュニケーションでの課題	
④ —1	・コミュニケーションを支援するための機器が必要で	会話を支援する
	ある。	機能が得られる
		こと
④ -2	・画像については、画像発信者がどんな画像を付けた	画像内容に関す
	か文書で説明を添付してもらいたい。	る情報が得られ
		ること
⑤職場に	こおける職場環境での課題	
5-1	・視覚によるデータの蓄積ができない。時間軸で内容	視覚障害者にお
	を理解していくしか方法がない。	けるデータ蓄積
	・資料は要点だけをかいつまんで読めない。全部読ま	の限界・時間的
	ないといけない。	問題が解決でき
	・晴眼者と時間的に対抗できない。	ること
⑥障害者	音における企業人教育の課題	r
6-1	・機器を使いこなせれば、きちんと就労ができる。	障害の内容に適
	・慣れた機器やソフトから、全く新しい機器やソフト	応した形での機
	に変更した場合、その対応に時間を要する。	器の教育・トレ
	・ソフトやハードに依存せず、常に安心して使えるこ	ーニングへの対
	とが重要。	応がなされるこ
	・人の助けを借りないとセットアップができない。	2
	・新しい機器・ソフトが入ってきた時の対応も常に不	
	安。	
⑦企業に	こおける障害者雇用理解の課題	
⑦-1	・視覚障害者を理解するための配慮マニュアルみたい	企業に対して、
	なものが必要である。	障害者の正しい
	・晴眼者に混じってデスクワークを行っていくために	理解と配慮が可
	は、情報支援技術と情報保障が極めて重要である。	能となる情報を
	・情報保障という面では、機器で可能な部分と、人の	提供できること
	助けを必要とする部分がある。職場での定着率を向上	

Νo	具体的な意見	ニーズ
	させるためには、どうしても人の手助けが必要であり、	
	与えられた仕事をどう進めるかと云うことについて	
	は、職場の理解と機器が上手に活用できれば可能であ	
	る。	
	・一般企業は障害者を理解していない。	
	・事業主の方々にも個々の障害特性について、きちん	
	とした理解をもってほしい。	
⑦-2	・企業側が望んでいる業務と障害者の能力がうまく結	企業と障害者と
	合すれば就職率は向上する。	の交流がなされ
		ること
⑦-3	・全盲や弱視、網膜色素変性症など、障害の種類や程	障害の種類に適
	度によって、必要とされる情報提供の在り方も変わっ	応した対応策が
	てくる。	とられること
⑧その他	b、要望など	
8-1	・法定雇用率が 1.8 を超えたとの統計があるものの、	政府統計の細分
	障害の種類が明らかになっておらず、その実態はわか	化がなされるこ
	らない。障害の種類を加味した制度や環境の構築が大	と
	切である。	
	・障害の種類毎の統計までされていない。個々の障害	
	特性を踏まえた、就労のあり方や支援機器のあり方を	
	検討する必要である。	
8-2	・福祉機器を開発しても開発費を回収できない。	研究開発の促進
		策がなされるこ
		Z

表4-3 聴覚障害者にとっての「ニーズ」抽出

Νo	具体的な意見	ニ ー ズ			
①出勤に	①出勤に向けての家庭内での課題				
①—1	・風呂や家電製品などで、音声が出るものはその製品 の特定と情報内容の把握が必要である。	家電などの音の 判別と情報内容			
		が得られること			
②通勤時					
2-1	・通勤途上では何かあった際に文字情報を送れる機器	車内などでの緊			
	は必要である。現在は携帯電話がそれにあたる。	急時の説明が得			
	・電車の運行状況は、乗車中にはわからない。途中で	られること			
	止まった際の状況説明がないとわからない。				
2-2	・災害時も大変である。	災害時の情報が			
		得られること			
2-3	・電車などの発車のベルがわからない。	発車のベル音な			
		どの情報が得ら			
		れること			
2-4	 ・後方からの車の接近音が聞こえないために、歩道が 	後方からの車の			
	無い場所などでは危険である。	接近の情報が得			
		られること			
③職場に	こおける機器利用での課題				
3-1	・音による情報を如何にして、目で見てわかる情報に	手話による情報			
	作り変えることができることが必要。	表現が得られる			
	・バスや電車を利用する場合、聞こえない人に対する	こと			
	コミュニケーションサービスが必要である。				
	 ・音声言語を文字に変えるだけではなく、音声言語を 				
	如何にして、手話化するかが重要である。				
	・生活や働く場面においても同様のことで、どうやっ				
	て手話と云うものを見る言葉として理解して、情報発				
	信するかと云うところが大切である。				
	・効率的に情報を発信すると云うことと、また、わか				
	りやすく意味をすぐに掴めるかどうかと言うことがポ				
	イントである。				
3-2	 ・音声認識装置は聴覚障害者にとって有効である。最 	実用性のある音			
	近はかなり性能も向上してきているが、ノイズの除去、	声認識機能が得			
	誤認識の問題にさらに対応したもの、実用性のあるも	られること			

Νo	具体的な意見	ニーズ
	のが必要である。	
	・音声認識装置で認識精度の向上が必要である。	
	・携帯できる音声認識システムの開発が必要である。	
	・ろう者のPCに健聴者の発声が文章になって伝達さ	
	れるシステムが有効である。	
3-3	・FM補聴援助機器で、聴覚障害者の補聴支援用機器	機能拡充された
	をもっとコンパクトで使いやすいものにして欲しい。	FM補聴援助機能
		が得られること
3-4	・屋内信号装置で、職場の呼び出し、時報、警報など	機能拡充された
	を携帯電話等でキャッチできるトータルなシステムが	屋内信号機能が
	必要である。	得られること
3-5	・ブルートゥース連動の補聴援助システムで、各人の	ブルートゥース
	補聴器に対応する携帯・固定電話・パソコン・テレビ・	の活用した情報
	マイク・放送機器・警報器などをシステムで用意すれ	援助が得られる
	ば、機器は配線が入り混じるわずらわしさがなくなる。	こと
3-6	・しゃべったことがリアルタイムに文字になるものが	リアルタイムで
	あったらいい。	文字情報が得ら
	・話していることを別のところで文字情報に直して手	れること
	元の液晶画面に送ってもらう機能が有効である。	
④職場に	こおけるコミュニケーションでの課題	
④ —1	・用語の選び方に問題がある。手話には、専門用語や	正しく意図の伝
	難しい言葉をそのまま表現できる単語が少ないため、	達ができる手話
	最も近い意味の言葉に置き換えなくてはいけない。	表現を可能とす
	・どういう単語を選ぶことが、耳の聞こえない見る人	ること
	にとって、正確に伝わるのか検討を重ねることが重要	
	である。	
④ —2	・重要な情報の選び方に問題がある。地震などの情報	重要な情報が即
	を正確に手話に置き換えた場合、このやり方では、時	座に得られるこ
	間がかかりすぎたり、どこが重要な情報なのか、わか	と
	りにくかったりとの指摘がある。	
④ —3	・要約筆記は必要なものだが、時と場合によっては、	要約表記及び全
	話した内容の全てが必要なこともある。全文表示も必	文表記の情報が
	要である。	得られること
④−4	・例えば字幕とかの文字という情報は、読むスピード	最適な速度の文
	や感情の表現等に限界がある。	字情報の提示が

No	具体的な意見	ニ ー ズ
		なされること
④ —5	・記号を使うときには、みんながその意味を共通認識	記号の利用に関
	していなければならない。	する統一的な理
		解が得られるこ
		Z
④ —6	・上司などからの声での呼び出しがわからないので、	声かけ・呼び出
	視覚情報などで知らせる仕組みが必要である。	しへの視覚化対
		応が可能である
		こと
⑤職場に	こおける職場環境での課題	
5-1	・会社組織の中で、管理職はできないと決めつけるの	能力を正しく評
	ではない体制が必要である。聞こえない人が管理職と	価する体制がと
	なった場合に、何が問題なのかということがわかれば、	られること
	どうしていったらよいのか、初めて議論ができるので	
	ある。	
	・その人の能力をどうみるかという、評価システムの	
	構築が課題である。	
⑥障害者	皆における企業人教育の課題	
6-1	・聴覚障害者の場合は、職場内の人的交流が少ないし、	リフレッシュ・
	会話になかなか入っていけないために、ストレスを感	スキルアップの
	じてしまう場合が多い。そのような聴覚障害者のため	体制が得られる
	のリフレッシュやレベルアップ研修は欠かせない。	こと
- ·	こおける障害者雇用理解の課題	
⑦-1	・企業側にも環境面の整備で協力をしていただきたい。	障害者の状況に
	具体的には朝礼・職場での指示などの情報保障が必要	適応した労働環
	である。補聴器に対応したマイクシステムの使用、板	境の確保と改善
	書説明やプロジェクター、パソコンなどによる視覚的	が得られること
	情報の多用などが有効である。	
	・筆談で喜怒哀楽を表現するのは難しいし、筆談は時	
	間がかかる。	
	・会議とかで誰が言ったか特定できない。	
	・大きい会社など集団の中の一人だとコミュニケーシ	
	ョンが取れなくなる。	
	b、要望など	
8-1	・日常生活や就労の場面、通勤や緊急時など、ある程	状況や場面に応

No	具体的な意見	ニーズ
	度、使い方や使う場所を限定して、その場面において、	じた機器開発が
	役に立つ機器開発を進めていくことは必要である。	可能なこと
	・その過程の中では、従来のように個々に開発を進め	
	ていくのではなく、組み合わせて使うシステム的な発	
	想での技術開発が望まれている。	
8-2	・総務省に対して、手話も法律の中に入れるよう要望	手話による情報
	している。法律化されれば、手話による情報伝達の技	提供の確保が得
	術開発も今まで以上に進められる。	られること
8-3	・手話通訳者を採用するという制度を創設してもらい	手話通訳者の採
	たい。	用の適正化が行
	・話した内容を手話では反対の意味に通訳してしまう	われること
	ことがあるので、うまく通訳できるかは通訳者の力量	
	が問われる。	
8-4	・欧米諸国では「テレビ電話リレーサービス」が普及	テレビ電話リレ
	しているものの、我が国では進んでいない。日本でも	ーサービスの普
	このようなサービスの普及を求めている。	及がなされるこ
	・電話リレーサービスをもっと普及させるための政策	2
	を充実させてほしい。	
8-5	・テレビ電話を製造しているメーカーは、我が国に7	テレビ電話の互
	~8社ある。互換性が図られるような環境整備が必要	換性が得られる
	である。	こと
8-6	・テレビ放送には全て字幕をつけてほしい。	字幕の普及がな
	・NHK 受信料は聴くことができないから半額であるが、	されること
	全額払うから全部わかるようにしてほしい。	
8-7	・それぞれの障害(手話、補聴器等)にあわせた支援	障害の種類に適
	が必要である。	応した対応がな
		されること
⑧-8	・災害の時すぐに文字放送という対応ができていない。	災害時の対応が
		整備されること

4.3 各場面における「ニーズ」に関する現状分析と課題の整理

視覚障害者・聴覚障害者団体などからのヒアリングや、検討委員会の意見・知見など より「ニーズ」を抽出し、情報機器開発に必要な要素や、障害者自身・雇用企業・国や 自治体の取り組みに関して必要な要素を表面化した。

この表面化されたニーズに対して、現状はどのような状況になっているのかの把握と、 ニーズを解決すべき課題の整理を行う。

「ニーズ」と「現状分析」「課題整理」の表を「視覚障害者にとっての現状分析・課題整理」として表4-4に、「聴覚障害者にとっての現状分析・課題整理」として表4-5にまとめた。

ニーズ	現状分析	課題整理
②通勤時・外出	時での課題	
2-1	行き先案内のエンドレス	時と場所、その状況に応じた、
適切な情報の	性は保証されていない。点字	適切な情報が適宜必要である。
量が得られる	ブロックの設置基準は定め	状況に応じた、必要な情報がい
こと	られていない。	つでも得られるような配慮と環境
		の構築が必要である。
		通勤経路は、慣れた経路である
		とはいえ、遅延時の運行状況や災
		害発生時の緊急情報などについて
		は、極めて重要な情報であること
		から、情報保障に努めることが必
		要である。
		視覚障害者誘導用ブロックにつ
		いては、JIS T9251 により、
		「ブロック等の突起の形状・寸法及
		びその配列」の定めがあるものの、
		設置基準等を定めているものは存
		在していない。設置基準等の検討
		が必要である。
2-2	バス会社によって、ワンス	昇降位置がバス会社によって異
乗り物・機	テップバスやノンステップ	なっている中で、利用者の状態像
器・改札など	バスの導入状況は異なって	を乗車時にその場で把握し、一律、
の形態に関す	いる。	運転手がアナウンスすることに
る情報が得ら	現状では、到着後、運転手	は、限界がある。この情報につい

表4-4 視覚障害者にとっての現状分析・課題整理

ニーズ	現状分析	課題整理
れること	が乗車中にその情報をアナ	ては、車いす利用者にとっても大
	ウンスにより知らせている。	変有効な情報であることから、可
	バス会社や地域によって、	能ならば、自宅やバス停など事前
	機器の構造が異なっている。	に把握できることが望ましい。
		個々の障害者ニーズを十分に踏
		まえ、業界団体による協力のもと、
		国レベルでの指針の作成が必要で
		ある。
2-3	この問題について、金融機	引き落とされた金額と、カード
運賃などに関	関での残高照会やクレジッ	残高については、正確で、安全な
する情報が得	トカードでも同様なことが	情報提供が求められる。
られること	いえる。	インターネット等を活用して、
	音声案内とした場合、プラ	利用履歴が確認できることが望ま
	イバシーが問題となる。	しい。
2-4	歩道をふさぐような工事	緊急の内容・場所・タイミング
緊急時におけ	の場合には交通誘導員が配	などを考慮した利用者への情報提
る情報が得ら	置されているが、普段の通勤	供が必要である。
れること	経路に、突然自転車が放置さ	
	れていたり、ダンプカーが駐	
	車してあったりする場合、思	
	わぬ事故をまねくことがあ	
	る。	
2-5	現在、国土交通省により	視覚に障害を持った人が、一人
慣れない場所	「自律移動支援プロジェク	で行ったことのない場所へ、安全
における移動	ト」が進められている。	で、安心して、容易に行くことが
支援情報が得	■重点計画…2010 年まで	できるような、持ち運び可能な支
られること	に、電子タグを含むユビキタ	援機器、ツールの開発が求められ
	スネットワーク技術を活用	ている。
	し、身体的状況、年齢、言語	機器に対する対応について、
	等を問わず、「いつでも、ど	個々の能力により異なるところで
	こでも、誰でも」が、「移動	あり、実際にその機器を使いこな
	経路」、「交通手段」等シーム	せるよう利活用の側面から支援や
	レスな移動に必要な情報を	訓練などを行うことも大切であ
	入手することを可能にする	る。
	自律移動支援システムを確	機器開発にあたっては、関係各

ニーズ	現状分析	課題整理
	立する。	者(行政、メーカー、関係団体、
	■成果目標…位置情報、地理	当事者)の努力や協力、連携が必
	情報、移動経路、交通手段、	要不可欠である。
	目的地等、安全かつ快適な暮	
	らしに必要となる情報を、い	
	つでも、どこでも、だれでも	
	が利用できる社会基盤とし	
	ての「ユビキタス場所情報シ	
	ステム」の 10 年以内の普及	
	を図る。	
2-6	ホームドアの設置につい	ホームドアの設置や駅の形態等
安全面への確	ては、ほとんどの場所で設置	については、費用の問題と物理的
保が可能とな	されていない。	環境が課題である。
るための情報	JR飯田橋駅の例として、	点字のあり方については、J I
が得られるこ	極端にカーブしており、ホー	S規格の適用と、音声や音表示に
2	ムと車両に高低差もある場	よる標準化が望まれる。
	合は、アナウンスにより注意	
	を喚起している。こうした方	
	法は全国的であるかは不明。	
	JIS T0921 により「高	
	齢者・障害者配慮設計指針-	
	点字の表示原則及び点字表	
	示方法-公共・設備」におい	
	て、施設・設備の利用・操作	
	方法などの情報伝達手段と	
	して用いる点字原則及び点	
	字表示方法について規定さ	
	れている。	
③職場における	機器利用での課題	
3-1	製品によって差はあるが、	スクリーンリーダーそのもので
企業内での資	活字文字であること、段落切	はないが、活字文書をスキャンし
料・データが	りなどがシンプルであるこ	読み上げる機器において、段落の
音声情報とし	となどが、使い物となる条件	ある新聞などへの対応ができな
て得られるこ	となっている。	لا ^م .
と		

ニーズ	現状分析	課題整理
3-2	視覚障害者が健常者と同	SPコードは、面積あたりの情
企業内の資	じように、適宜必要な情報を	報密度は高いが、そのために位置
料・データが	得ながら、デスクワークや会	決め精度、印刷精度を要求するた
点字情報とし	議をこなしてくことは、容易	め、機器が大きくなったり、コピ
て得られるこ	なことではない。	ーが出来ないなどの欠点が、普及
と		を阻害している。
		企業側も視覚障害者の視点に立
		った要望やニーズが掴みきれてい
		ないため、その対応が図られてい
		ない。また、個々の障害者のニー
		ズを満たしていくためには、施
		設・設備・機械等の改善が必要で
		あり、企業にとっては、負担大と
		なる。
3-3	視覚障害者の場合、適切な	視覚障害者自身で必要な漢字を
漢字に対する	漢字を選択して言葉を編集	認識して編集できるような機器開
情報が得られ	していくことが難しい。	発が課題である。
ること	よって、現状では視覚障害	この問題がクリアされれば、視
	者がテープ起こしをするも	覚障害者の雇用創設に大きく寄与
	ののその校正は晴眼者が行	するものである。
	っている。	
3-4	アクセシビリティの内	機器に関するアクセシビリティ
機器のアクセ	容・支援方法が機器によって	の搭載の確保、使い勝手の内容・
シビリティが	統一されていない。	手法の統一化が必要である。
行えること		
3-5	購入したいスクリーンリ	企業または障害者団体にて機器
機器に対する	ーダーが使用しているソフ	のサポートを行う体制の設立が必
サポート体制	トウェアの上で作動するか	要である。
がなされるこ	どうか、また各種ソフトウェ	利用者が障害の内容が多岐にわ
2	アとの相性に関する情報提	たるために、企業が障害者関連組
	供は十分とはいえない。	織に機器の教育を行い、障害者関
		連組織がサポートを行う方法の方
		が妥当性がある。
④職場における	コミュニケーションでの課題	
④ —1	上司やお客様に対する挨	個人で、いつでもどこでも簡単

ニーズ	現状分析	課題整理
会話を支援す	拶などの場面において、失礼	に繰返し、情報を聞ける手段があ
る機能が得ら	をしてしまうことがある。ま	まりない。
れること	た、視覚に障害を持っている	視覚障害を有していることか
	ことによって画像・写真・デ	ら、適切なコミュニケーションが
	ザインなどについてのコミ	図れないことを同僚等に理解され
	ュニケーションを健常者と	ない。視覚障害者を理解するため
	取ることが容易ではない。	の配慮マニュアルが企業側に対し
		て必要である。
		コミュニケーションを円滑にす
		ることは、業務の効率化と障害者
		の就業定着率の向上に資すること
		からこの問題は極めて重要な課題
		である。
④ —2	現状では一部のホームペ	画像やグラフの情報を健常者が
画像内容に関	ージで画像の説明が添付さ	逐一視覚障害者に伝達していくこ
する情報が得	れているものの、企業で使わ	とは容易ではないが、健常者自身
られること	れる会議の資料等ではほと	が障害者の立場に立って適宜必要
	んどなされていない。	な情報を入れておくことを習慣づ
		けることが必要である。
		また、こうした画像データにテ
		キスト情報を容易に採り入れるこ
		とができるような機器開発が必要
		である。
		画像やグラフの情報提供も文字
		データと同じように視覚障害者に
		とっては同じように扱われる物で
		なければならない。
⑤職場における	職場環境での課題	
5-1	現状では、視覚に関する情	視覚情報の他メディアへの変換
視覚障害者に	報の把握・蓄積・要約化がで	とその情報の蓄積、利用者の意図
おけるデータ	きないために、情報量の差が	に適応した要約処理などが必要で
蓄積の限界・	生じる。	ある。
時間的問題が		
解決できるこ		
2		

ニーズ	現 状 分 析	課題整理
⑥障害者におけ	る企業人教育の課題	
6-1	障害者の I T 利活用支援	健常者でも、マニュアルを見な
障害の内容に	の担い手はリハビリや介護	がらでないと出来ないことを、ど
適応した形で	等々とは異なり、ボランティ	うやって覚えるかは、何回も聞く
の機器の教	アが中心となって行ってお	しかない。この何回も聞くことが
育・トレーニ	り、様々な課題が存在してい	苦痛になると、このハードルは大
ングへの対応	ることから、現在総務省にお	変高いものとなる。
がなされるこ	いて人材の資質向上と育成	新しいソフトウェアを導入して
2	方策について検討を進めて	も、障害者がそのソフトに対応で
	いるところである。	きるような環境の構築が求められ
	また、セットアップや緊急	ている。
	時のトラブルについては人	そのためには、ボランティアを
	の手を借りなければその対	始めとしPCメーカー・ソフトウ
	応が難しいところである。	ェアのメーカーによる協力が必要
		不可欠である。障害者が慣れ親し
		んだ機器を安心して使えるように
		するためにも、セットアップやト
		ラブルなどについて、一括して相
		談できるような窓口の設置も考え
		られている。
⑦企業における	障害者雇用理解の課題	
⑦—1	高齢・障害者雇用支援機構	個人で、いつでもどこでも簡単
企業に対し	により障害者を理解するた	に繰返し、情報を聞ける手段があ
て、障害者の	めのマニュアルが作成され、	まりない。
正しい理解と	希望者に対して無料配布さ	各種ある就労支援機器について
配慮が可能と	れている。	は、障害者自身がきちんと利活用
なる情報を提	また、高齢・障害者雇用支	できるような教育・訓練体制の整
供できること	援機構では、就労支援機器を	備が必要である。
	貸し出す制度も行っている。	また、企業側においては、各種
	高齢・障害者雇用支援機構	の障害に適応した適切な支援機器
	により障害者を理解するた	を利活用することにより、情報保
	めのマニュアルが作成され、	障に努めなければならない。
	希望者に対して無料配布さ	障害者も事業者も、メリットが
	れている。	ないと、啓蒙活動も長続きしない。
	毎年9月は「障害者雇用月	障害者が何に困っているかの本

ニーズ	現 状 分 析	課題整理
	間」として設けられている。	質を考え、その解決をお互い考え
		ることが第一である。
⑦−2	厚生労働省ではハローワ	障害者が身につけたスキルと障
企業と障害者	ークに障害者の就労を支援	害者雇用を考えている企業のニー
との交流がな	する専門のコーディネータ	ズを橋渡しするような組織を構築
されること	ーの配置を検討している。	することが求められている。
	障害者の場合、折角就職で	
	きても仕事の内容や職場環	
	境が原因で離職するケース	
	も多く、大きな期待が寄せら	
	れているところである。	
⑦-3	視覚障害者が得る情報に	個々の障害者の障害属性を十分
障害の種類に	は、近づくことによって自然	に踏まえた情報提供のあり方の検
適応した対応	に入ってくる情報と、その	討が求められている。
策がとられる	後、自分から探って得る情報	
こと	がある。	
	同じ視覚障害者であって	
	も、障害の程度によって必要	
	とされる情報の伝達手段は	
	大きく異なるものである。	
⑧その他、要望	など	
8-1	厚生労働省が行っている	統計の実施にあたっては障害種
政府統計の細	障害者に関する法定雇用率	類の細分化は勿論のこと、例えば、
分化がなされ	の集計については、身体障害	難聴者と全ろう者、弱視者と全盲
ること	者及び知的障害者のくくり	者などでは異なる課題やニーズが
	で集計がなされており、身体	あるものと推測されるところであ
	障害者の中に含まれる視覚	り、これについても加味した政府
	や聴覚の障害者の雇用率の	統計の実施が望まれている。
	状況まで分析されていない。	
	従って、視覚障害者や聴覚	
	障害者における雇用の推移	
	や会社の規模別雇用状況、産	
	業別雇用状況、国・地方公共	
	団体等の在職状況等はあき	
	らかになっていない。	

ニーズ	現状分析	課題整理
	厚生労働省が行っている	
	「障害者雇用実態調査」にお	
	いても、障害者の区分につい	
	ては身体障害者と知的障害	
	者と精神障害者のくくりで	
	調査がされている。	
	従って、視覚や聴覚の障害	
	者に対する雇用主側の課題	
	や障害者自身が職場に求め	
	ている事項まで把握するこ	
	とはできない状況となって	
	いる。	
8-2	テクノエイド協会やNE	役に立つ機器開発のために、選
研究開発の促	DOにおいて福祉用具の研	定時には、多くの当事者の声を反
進策がなされ	究開発費を助成する制度が	映させる。
ること	ある。	機器はできても、障害者に知ら
	かねてよりテクノエイド	れるか課題、特に新しいカテゴリ
	協会では重点テーマとして	にあたる機器は難しい。
	「就労を支援する機器開発」	知られた後は、個人負担額が
	の公募を行っている。	問題になる。特に日常生活用具に
		おいては、医療やガイドヘルプの
		費用が優先される。
		障害者ニーズを踏まえて、戦略
		的な研究開発を行うことや公的給
		付されるような機器開発が求めら
		れている。
		また、新規に開発された製品に
		ついては、その機器の対象者に対
		して、迅速に情報提供されるのが
		望ましい。

表4-5 聴覚障害者にとっての現状分析・課題整理

ニーズ	現 状 分 析	課題整理
①出勤に向けて	の家庭内での課題	
①—1	音を拾う機器はあるが、音	音の判別が可能な機器の開発が
家電などの音	源やその内容の特定はでき	求められる。
の判別と情報	ない。	
内容が得られ		
ること		
②通勤時 · 外出	時での課題	
2-1	現状ではアナウンスやデ	携帯電話を活用して聴覚障害者
車内などでの	ィスプレイによる情報提供	が容易に状況確認できる様な仕組
緊急時の説明	に留まっている。	みの開発が求められる。
が得られるこ	緊急時には、健聴者に筆談	
と	によりその状況を聞いてい	
	るものの、詳細な内容を知る	
	ために苦慮している。	
2-2	音声により危険を認知す	生命の危機を及ぼすような災害
災害時の情報	ることができない。	発生時に、いかに健聴者と同じよ
が得られるこ	様々な場面や状況下で文	うな情報が得られるように保障す
2	字情報があるとは限らない。	ることが重要である。
2-3	発車ベルがわからない。事	発車ベルの視覚化表現が必要で
発車のベル音	故などの時に情報が視覚的	ある。
などの情報が	に示されない。	
得られること		
2-4	歩道が無い場所で、車の接	後方からの車の接近音を感知
後方からの車	近に気がつかない。	し、視覚・触覚的に利用者に合図
の接近の情報		を送る仕組みの開発が求められ
が得られるこ		る。
2		
③職場における機器利用での課題		
3-1	一般の人の多くは、聴覚障	聴覚に障害をもった人には、手
手話による情	害者は、文字なら読めると思	話による情報提供を求める人、文
報表現が得ら	っている。しかし、産まれた	字により情報を求める人、さらに、
れること	ときから耳が不自由な人の	筆談により情報を求める人がい
	場合、手話を用いてコミュニ	る。

ニーズ	現状分析	課題整理
	ケーションをとっているケ	それぞれのニーズに対応した情
	ースが多い。	報提供が課題となっている。
	文字による情報提供につ	音声や手入力により、手話化さ
	いては、かなり普及してきて	れたアニメーションが表現され
	いるものの、手話による情報	る、モバイル端末の開発が望まれ
	提供は、未だ普及していな	る。
	√v₀	また、手話を利用している聴覚
	テレビ番組についても手	障害者から、一般の健聴者へ意思
	話が用いられるケースは極	伝達することができる機器開発が
	めて少ない。	求められている。
	広く一般の人が手話を勉	米国のような電話リレーサービ
	強する機会は少ない。	スの普及が求められる。
	事故や災害等の緊急時には、	
	手話による情報提供も求め	
	られている。	
3-2	現状は、静かな場所におけ	障害者の要求に対応した認識装
実用性のある	るクリアな発言での認識で	置の検討・開発。
音声認識機能	あれば、ある程度の正しい変	
が得られるこ	換率がある。しかし、実際の	
と	場に適していない。また、障	
	害者の利用を念頭に置いて	
	いない。	
3-3	一部の公的施設に導入。一	利用者ニーズに合った機能、コ
機能拡充され	部の利用者に対応。	ンパクト化。
た FM 補聴援助		
機能が得られ		
ること		
3-4	インターホンでの利用以	利用者ニーズに合ったシステム
機能拡充され	外、特定なものはない。	の構築。
た屋内信号機		
能が得られる		
こと		
③—5	街中の建物案内などのシ	特性を生かした有効な整備。
ブルートゥー		
スの活用した	究段階。	

ニーズ	現状分析	課題整理
情報援助が得		
られること		
3-6	音声データを文字化する	音声認識装置の性能の向上は勿
リアルタイム	機器については既に音声認	論のこと、会議等でも使用でき、
で文字情報が	識装置があるものの、複数の	且つリアルタイムで対応される音
得られること	人たちが同時に話した場合	声認識装置の開発が求められてい
	には認識力が低下する。	る。
④職場における	コミュニケーションでの課題	
④ —1	間違った手話で表現する	状況に応じた用語や、専門用語
正しく意図の	ことにより、正確に伝達され	について、どのように手話で表現
伝達ができる	なかったり、誤解を招いたり	させるのかその開発と教育が課題
手話表現を可	してしまうことがある。	である。
能とすること		
④ —2	現状では、緊急時につい	手話が必要な人にとって、如何
重要な情報が	て、手話による情報提供が殆	に重要な情報を選び出し、また、
即座に得られ	どなされていない。	瞬時にそしゃく可能な情報提供が
ること		求められている。
		この問題は、生命に係る重要な
		課題である。
④ —3	ボランティアによる要約	パソコン要約筆記の普及は急務
要約表記及び	筆記には限界がある。	の課題である。
全文表記の情	有料サービスを利用した	高性能で持ち運び可能な音声認
報が得られる	場合には、かなりの費用を要	識装置の開発・改良が必要となっ
こと	する。	ている。
④-4	感情表現を絵文字で表し	聴覚障害者が映像を見ながら、
最適な速度の	たとしても、その解釈や理解	テロップを目でおっていくことに
文字情報の提	度は異なる。	は限界がある。
示がなされる	統一されない以上、あくま	流す文字の量とスピードはコン
こと	で主観的なものに留まる。	トロールが求められている。
④ —5	携帯電話における絵文字	記号の利用に関する統一的な利
記号の利用に	については、タイトルやイラ	用方法を決定する必要がある。
関する統一的	ストが異なっている。また、	
な理解が得ら	用意されている絵文字も会	
れること	社によって若干異なってい	
	る。	

ニーズ	現状分析	課題整理
	顔文字(^o^)の種類、使い	
	方については、統一的な使い	
	方は示されていない。	
④—6	声での呼び出しがわから	声での呼び出しに関して、自分
声かけ・呼び	ない。	の名前であることの把握と、誰が
出しへの視覚		呼んだかの把握ができる必要があ
化対応が可能		る。
であること		
⑤職場における	職場環境での課題	
5-1	障害を有していることか	職場における理解の促進と正当
能力を正しく	ら健聴者と同じようなこと	な評価の実施。
評価する体制	はできないと思い込まれて	
がとられるこ	しまっている。	
と	しかし、環境改善や機器を	
	活用することにより健聴者	
	と同じように仕事ができる	
	人達がたくさんいる。	
	高齢・障害者雇用支援機構	
	により障害者を理解するた	
	めのマニュアルが作成され、	
	希望者に対して無料配布さ	
	れている。	
⑥障害者におけ	る企業人教育の課題	
6-1	聴覚障害者を対象とした	聴覚障害者が自発的にリフレッ
リフレッシ	スキルアップの研修などは、	シュやスキルアップを図ることが
ュ・スキルア	さかんには行われていない。	できるための仕組みの構築が求め
ップの体制が		られる。
得られること		
⑦企業における	障害者雇用理解の課題	
⑦—1	厚生労働省で行った平成	企業に対する聴覚障害者の雇用
障害者の状況	15 年度障害者雇用実態調査	に関して、障害の内容や障害者の
に適応した労	においても、障害者本人から	状況の理解と、設備・機器などの
働環境の確保	はコミュニケーション手	必要性の認知、コミュニケーショ
と改善が得ら	段・体制の整備を求める声が	ンなどに関する配慮などの理解の
れること	多く、また雇用主からは設	啓発。

ニーズ	現状分析	課題整理	
	備・施設・機器の改善をどう		
	すればよいかわからないと		
	の回答が多かった。		
	高齢・障害者雇用支援機構		
	により、就労支援機器を貸し		
	出す制度がある。		
⑧その他、要望	など		
8-1	各企業が独自の計画にて	機器開発にあたっては、各企業	
状況や場面に	機器を開発している。	が持っている技術やノウハウを共	
応じた機器開		有しながら、障害者ニーズに対し	
発が可能なこ		てシステム的・戦略的に対応して	
2		いくことができるような仕組みの	
		構築が求められる。	
		安価な商品開発のためには、関	
		係各者(行政、メーカー、関係団	
		体、当事者)連携が必要不可欠で	
		ある。	
8-2	文字による情報提供につ	手話による情報提供を確保するた	
手話による情	いては、かなり普及してきて	めに、文字や音声より手話に変換	
報提供の確保	いるものの、手話による情報	するシステムの構築、または、手	
が得られるこ	提供は、未だ普及していな	話通訳者の有効利用が求められ	
2	ζ, ν _o	る。	
	テレビ番組についても手		
	話が用いられるケースは極		
	めて少ない。		
8-3	手話通訳者の適正採用に	内容を正しく手話通訳するため	
手話通訳者の	関しては、規定がない。	の手話通訳者の育成と、適正に採	
採用の適正化		用されるための仕組み作りが求め	
が行われるこ		られる。	
2			
8-4	一部の法人において、有料	電話リレーサービスは、聴覚障	
テレビ電話リ	により電話リレーサービス	害者と健聴者の電話を中継するサ	
レーサービス	が行っている。	ービスであり、聴覚障害者にとっ	
の普及がなさ	これに対する公的な補助	ては真に必要なサービスであるも	
れること	はない。	のと思われる。	

ニーズ	現状分析	課題整理
		欧米ではかなり普及しており、
		日本においても利用環境の構築が
		求められている。
®-5	現在は互換性がない。	標準化作業などによる通信方式
テレビ電話の		やコードなどの互換性の確保と、
互換性が得ら		障害者利用を鑑みた機能搭載の充
れること		実が求められる。
8-6	現在、総務省において「デ	左記に記述する研究会の報告書
字幕の普及が	ジタル放送時代の視聴覚障	において、手話放送については、
なされること	害者向け放送に関する研究	技術的課題、研究開発の可能性、
	会」が設置され、検討が進め	諸外国の状況などを考慮しつつ検
	られている。平成19年3月	討していくことが求められている
	には、視聴覚障害者向け放送	と提言されているところであり、
	普及行政の指針が示された	この分野についての革新的で、先
	ところである。	駆的な取り組みに期待されている
	策定された指針において	ところである。
	は、字幕付与可能な放送番組	
	の定義を拡大し、新たに以下	
	の放送番組を字幕付与可能	
	な放送番組に含めること。ま	
	た、新たに放送する放送番組	
	だけでなく、再放送番組も含	
	め、平成 29 年度(2017 年度)	
	までに、対象の放送番組の全	
	てに字幕が付与されること	
	を目標とすることとされた。	
	(1)複数人が同時に会話を行	
	う場合以外の生放送番組	
	(2)手話により音声を説明し	
	ている放送番組	
	(3) 大部分が歌唱の音楽番組	
8-7	シーズが優先して機器開	ニーズとシーズが融合した製品
障害の種類に	発が進められている。	開発が求められている。
適応した対応	個々の障害者属性におけ	公的な機関による臨床的データ
がなされるこ	る臨床的なデータが蓄積さ	の蓄積と、利用効果の分析・公表

ニーズ	現状分析	課題整理
2	れていない。	が求められる。
	福祉機器利活用の効果に	
	ついて、分析・検証がなされ	
	ていない。	
8-8	緊急災害時の放送に字幕	生命の危機を及ぼすような災
災害時の対応	を付与することについては、	害発生時に、いかに健聴者と同
が整備される	「デジタル放送時代の視聴	じような情報が得られるように
こと	覚障害者向け放送に関する	保障することが重要である。
	研究会」報告書において、「災	
	害発生時の緊急放送におけ	
	る字幕制作は、地名・人名等	
	を正確に伝えることが求め	
	られ、聞き間違え、変換間違	
	えが許されないという事情	
	がある。このような背景か	
	ら、緊急放送に字幕を付与す	
	るためには、予測不可能な事	
	態に対応するため 24 時間高	
	度な技術を有する字幕制作	
	要員を確保する必要があり、	
	放送体制確保に伴う経費負	
	担の増加が課題となってい	
	る。」と指摘されており、現	
	時点では、指針に記述するこ	
	とは困難であることとされ	
	ている	

4. 4 各「ニーズ」における「解決策」と「対応すべき方向性」の検討

視覚障害者・聴覚障害者団体などからのヒアリングや、検討委員会の意見・知見など から抽出された「ニーズ」に対して、その現状と課題を表面化した。

この現状と課題に関して、課題解決へのロードマップとして、各ニーズの「解決策」 と、その解決策をゴールに導くための「対応すべき方向性」の検討を行った。

「対応すべき方向性」に関しては、即座に解決できるものばかりではないために、約 3年以内の「短期的」、約5年以内の「中期的」、約5年以上の「長期的」に分けて、そ れぞれの解決への目標・状況を明確化した。

「ニーズ」と「解決策」「対応すべき方向性」の表を「視覚障害者対応の情報機器整備のロードマップ」として表4-6に、「聴覚障害者対応の情報機器整備のロードマップ」として表4-7にまとめた。

ニーズ	解決策	対応すべき方向性			
^		短期的	中期的	長期的	
②通勤時・外出	②通勤時・外出時での課題				
2-1	得られた情	・必要な情報の	・取り決めに基	・取り決めの標	
適切な情報の	報の継続提	内容の精査。情	づいた情報発	準化。	
量が得られる	示·選択提示	報量の取り決	信、情報提示を	・利用者の意図	
こと	機能の開発	めを実施。	規定。	による情報の	
			・情報の継続提	継続提示・選択	
			示·選択提示機	提示機能の開	
			能の開発。	発。	
2-2	乗り物の形	・形態が一致し	・車両などに IC	・すべての形態	
乗り物・機	態の情報提	ている場所・交	タグを設置し、	に対応する情	
器・改札など	示機能の開	通機関での情	場所・時刻表な	報提示機能の	
の形態に関す	発	報提示機能の	どから形態を	開発。	
る情報が得ら		開発。	把握し、提供す	・乗り物に関す	
れること			る情報提示機	る統一化への	
			能の開発。	施策の遂行。	
2-3	運賃·残高情	・IC タグ対応の	・運賃及び残高		
運賃などに関	報の提示機	残高情報獲得	の情報獲得機		
する情報が得	能の開発	機能の開発。	能の開発。		
られること		・場面に応じた			
		音声/点字選			
		択表示機能の			

表4-6 視覚障害者対応の情報機器整備のロードマップ

*	おかった		対応すべき方向性	
ニーズ	解決策	短期的	中期的	長期的
		開発。		
2-4	緊急時の情	・利用者の意図	・狭域 FM 発信	・利用者の意図
緊急時におけ	報提示機能	は考慮せず、緊	機の設置、FM受	に沿った内
る情報が得ら	の開発	急情報を複数	信機能搭載機	容・場所・タイ
れること		のメディアに	器の開発。	ミングでの情
		て送信する機		報提供が可能
		能の開発。		とする機能の
				開発。
2-5	不特定地域	・狭域 FM 波・	・障害の内容に	・利用者の意図
慣れない場所	における移	赤外線・電子タ	よる入出力支	に沿った内
における移動	動支援機能	グなどを用い	援機能が搭載	容・場所・タイ
支援情報が得	の開発	た場所の把握	された、利用者	ミングでの告
られること		と、地図データ	の特性に対応	知を複数のメ
		を用いること	した誘導・案内	ディアにて入
		による誘導・案	システムの開	出力ができる
		内システムの	発。	機能を搭載し
		開発。		た誘導・案内シ
				ステムの開発。
2-6	危険情報の	・危険と思われ	・画像処理など	・あらゆる場所
安全面への確	告知機能の	る場所に設置	の技術を用い	に関して、危険
保が可能とな	開発	された IC タグ	て危険場所を	場所の事前告
るための情報		などにより、危	感知し、告知す	知と、安全が確
が得られるこ		険場所だとい	るシステムの	保された場合
と		うことを感知	開発。	の告知を行う
		し、告知するシ	・危険場所の基	システムの開
		ステムの開発。	準の取り決め、	発。
			標準化。	
③職場における	機器利用での詞	果題	1	
3-1	資料・データ	・認識精度の向	・新聞など段落	・書籍などの厚
企業内での資	の音声表現	上。読み上げ辞	が不定なもの	手の部分など
料・データが	機能の開発	書の充実。不鮮	についての対	の画像補正、手
音声情報とし		明箇所への対	応。実線、破線	書き文字、多彩
て得られるこ		処などの機能	などの判別機	なフォントへ
2		強化。	能などの強化。	の対応機能な

*	おちた	対応すべき方向性			
ニーズ	解決策	短期的	中期的	長期的	
				どの強化。	
3-2	資料・データ	・QRコードな	・図表・写真な	・要約表記や、	
企業内の資	の点字表現	どを用いて、携	どの説明の点	更なる詳細内	
料・データが	機能の開発	帯電話で読め、	字表現機能の	容解説付加な	
点字情報とし		点字化ができ	強化。	ど、利用者が意	
て得られるこ		るような機能		図している形	
2		の強化。		態での点字表	
				現機能の強化。	
3-3	漢字の説	・漢字の詳細読	・自動的に分析	・漢字に関する	
漢字に対する	明·利用機能	みの統一と、機	し、適応する漢	教育制度の確	
情報が得られ	の開発	能のより多く	字を出現する	立・充実。	
ること		の機器への搭	機能の開発。		
		載。			
3-4	機器アクセ	・機器のアクセ	・標準化へのア	・共通したアク	
機器のアクセ	シビリティ	シビリティの	プローチ。	セシビリティ	
シビリティが	全般の機能	内容の検討・標		の実現。	
行えること	の開発	準化への対策			
		検討。			
3-5	機器サポー	・企業と福祉団	・福祉団体・組		
機器に対する	ト体制の整	体・組織との連	織が中心で展		
サポート体制	備	携によるサポ	開できるサポ		
がなされるこ		ート体制の確	ート体制の整		
2		立・整備。	備。		
④職場における	コミュニケー	ションでの課題			
④ —1	ビジネス領	・何回でも繰り	・多少時間がか	・瞬時の対応を	
会話を支援す	域における	返して情報が	かっても意思	可能とするた	
る機能が得ら	コミュニケ	聞ける機能の	伝達が正確に	めの会話のメ	
れること	ーション支	開発。	行えるための	モ、資料などの	
	援機能の開	・会話などの情	入力・出力機能	表示、プレゼン	
	発	報やキーワー	を搭載したコ	テーション機	
		ドを簡単にメ	ミュニケーシ	器とのリンク	
		モを取れ、記憶	ョンエイド機	などの機能を	
		の補助となる	能の開発。	搭載したコミ	
		機能の開発。		ュニケーショ	

	<u> </u>	対応すべき方向性			
ニーズ	解決策	短期的	中期的	長期的	
				ンエイド機能	
				の開発。	
④ —2	画像情報の	・画像の説明を	・画像の色合い	・画像の詳細な	
画像内容に関	非視覚情報	文書で添付し、	や特徴などの	情報の説明技	
する情報が得	表現機能の	その文字情報	抽出機能の開	術の開発。	
られること	開発	の読み上げ機	発。		
		能の開発。			
⑤職場における	職場環境での詞	果題			
5-1	ビジネスに	・QRコードな	・図形・表・グ	・利用者の意図	
視覚障害者に	おけるデー	どを用いた情	ラフ・写真など	に適応したメ	
おけるデータ	タ蓄積機能	報獲得機能の	も含めた視覚	ディア変換・要	
蓄積の限界・	の開発	開発。	情報の他メデ	約機能の開発。	
時間的問題が			ィアへの変換		
解決できるこ			機能の開発。		
2					
⑥障害者におけ	る企業人教育の	の課題			
6-1	機器の理解	・特定の企業・	・教育・トレー	・国レベルでの	
障害の内容に	とトレーニ	障害者団体・組	ニング体制の	教育・トレーニ	
適応した形で	ング体制の	織での試行的	全国拠点作成。	ング体制の確	
の機器の教	整備	実施。		<u>т</u> о	
育・トレーニ					
ングへの対応					
がなされるこ					
2					
⑦企業における	障害者雇用理解	解の課題			
⑦-1	企業への障	・障害者の正し	・障害者の理解	・国としての障	
企業に対し	害者配慮の	い理解のため	への教育がい	害者配慮・理解	
て、障害者の	体制整備	の配慮マニュ	つでもできる	体制の整備。	
正しい理解と		アルの整備、有	ための電子的		
配慮が可能と		効な機器の整	な教育体制の		
なる情報を提		備。	整備。		
供できること					
⑦-2	企業と障害	・職場内などで	・全社的な交流	・国レベルでの	
企業と障害者	者との交流	の限られた空	体制の整備。	障害者交流体	

ニ ー ズ	解決策	対応すべき方向性		
^	門次束	短期的	中期的	長期的
との交流がな	の体制整備	間での交流体		制の整備。
されること		制の整備。		
⑦-3	障害の種類	・障害の種類や	・個別に適応が	・個々の障害の
障害の種類に	に適応した	程度の分類と、	可能な技術要	種類・程度に適
適応した対応	対応の体制	それぞれに対	素の抽出と利	した機器開発
策がとられる	整備	応した必要機	用への整備。	指針の整備。
こと		能・要望の整		
		備。		
⑧その他、要望	など			
8-1	政府統計の	・有効性・必要	・細分化の試行	・細分化の実
政府統計の細	細分化	性の検証と提	と評価。	現。
分化がなされ		≓.		
ること				
8-2	福祉情報機	・国からの助成	・研究成果の早	・福祉分野の研
研究開発の促	器分野の研	の重点施策化。	期流通・普及へ	究の重点定常
進策がなされ	究開発の促		の助成と、就労	化。
ること	進		環境の整備。	

表4-7 聴覚障害者対応の情報機器整備のロードマップ

ニ ー ズ	解決策	対応すべき方向性		
^	門次束	短期的	中期的	長期的
①出勤に向けて	の家庭内での詞	果題		
①—1	多様な音声	・音声の発生源	·家電製品企業	・音声と機器か
家電などの音	の判別機能	を限定した状	との連携によ	らの発生先、内
の判別と情報	の開発	況下での複数	る、複数の音声	容までもを識
内容が得られ		の音声の判別	の判別機能の	別・理解する機
ること		機能の開発。	開発。	能の開発。
②通勤時・外出	時での課題			
2-1	緊急時情報	・鉄道会社など	・車内アナウン	・車両運行シス
車内などでの	の伝達技術	における情報	スなどの音声	テムや、他の各
緊急時の説明	の開発	の入力による	情報の自動認	種システムと
が得られるこ		伝達機能の開	識による文字	の連携した情
と		発。	化情報伝達機	報伝達機能の

	おちた		対応すべき方向性	
ニーズ	解決策	短期的	中期的	長期的
			能の開発。	開発。
2-2	災害発生情	・消防署・気象	・テレビでのニ	・消防システム
災害時の情報	報の伝達技	庁などの外部	ュースや街中	などの他の各
が得られるこ	術の開発	機関における	のアナウンス	種システムと
2		情報の入力に	などの音声情	の連携した情
		よる伝達機能	報の自動認識	報伝達機能の
		の開発。	による文字化	開発。
			情報伝達機能	
			の開発。	
2-3	発車ベルな	・駅を限定した	・発車ベル、ア	
発車のベル音	どの把握機	状況下での発	ナウンスなど	
などの情報が	能の開発	車ベルの識	を連携した形	
得られること		別・表示機能の	での識別・表示	
		開発。	機能の開発。	
2-4	後方からの	・緊急車両の接	・一定音量以上	・音声のみでな
後方からの車	車両の接近	近やクラクシ	の車の接近音	く周囲の環境
の接近の情報	を把握する	ョンなどの音	の把握・告知機	からの車の接
が得られるこ	機能の開発	の把握・告知機	能の開発。	近を把握でき
2		能の開発。		る機能の開発。
③職場における	機器利用での詞	果題		
3-1	手話による	・文字情報をそ	・情報の内容か	・表情や感情ま
手話による情	情報提供機	のまま表現し	ら意味構造を	で含んだ、より
報表現が得ら	能の開発	た手話アニメ	分析し、日本手	コミュニケー
れること		ーションによ	話に対応した	ション効果の
		る手話表現機	手話アニメー	強い手話表現
		能の開発。	ションによる	機能の開発。
			手話表現機能	
			の開発。	
3-2	音声認識機	・場面を限定し	・利用場面や会	・高度音声認識
実用性のある	能の高度化	た状態での音	話内容を考慮	機能の小型
音声認識機能	開発	声認識の精度	して認識結果	化・モバイル
が得られるこ		の向上。	を提示する機	化。
2			能の開発。	
3-3	FM 補聴援助	・小型化、モバ	・発信機設置環	

*	おかった		対応すべき方向性	
ニーズ	解決策	短期的	中期的	長期的
機能拡充され	機能の開発	イル端末への	境の整備。	
た FM 補聴援助		搭載技術の開		
機能が得られ		発。		
ること				
3-4	屋内信号装	・小型化、モバ	・発信機設置環	
機能拡充され	置制御機能	イル端末への	境の整備。	
た屋内信号機	の開発	搭載技術の開		
能が得られる		発。		
こと				
3-5	ブルートゥ	・小型化、モバ	・発信機設置環	
ブルートゥー	ース制御機	イル端末への	境の整備。	
スの活用した	能の開発	搭載技術の開		
情報援助が得		発。		
られること				
3-6	リアルタイ	・言語が限定	・内容を限定し	・リアルタイム
リアルタイム	ムでの文字	で、時間差があ	たレベルでの	での文字表示
で文字情報が	表示機能の	る文字変換機	リアルタイム	機能の開発。
得られること	開発	能の開発。	文字情報表示	
			機能の開発。	
④職場における	コミュニケージ	ションでの課題		1
④ —1	健常者の発	・音声情報のそ	・情報の内容か	・表情や感情ま
正しく意図の	声言語の手	のままで手話	ら意味構造を	で含んだ、より
伝達ができる	話表現機能	に表現する機	分析し、日本手	コミュニケー
手話表現を可	の開発	能の開発。	話に対応した	ション効果の
能とすること			手話表現機能	強い表現機能
			の開発。	の開発。
④ —2	重要·緊急情	・重要・緊急情	・情報の内容か	・発信者の表情
重要な情報が	報の要点の	報をそのまま	ら意味構造を	や音声の度合
即座に得られ	伝達機能の	で文字・手話に	分析し、キーワ	いによる感情
ること	開発	表現する機能	ード抽出・要約	までを認識し
		の開発。	文作成を行い、	た、よりコミュ
			文字・手話に表	ニケーション
			現する機能の	に適応した情
			開発。	報の文字・手話

	おかった			
ニーズ	解決策	短期的	中期的	長期的
				表現を行う機
				能の開発。
④ —3	講演・会話な	・速度を限定し	・意味ネットワ	・利用者の意図
要約表記及び	どの全文表	た状態での全	ークなどを用	に沿った対応
全文表記の情	示機能の開	文の文字化。	いた、より正確	の実現。
報が得られる	発		な文字化。	
こと				
④-4	文字情報の	・文字情報の提	・利用者個々に	・会話などの要
最適な速度の	提示速度の	示速度を選択	適した文字の	約を作成し、必
文字情報の提	制御機能の	でき、提示しき	提示速度が設	要な情報のみ
示がなされる	開発	れない情報は	定できる機能	を文字情報と
こと		記憶しておく	の開発。	して表示する
		機能の開発。		機能の開発。
④ —5	記号の統一	・記号の意味の	・記号を意味の	・コミュニケー
記号の利用に	的な理解と、	統一化への体	ある文章など	ション環境を
関する統一的	利用機能の	制の整備。	へ変換し、提示	考慮し、記号の
な理解が得ら	開発	・記号が容易に	する機能の開	意味を的確に
れること		入力できる機	発。	把握し、文字化
		能の開発。		などで表現す
				る機能の開発。
④ —6	声かけへの	・利用者の氏名	・不特定の人か	
声かけ・呼び	反応·内容理	や、発声者の特	らの声かけに	
出しへの視覚	解機能の開	定の状況下で	対しての反	
化対応が可能	発	の声かけに関	応・内容理解機	
であること		して視覚化で	能の開発。	
		反応する機能		
		の開発。		
⑤職場における	職場環境での詞	果題		
5-1	能力の正当	・企業内におけ	・評価ガイドラ	
能力を正しく	な評価が行	る障害者の特	インの作成。	
評価する体制	える体制の	性の理解のた		
がとられるこ	整備	めの研修など		
2		の実施。		
⑥障害者におけ	る企業人教育の	の課題		

			対応すべき方向性	
ニーズ	解決策	短期的	中期的	長期的
6-1	リフレッシ	・リフレッシュ	 ・企業との協調 	
リフレッシ	ュ・スキルア	内容、スキルア	によるリフレ	
ュ・スキルア	ップ体制の	ップ内容の整	ッシュ・スキル	
ップの体制が	整備	備。	アップ体制の	
得られること			整備。	
⑦企業における	障害者雇用理解	解の課題		
⑦-1	労働環境の	・企業への障害	・障害者の就労	
障害者の状況	確保と改善	者理解に関す	に関する配慮	
に適応した労	の取り組み	る取り組みの	マニュアルの	
働環境の確保	の整備	展開。	作成・啓発。	
と改善が得ら				
れること				
⑧その他、要望	など			
8-1	利用者の特	・企業間連携に	·共通技術内容	・企業間連携の
状況や場面に	性に合わせ	よる障害の内	の抽出と、ノウ	確立。
応じた機器開	た機器開発	容・レベルの分	ハウ共有への	
発が可能なこ	体制の整備	類と対応開発	体制の整備。	
2		機器の模索。		
8-2	手話による	・手話に重要性	・手話による情	
手話による情	情報提供の	の認識の拡大	報提供の重要	
報提供の確保	重要性の確	への体制の整	性の確立。	
が得られるこ	立と体制の	備。		
2	整備			
8-3	手話通訳者	・手話通訳者の	・手話通訳者の	
手話通訳者の	の適正化の	訓練体制の整	スキル向上の	
採用の適正化	整備	備。	ための情報機	
が行われるこ			器を用いた教	
2			育ツールの整	
			備。	
8-4	テレビ電話	・重要性の告知	・サービス体制	
テレビ電話リ	リレーサー	と、公的支援の	の確立と普及	
レーサービス	ビスの体制	獲得へのアプ	への整備。	
の普及がなさ	の整備	ローチの実施。		
れること				

ニ ー ズ	解決策		対応すべき方向性	<u>.</u>
^		短期的	中期的	長期的
8-5	テレビ電話	・企業を限定し	・有効な利用形	
テレビ電話の	の通信互換	た状況下での	態の模索と、通	
互換性が得ら	性の整備	互換性の開	信体系標準化	
れること		発・整備。	への取り組み	
			の実施。	
8-6	字幕の普及	・放送局や番組	・地上波デジタ	
字幕の普及が	の整備	制作者との連	ル環境におけ	
なされること		携による字幕	る対応の検討	
		設置の必要性	と整備。	
		の啓発と環境		
		の整備。		
8-7	障害の種	・障害の種類・	・障害の種類・	・企業への障害
障害の種類に	類・内容の適	内容の分類作	内容に対応し	に適応した機
適応した対応	応した対応	業の実施と、必	た機器開発に	材の開発への
がなされるこ	の整備	要な支援要因	必要な要因の	支援の実施。
2		の抽出。	抽出。	
8-8	災害時の対	・災害情報をそ	・利用者の内	
災害時の対応	応の整備	のまま伝達す	容・要求に対応	
が整備される		る体制の整備。	した災害情報	
こと			を伝達する体	
			制の整備。	

5. 視覚障害者・聴覚障害者の就労・社会参加促進への

情報支援機器のあり方

前項まで、実際に視覚障害者及び聴覚障害者団体などからのヒアリングや検討委員会 からの知見をまとめて、解決しなければならない技術や体制の抽出を行い、その解決に 向けた短・中・長期的方向性を検討し、ロードマップの作成を行った。

本項では、「就労」を支援するための情報支援機器を開発・普及するために必要とな る考え方を開発・施策・普及などのさまざまな側面から検討する。

5.1 情報支援機器の位置づけ

視覚障害者及び聴覚障害者が利用する「情報支援機器」は、利用者が就労・社会参加 するための「有効な補助」となるものであるという位置づけが前提であると考えられる。 すなわち、「情報支援機器」は利用者にとって役に立つものであるが、主役は利用者自 身であり、利用者自身が就労・社会参加に向けての努力や知識を身につけなければ、彼 らの目標は達成されないものである。

特に「就労」に関しては、健常者の世界の中で働くことからのさまざまなストレスや ギャップが生じるものである。特に会議や普段の会話などのコミュニケーションは、社 会生活上で最も重要なものであり、不可欠なものであるが、障害により「資料の把握が 困難である」とか「音声による会話が困難である」などの困難さが生じ、最初のうちは 同僚が理解し支援してくれていたのに、次第に同僚も面倒になり、それが発端で人間関 係がうまくいかなくなるケースも多く生じる状況である。

このような状況は、いかに「情報支援機器」が支援面で有効であり、そのギャップを 少なくすることはできたとしても、全く無くすことは不可能である。

裏返して考えれば、このような「情報支援機器」の開発のみでは、視覚障害者・聴覚 障害者の就労に完全に役立つものではなく、機器の開発と同時に、「利用者自身の教育・ トレーニング」や「受入企業の障害者の就労への理解」が必要であると考える。

5.2 情報支援機器のあるべき姿

「就労」にとって支援となる「情報支援機器」は、普段から持ち運びができる可搬型 であり、例えば「携帯電話への機能搭載」や「小型軽量のパソコンへの機能搭載」など の既存の端末の利用・拡張が有効となる。決して、視覚障害者や聴覚障害者のみしか利 用者がいないような特別な端末であってはならない。

企業の形態はさまざまであるが、多くのデスクワークを主とする企業では机の上にパ ソコンが設置されているか、個人用のパソコンを持ち歩き、社内ではそのパソコンを利 用して業務を行っている場合が多い。そのようなパソコンの利用に対しては、障害の内 容に対応した支援システムや支援ソフトを設置・インストールして、例えば画面の情報 を音声や点字情報に変換して読解しているなどの形態で作業を行うこととなる。よって、 机の上のパソコンに関しては、さまざまな企業より支援システム・支援ソフトウェアが 開発・製品化されているために、イントラネットでのシステムの情報の音声化などに多 少問題がある場合があるが、あえてこの「情報支援機器」を用いなくても業務の遂行は 可能な状況である。

この「情報支援機器」は、業務ソフトウェアの利用支援というよりは、会議や会話な どのコミュニケーションへの支援や、通勤・外出時のさまざまな情報獲得・危険回避を 支援するものと位置づけられる。よって、可搬型で既存の端末の拡張が不可欠な姿とし て考えられる。

5.3 健常者向け機能との連携と、障害者が利用できるための拡張の 取り組み

健常者が便利に利用している機能との連携や、障害者にも利用できるように機能の拡 張を行う体制で開発を拡大して行く必要がある。

例えば、携帯電話を用いた街中の誘導・案内システムは健常者向けで提供されはじめ てきている。このような機能は、入出力インタフェースの多少の工夫・拡張で視覚障害 者・聴覚障害者にも利用が可能となり、有効な誘導・案内が可能となる。また、社内の パソコンへのメールの携帯電話への転送機能などは、他の健常者の社員と同じ仕組みで できることが管理者からしても安心な状況である。

このように、さまざまな機能の開発に関しては、最初から視覚障害者専用・聴覚障害 者専用として開発するのではなく、既存のシステム・ソフトウェアの拡張として行うこ とが有効であるし、既存のシステムとの通信が可能となる状態での開発が必要であると 考える。

5. 4 「情報支援機器」の早期開発及び普及実現への施策提言

「情報支援機器」の早期開発及び普及の実現には、「公的な研究開発補助金等の重点 的支援」と、「普及支援」、「トレーニング・サポート体制の整備支援」の三者が同時に 行われることが必要である。

視覚障害者及び聴覚障害者の就労を促進させるためには、さまざまな側面から大胆な 取り組みが必要である。

「情報支援機器」の開発に関しては、一企業が単独で投資を行って開発するには、マ ーケットサイズからみても無理があるために、やはり公的な補助金等を用いる必要があ ると考える。その際、さまざまな技術と開発の投入が行えるに十分な補助金の投入が有 効であり、補助金の重点化を行うなどの方策が必要ではないだろうか。

また、開発された「情報支援機器」の普及に関しても、多くの利用者が手にしやすい 環境を作る必要があると考える。そのためには、視覚障害者及び聴覚障害者が手にとっ て試せる機会を増やすことも必要であり、展示会や常設展示場における情報提供体制の 充実が望まれる。また、一部の特殊な機器については公的支給対象化など、なんらかの 購入支援策を講じる必要があると考える。

そして、利用に関しては、内容や使用方法を理解して利用してもらうことが有効であ ることから、機器利用に関するトレーニングの体制を整備する必要がある。また、メン テナンスの体制も重要となる。

このように、機器開発のみでなく機器の利用面からの体制を強化することにより、よ り有効に利用され、視覚障害者及び聴覚障害者の社会参加の促進が図られると考える。

6. おわりに

視覚障害者及び聴覚障害者の「就労」を実現させるために、本調査研究として、既存の 統計資料などからのマーケットサイズや有効性の確認、視覚障害者・聴覚障害者関連団 体などへのヒアリングの実施、ヒアリング結果や検討委員会の委員からの知見などから 必要な機能や体制の抽出と実現へのロードマップの検討・作成を行った。そして、早期 実現や有効利用のためのポイントの検討を行った。

本調査研究から、視覚障害者及び聴覚障害者の就労を促進するために支援となる機能 の抽出ができ、その機能を搭載した「情報支援機器」のあり方が定義づけられた。また、 有効な利用・普及のための給付・トレーニング・啓発などの同時進行の重要性も確認さ れた。

本調査研究を遂行するにあたり、貴重なご意見をいただいた、多くの視覚障害者団体・聴覚障害者団体・就労支援団体の職員の方々に感謝の意を表する。

第2部 資料編

身体障害者実態調査(平成13年6月1日調査)(抜粋) ©出典 http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/08/h0808-2.html

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課発表 平成14年8月

1 身体障害者総数

・全国の18歳以上の身体障害者数(在宅)は、3,245,000人と推計される。

・前回調査(平成8年11月)の2,933,000人と比較すると、10.6%増加している。

・障害の種類別にみると、視覚障害が301,000人、聴覚・言語障害が346,000人、肢体不自由が 1,749,000人であり、肢体不自由者が全体の53.9%を占める。また、前回調査(平成8年11月)と比

較すると、視覚障害、聴覚・言語障害はほぼ横ばいであり、肢体不自由5.6%増、内部障害は36.7% 増となっている。

	推計数(単位:千人)											
	総数	視覚障害	聴覚・ 言語障害	・肢体 不自由	内部障害	重複障害 (再掲)						
昭和26年	512		100	291	_	_						
30年	785	179	130	476	_	_						
35年	829	202	141	486	_	44						
40年	1 040	004	204	610		015						

表II-1 障害の種類別にみた身体障害者の年次推移

	012	• = •				
30年	785	179	130	476	_	_
35年	829	202	141	486	_	44
40年	1,048	234	204	610	_	215
45年	1,314	250	235	763	66	121
55年	1,977	336	317	1,127	197	150
62年	2,413	307	354	1,460	292	156
平成3年	2.722	353	358	1,553	458	121
8年	2,933	305	350	1,657	621	179
13年	3,245	301	346	1,749	849	175
		杮着♬	戓比(単位	:%)		
昭和26年	100.0	23.6	19.5	56.8	_	_
30年	100.0	22.8	16.6	60.6	_	_
35年	100.0	24.4	17.0	58.6	_	5.3
40年	100.0	22.3	19.5	58.2	_	20.5
45年	100.0	19.0	17.9	58.1	5.0	9.2
55年	100.0	17.0	16.0	57.0	10.0	7.6
62年	100.0	12.7	14.7	60.5	12.1	6.5
平成3年	100.0	13.0	13.2	57.1	16.8	4.4
8年	100.0	10.4	11.9	56.5	21.2	6.1
13年	100.0	9.3	10.7	53.9	26.2	5.4
[*****•妙前	回北(単位	Z:%)		
昭和26年	-	_	_	_	_	_
	153.3	147.9	130.0	163.6	_	—
	105.6	112.8	108.5	102.1	_	_
	126.4	115.8	144.7	125.5	_	488.6
45年	125.4	106.8	115.2	125.1	_	56.3
55年	150.5	134.4	134.9	147.7	298.5	124.0
62年	122.1	91.4	111.7	129.5	148.2	104.0
平成3年	112.8	115.0	101.1	106.4	156.8	77.6
8年	107.8	86.4	97.8	106.7	135.6	147.9
13年	110.6	98.7	98.9	105.6	136.7	97.8
				•		

表II-2 障害の種類別・性別にみた身体障害者の状況 (単位:千人)

Γ	-+			性別			
	障害の種類	総数	男	女	不詳		
爺	必数	3,245	1,779	1,423	44		
		(100.0)	(54.8)	(43.9)	(1.4)		
R	見覚障害	301	154	142	5		
		(100.0)	(51.2)	(47.2)	(1.7)		
Ħ	恵覚・言語障害	346	164	176	6		
		(100.0)	(47.4)	(50.9)	(1.7)		
	聴覚障害	305	135	165	5		
		(100.0)	(44.3)	(54.1)	(1.6)		
	平衡機能障害	7	3	4	_		
		(100.0)	(42.9)	(57.1)	(-)		
	音声・言語・そしゃく	34	26	6	1		
	機能障害	(100.0)	(76.5)	(17.6)	(2.9)		
Я	支体不自由	1,749	940	787	22		
		(100.0)	(53.7)	(45.0)	(1.3)		
	上肢切断	98	72	24	2		
		(100.0)	(73.5)	(24.5)	(2.0)		
	上肢機能障害	479	287	186	6		
		(100.0)	/5a a)	(38 8)	(1.3)		

2 身体障害者の年齢階級別状況

・年齢階級別に身体障害者数の構成比をみると、70歳以上が45.7%を占めている。また、前回調査 と比較すると、65歳以上の割合が54.1%から61.8%に増加しており、高齢化の傾向がうかがえる。 ・障害の種類別に年齢階級別の分布をみても、いずれも70歳以上の割合が最も高く、年齢階級が低 くなるにしたがって構成比も低くなることがわかる。

表II-3 障害の種類別、年齢階級別にみた身体障害者の分布状況

(単位:千人)

	総数		年齡階級別(歳)									
	市区安义	18~19	20~29	30~39	40~49	$50 \sim 59$	60~64	65~69	70~	不詳		
13年6月	3,245	11	70	93	213	468	363	522	1,482	22		
	(100.0)	(0.3)	(2.2)	(2.9)	(6.6)	(14.4)	(11.2)	(16.1)	(45.7)	(0.7)		
								(61.				
8年11月	2,933	8	72	111	242	435	378	408	1,179	99		
	(100.0)	(0.3)	(2.5)	(3.8)	(8.3)	(14.8)	(12.9)	(13.9)	(40.2)	(3.4)		
								(54.	1)			
対前回比 (%)	110.6	137.5	97.2	83.8	88.0	107.6	96.0	127.9	125.7	22.2		
13年内訳								_				
視覚障害	301	-	7	8	16	47	29	37	155	2		
	(100.0)	(-)	(2.3)	(2.7)	(5.3)	(15.6)	(9.6)	(12.3)	(51.5)	(0.7)		
								(63.	8)			
聴覚・	346	1	9	13	22	38	24	40	195			
言語障害	(100.0)	(0.3)	(2.6)	(3.8)	(6.4)	(11.0)	(6.9)	(11.6)	(56.4)	(1.4)		
*								• (67.	9)	4		
肢体	1,749	8	45	59	130	271	198	290	739	9		
不自由	(100.0)	(0.5)	(2.6)	(3.4)	(7.4)	(15.5)	(11.3)	(16.6)	(42.3)	(0.5)		
								(58.	8)			
内部障害	849	2	9	13	45	113	112	154	394	6		
	(100.0)	(0.2)	(1.1)	(1.5)	(5.3)	(13.3)	(13.2)	(18.1)	(46.4)	(0.7)		
								(64.	5)			
重複障害	175	1	3	6	11	10	20	37	86	1		
(再揭)	(100.0)	(0.6)	(1.7)	(3.4)	(6.3)	(5.7)	(11.4)		(49.1)	(0.6)		
	11日本の1日本の1月1日の1月1日の1月1日の1月1日の1月1日の1月1日の1							(70.	3)			

()内は構成比(%)

3 身体障害の程度別状況

・身体障害の程度についてみると、1・2級の重い障害を有する身体障害者は1,464,000人で、身体障害者総数の45.1%を占め、前回調査の43.2%に比してその割合が増加しており、わずかながら障害の重度化の傾向がみられる。

・障害の種類別に1・2級をみると、視覚障害では179,000人(59.5%)、聴覚・言語障害では 89,000人(25.7%)、肢体不自由では688,000人(39.3%)、内部障害では507,000人(59.7%)と なっており、視覚障害と内部障害では重度の身体障害者が約6割を占めている。

・重複障害についてみると、最も重い1級が重複障害者全体の50.3%を占め、1・2級を合わせると77.1%にのぼり、重度の障害の割合が高いことがわかる。

表II-5 障害の種類別、程度別にみた身体障害者の状況

推計数(千人)											
	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級	不明			
13年6月	3,245	850	614	602	660	260	216	45			
8年11月	2,933	796	470	501	551	291	212	112			
対前回比	110.6%	106.8%	130.6%	120.2%	119.8%	89.3%	101.9%	40.2%			
13年の内訳											
視覚障害	301	105	74	27	28	34	32	1			
聴覚・言語障害	346	1	88	70	64	5	101	17			
肢体不自由	1749	243	445	341	397	221	83	19			
内部障害	849	501	6	165	170	-	_	7			
重複障害(再掲)	175	88	47	22	8	4	1	6			
				構成比	(%)						
	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級	不明			
13年6月	100.0	26.2	18.9	18.6	20.3	8.0	6.7	1.4			
8年11月	100.0	27.1	16.0	17.1	18.8	9.9	7.2	3.8			
13年の内訳											
視覚障害	100.0	34.9	24.6	9.0	9.3	11.3	10.6	0.3			
聴覚・言語障害	100.0	0.3	25.4	20.2	18.5	1.4	29.2	4.9			
肢体不自由	100.0	13.9	25.4	19.5	22.7	12.6	4.7	1.1			
内部障害	100.0	59.0	0.7	19.4	20.0	_	_	0.8			
重複障害(再掲)	100.0	50.3	26.9	12.6	4.6	2.3	0.6	3.4			

4 身体障害の原因別状況

・身体障害者の身体障害の原因についてみると、疾病によるものが26.2%、事故によるものが 17.0%、加齢によるものが4.7%、出生時の損傷によるものが4.5%である。

表 -6 障害の種類別	川にみた身体障害の原因別状況
--------------	----------------

....(単位;千人).

総数 交通 労働 その他 戦振 小計 感染症 中毒性 その使器 小計 13年6月 1262 1144 204 1150 1553 176 173 0760 343 (262) 8年11月 2933 128 201 149 63 541 57 9 1261 1327 (1000) (4.4) (6.3) 513 (2.1) (18.4) (1.9) (0.3) (43.0) (45.2) 対前回比 110.6% 112.5% 101.5% 100.7% 87.3% 102.2% 133.3% 144.4% 60.3% 64.0% 13年内訳						事故				疾	苪	
(100.0) (4.4) (6.3) (4.6) (1.7) (1.7) (2.3) (0.4) (23.4) (26.2) 8年11月 2.933 128 201 149 63 541 57 9 1261 1327 対前回比 110.6% 112.5% 101.5% 100.7% 87.3% 102.2% 133.3% 144.4% 60.3% 64.0% 13年内訳			総数					小計	感染症			小計
8年11月 2933 128 201 149 63 541 57 9 1261 1327 10000 (44) (69) (5.1) (2.1) (18.4) (1.9) (0.3) (43.0) (45.2) 対前回比 110.6% 112.5% 101.5% 100.7% 87.3% 102.2% 133.3% 144.4% 60.3% 64.0% 13年内訳 100.00 (2.0) (3.3) (4.3) (1.1.0) (1.0) (0.7) (2.3) (2.5) 聴覚・ 346 6 13 9 7 35 6 2 57 6 読録 (1000) (7.7) (3.8) (2.6) (2.0) (1.0) (1.7) (0.6) (16.5) (18.8) 方(1000) (7.1) (3.8) (2.6) (2.7) (0.3) (2.11) (2.7) 方(1000) (0.1) (2.0) (0.4) (0.7) (3.2) (2.2) (0.4) (2.7) 1375 6 10		13年6月	3,245	144	204	150	55	553	76	13	760	849
(1000) (4.4) (6.9) (5.1) (2.1) (18.4) (1.9) (0.3) (43.0) (45.2) 対前回比 110.6% 112.5% 101.5% 100.7% 87.3% 102.2% 133.3% 144.4% 60.3% 64.0% 13年内訳 100.00 (2.0) (3.3) (4.3) (1.10) (1.0) 0.07 (23.9) (25.6) 聴覚・ 346 6 13 9 7 35 6 2 57 65 言語障害 (100.0) (1.7) (3.8) (26.6) (2.0) (10.1) (1.7) 0.60 (16.5) (18.8) 防体不目 1749 131 164 126 39 460 47 6 421 474 (1000) (7.5) (9.4) (7.2) (2.2) (6.3) (2.7) (0.3) (24.1) (27.1) 内部厚書 849 1 17 3 6 27 4 2 51 57 (100.0) (3.4) (5.7) (3.4) (2.9) (15.4) (2.3) ((100.0)	(4.4)	(6.3)	(4.6)	(1.7)	(17.0)	(2.3)	(0.4)	(23.4)	(26.2)
対前回比110.6%112.5%101.5%100.7%87.3%102.2%133.3%144.4%60.3%64.0%13年内訳		8年11月	2,933	128	201	149	63	541	57	9	1261	1327
13年内訳			(100.0)	(4.4)	(6.9)	(5.1)	(2.1)	(18.4)	(1.9)	(0.3)	(43.0)	(45.2)
視覚障害 301 6 10 13 4 33 3 2 72 77 100.0 (2.0) (3.3) (4.3) (1.3) (11.0) (1.0) (0.7) (2.3) (2.6) (2.0) (10.1) (1.0) (0.7) (2.3) (2.6) (2.0) (10.1) (1.7) (0.6) (16.5) (18.8) 肢体不甘田 1749 131 164 126 39 460 47 6 421 474 (100.0) (7.5) (9.4) (7.2) (2.2) (2.6) (2.7) (0.3) (2.41) (27.1) 内部障害 849 1 17 3 6 27 19 3 211 233 (100.0) (0.1) (2.0) (0.4) (0.7) (3.2) (2.2) (0.4) (24.9) (27.4) 重複障害 175 6 10 6 5 27 4 2 51 57 (100.0) (3.4) (5.7) (3.4) (2.9) (15.4) (2.9) (1.1) (2.9)		対前回比	110.6%	112.5%	101.5%	100.7%	87.3%	102.2%	133.3%	144.4%	60.3%	64.0%
(100.0) (2.0) (3.3) (4.3) (1.3) (11.0) (1.0) (0.7) (2.3.9) (25.6) 諸信: 346 6 13 9 7 35 6 2 57 65 言語障害 (10.0) (1.7) (3.8) (2.6) (2.0) (10.1) (1.7) (0.6) (16.5) (18.8) 肢体不自由 1749 131 164 126 39 460 47 6 421 474 (100.0) (7.5) (9.4) (7.2) (2.2) (2.63) (2.7) (0.3) (2.41) (2.7) 内部障害 849 1 17 3 6 27 19 3 211 233 (100.0) (0.1) (2.0) (0.4) (0.7) (3.2) (2.2) (0.4) (2.4) (13年内訳										
聴覚・ 言語障害 344 6 13 9 7 35 6 2 57 65 信語障害 (1000) (1.7) (3.8) (2.6) (2.0) (10.1) (1.7) (0.6) (16.5) (18.8) 肢体不自由 1749 131 164 126 39 460 477 6 421 474 (1000) (7.5) (9.4) (7.2) (2.2) (26.3) (2.7) (0.3) (24.1) (27.1) 内部障害 849 1 17 3 6 27 19 3 211 233 (1000) (0.1) (2.0) (0.4) (0.7) (3.2) (2.2) (0.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.4) (2.6) (2.6) (2.6) (2.6) (2.6) (2.6) (2.6) (2.6) (2.6) (2.6) (2.6) (2		視覚障害	301	6	10	13	4	33	3	2	72	77
言語障害 (100.0) (1.7) (3.8) (2.6) (2.0) (10.1) (1.7) (0.6) (16.5) (18.8) 肢体不自由 1749 131 164 126 39 460 477 6 421 474 (100.0) (7.5) (9.4) (7.2) (2.2) (26.3) (2.7) (0.3) (24.1) (27.1) 内部障害 849 1 17 3 6 27 19 3 211 233 (100.0) (0.1) (2.0) (0.4) (0.7) (3.2) (2.2) (0.4) (24.9) (27.4) 重複障害 175 6 10 6 5 27 4 2 51 57 (100.0) (3.4) (5.7) (3.4) (2.9) (15.4) (2.9) (1.1) (2.9) (2.6) 第 145 154 349 461 734 (1.1) (1.1) (2.1) (2.6) 8年11月 1			(100.0)	(2.0)	(3.3)	(4.3)	(1.3)	(11.0)	(1.0)	(0.7)	(23.9)	(25.6)
10000 (1.7) (3.8) (2.0) (10.7) (1.7) (0.0) (10.7) (1.7) (0.0) (10.7) (1.7) (0.0) (10.7) (1.7) (0.0) (10.7) (1.7) (0.0) (10.7) (1.7) (0.0) (10.7) (1.7) (0.0) (10.7) (1.7) (0.0) (10.7) (1.7) (0.0) (10.7) (1.7) (0.0) (10.7) (1.7) (0.0) (2.1) (2.7) (0.0) (2.1) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (0.0) (2.4) (2.7) (2.0) (2.1) (2.2) (0.4) (2.4) (2.7) (2.0) (2.3) (1.1) (2.3) (1.1) (2.1) (3.2) (2.1) (1.1) (2.1) (2.3) (1.1) </td <td></td> <td>346</td> <td>6</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>35</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>57</td> <td>65</td>			346	6	13	9	7	35	6	2	57	65
(1000) (7.5) (9.4) (7.2) (2.2) (26.3) (2.7) (0.3) (24.1) (27.1) 内部障害 849 1 17 3 6 27 19 3 211 233 (1000) (0.1) (2.0) (0.4) (0.7) (3.2) (2.2) (0.4) (249) (27.4) 重複障害 175 6 10 6 5 27 4 2 51 57 (雨時) (100.0) (3.4) (5.7) (3.4) (2.9) (15.4) (2.3) (1.1) (29.1) (32.6) <t< td=""><td></td><td>言語障害</td><td>(100.0)</td><td>(1.7)</td><td>(3.8)</td><td>(2.6)</td><td>(2.0)</td><td>(10.1)</td><td>(1.7)</td><td>(0.6)</td><td>(16.5)</td><td>(18.8)</td></t<>		言語障害	(100.0)	(1.7)	(3.8)	(2.6)	(2.0)	(10.1)	(1.7)	(0.6)	(16.5)	(18.8)
内部障害 849 1 177 3 6 27 19 3 211 233 (100.0) (0.1) (2.0) (0.4) (0.7) (3.2) (2.2) (0.4) (24.9) (27.4) 重複障害 175 6 10 6 5 27 4 2 51 57 (中場) (100.0) (3.4) (5.7) (3.4) (2.9) (15.4) (2.3) (1.1) (29.1) (32.6) (中場) 10 (3.4) (5.7) (3.4) (2.9) (15.4) (2.3) (1.1) (29.1) (32.6) (中場) 1154 349 461 734 (2.3) (1.1) (29.1) (32.6) 13年6月 145 154 349 461 734 (4.5) (4.7) (10.8) (14.2) (22.6) (24.6) (24.7) (10.8) (11.2) (7.6) (11.1) (29.1) (31.1) (21.1) (21.1) (21.1) (21.1) (21.1) (21.1) (21.1) (21.1) (21.1) (21.1) (21.1)		肢体不自由	1749	131	164	126	39	460	47	6	421	474
(100.0) (0.1) (2.0) (0.4) (0.7) (3.2) (2.2) (0.4) (24.9) (27.4) 重複障害 (円場) 175 6 10 6 5 27 4 2 51 57 (100.0) (3.4) (5.7) (3.4) (2.9) (15.4) (2.3) (1.1) (29.1) (32.6) (11.1) (29.1) (32.6) (1.1) (29.1) (32.6) (15.4) (2.3) (1.1) (29.1) (32.6) (1.1) (29.1) (32.6) (1.1) (29.1) (32.6) (2.4) (2.7) (1.4) (2.2) (1.1) (21.8) (21.6) (21.6) (21.6) (21.6) (21.6) (21.6) (21.6) (21.6) (21.6) (21.6)			(100.0)	(7.5)	(9.4)	(7.2)	(2.2)	(26.3)	(2.7)	(0.3)	(24.1)	(27.1)
重複障害 (再場) 175 6 10 6 5 27 4 2 51 57 (1000) (3.4) (5.7) (3.4) (2.9) (15.4) (2.3) (1.1) (29.1) (32.6) 出生時 の損傷 加齢 その他 不明 不詳 (4.5) (4.7) (10.8) (14.2) (22.6) 8年11月 132 101 311 299 223 (4.5) (3.4) (10.6) (10.2) (7.6) 対前回比 109.8% 152.5% 112.2% 154.2% 329.1% 134 145 144 147 58 57 533 (4.7) (15.6) (19.3) (18.9) 134 134 145 144 147 58 57 533 112.2% 154.2% 329.1% 134 134 135 134 134 135 135 134 130 133 139 135 135 135 136 133 139 135 136 133 132 136 136 130 130 130 130 13		内部障害	849	1	17	3	6	27	19	3	211	233
(再場) (100.0) (3.4) (5.7) (3.4) (2.9) (15.4) (2.3) (1.1) (29.1) (32.6) 出生時 の損傷 加齢 その他 不明 不詳 13年6月 145 154 349 461 734 (4.5) (4.7) (10.8) (14.2) (22.6) 8年11月 132 101 311 299 223 (4.5) (3.4) (10.6) (10.2) (7.6) 対前回比 109.8% 152.5% 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳 113 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳 16 14 47 58 57 (5.3) (4.7) (15.6) (19.3) (18.9) 聴覚・ 24 27 45 60 91 言語障害 (6.9) (7.8) (13.0) (17.3) 332			(100.0)	(0.1)	(2.0)	(0.4)	(0.7)	(3.2)	(2.2)	(0.4)	(24.9)	(27.4)
13年6月 145 154 349 461 734 13年6月 145 154 349 461 734 (4.5) (4.7) (10.8) (14.2) (22.6) 8年11月 132 101 311 299 223 (4.5) (3.4) (10.6) (10.2) (7.6) 対前回比 109.8% 152.5% 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳 1132 101 311 299 223 (4.5) (3.4) (10.6) (10.2) (7.6) 対前回比 109.8% 152.5% 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳		重複障害	175	6	10	6	5	27	4	2	51	57
の損傷 ЛШв COTE 不時 不時 13年6月 145 154 349 461 734 (4.5) (4.7) (10.8) (14.2) (22.6) 8年11月 132 101 311 299 223 (4.5) (3.4) (10.6) (10.2) (7.6) 対前回比 109.8% 152.5% 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳		(再揭)	(100.0)	(3.4)	(5.7)	(3.4)	(2.9)	(15.4)	(2.3)	(1.1)	(29.1)	(32.6)
の損傷 ЛШв COTE 不時 不時 13年6月 145 154 349 461 734 (4.5) (4.7) (10.8) (14.2) (22.6) 8年11月 132 101 311 299 223 (4.5) (3.4) (10.6) (10.2) (7.6) 対前回比 109.8% 152.5% 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳												
(4.5)(4.7)(10.8)(14.2)(22.6)8年11月132101311299223(4.5)(3.4)(10.6)(10.2)(7.6)対前回比109.8%152.5%112.2%154.2%329.1%13年内訳101010109.3%152.5%渡障害1614475857(5.3)(4.7)(15.6)(19.3)(18.9)聴覚・2427456091言語障害(6.9)(7.8)(13.0)(17.3)(26.3)肢体不目曲9170149173332方部障害1444108170253(1.6)(5.2)(12.7)(20.0)(29.8)重複障害911121840	ĺ			加齢	その他	不明	不詳					
8年11月 132 101 311 299 223 (4.5) (3.4) (10.6) (10.2) (7.6) 対前回比 109.8% 152.5% 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳 0 0 0 0 視覚障害 16 14 47 58 57 (5.3) (4.7) (15.6) (19.3) (18.9) 聴覚・ 24 27 45 60 91 言語障害 (6.9) (7.8) (13.0) (17.3) (26.3) 肢体不目曲 91 70 149 173 332 防部障害 14 44 108 170 253 (1.6) (5.2) (12.7) (20.0) (29.8) 重複障害 9 11 12 18 40	l	13年6月	145	154	349	461	734					
(4.5)(3.4)(10.6)(10.2)(7.6)対前回比109.8%152.5%112.2%154.2%329.1%13年内訳			(4.5)	(4.7)	(10.8)	(14.2)	(22.6)					
対前回比 109.8% 152.5% 112.2% 154.2% 329.1% 13年内訳	l	8年11月	132	101	311	299	223					
13年内訳 16 14 47 58 57 視覚障害 16 14 47 58 57 (5.3) (4.7) (15.6) (19.3) (18.9) 聴覚・ 24 27 45 60 91 言語障害 (6.9) (7.8) (13.0) (17.3) (26.3) 肢体不自由 91 70 149 173 332 防障害 14 44 108 170 253 「16.6] (5.2) (12.7) (20.0) (29.8) 重複障害 9 11 12 18 40			(4.5)	(3.4)	(10.6)	(10.2)	(7.6)					
視覚障害1614475857(5.3)(4.7)(15.6)(19.3)(18.9)聴覚・ 言語障害2427456091(6.9)(7.8)(13.0)(17.3)(26.3)肢体不自由9170149173332(5.2)(4.0)(8.5)(9.9)(19.0)内部障害1444108170253〔1.6)(5.2)(12.7)(20.0)(29.8)重複障害911121840	ľ	対前回比	109.8%	152.5%	112.2%	154.2%	329.1%					
視覚障害1614475857(5.3)(4.7)(15.6)(19.3)(18.9)聴覚・ 言語障害2427456091(6.9)(7.8)(13.0)(17.3)(26.3)肢体不自由9170149173332(5.2)(4.0)(8.5)(9.9)(19.0)内部障害1444108170253〔1.6)(5.2)(12.7)(20.0)(29.8)重複障害911121840	ľ	13年内訳										
(5.3)(4.7)(15.6)(19.3)(18.9)聴覚・ 言語障害2427456091信(9)(7.8)(13.0)(17.3)(26.3)肢体不目由9170149173332(5.2)(4.0)(8.5)(9.9)(19.0)内部障害1444108170253〔1.6)(5.2)(12.7)(20.0)(29.8)重複障害911121840	۶N		16	14	47	58	57	*+ *				
聴覚・ 言語障害2427456091(6.9)(7.8)(13.0)(17.3)(26.3)肢体不自由9170149173332(5.2)(4.0)(8.5)(9.9)(19.0)内部障害1444108170253(1.6)(5.2)(12.7)(20.0)(29.8)重複障害911121840			(5.3)	(4.7)	(15.6)	(19.3)	(18.9)	1:				
言語障害 (6.9) (7.8) (13.0) (17.3) (26.3) 肢体不自由 91 70 149 173 332 (5.2) (4.0) (8.5) (9.9) (19.0) 内部障害 14 44 108 170 253 (1.6) (5.2) (12.7) (20.0) (29.8) 重複障害 9 11 12 18 40	ľ	聴覚・	24				91					
肢体不自由 91 70 149 173 332 (5.2) (4.0) (8.5) (9.9) (19.0) 内部障害 14 44 108 170 253 (1.6) (5.2) (12.7) (20.0) (29.8) 重複障害 9 11 12 18 40		言語障害	(6.9)		(13.0)							
(5.2) (4.0) (8.5) (9.9) (19.0) 内部障害 14 44 108 170 253 (1.6) (5.2) (12.7) (20.0) (29.8) 重複障害 9 11 12 18 40		肢体不自由	91		149			↓ • [™]				
内部障害1444108170253(1.6)(5.2)(12.7)(20.0)(29.8)重複障害911121840												
(1.6) (5.2) (12.7) (20.0) (29.8) 重複障害 9 11 12 18 40	ľ	内部障害										
重複障害 9 11 12 18 40												
	ľ	重複障害										

()内は構成比(%)

5 身体障害者の疾患別状況

・身体障害者の原因を疾患別にみると、心臓疾患(11.1%)、脳血管障害(10.5%)、骨関節疾患(8.7%)の割合が高いことがわかる。

・また、前回調査からの対前回比をみると、肢体不自由の原因となる疾患や、内臓疾患の増加が目 立っている。

表II-7 疾患別にみた身体障害者の状況

(単位:千人)

疾患名	平成1:	3年6月	平成8:	年11月	対前回比
総数	3,245	(100.0)	2,933	(100.0)	110.6%
脳性マヒ	80	(2.5)	74	(2.5)	108.1%
脊髄性小児マヒ	55	(1.7)	47	(1.6)	117.0%
脊髄損傷1(対マヒ)	58	(1.8)	43	(1.5)	134.9%
脊髄損傷Ⅱ(四肢マヒ)	42	(1.3)	33	(1.1)	127.3%
進行性筋萎縮性疾患	22	(0.7)	13	(0.4)	169.2%
脳血管障害	341	(10.5)	359	(12.2)	95.0%
脳挫傷	17	(0.5)	14	(0.5)	121.4%
その他の脳神経疾患	72	(2.2)	64	(2.2)	112.5%
骨関節疾患	281	(8.7)	254	(8.7)	110.6%
リウマチ性疾患	98	(3.0)	99	(3.4)	99.0%
中耳性疾患	73	(2.2)	78	(2.7)	93.6%
内耳性疾患	58	(1.8)	66	(2.3)	87.9%
角膜疾患	35	(1.1)	48	(1.6)	72.9%
水晶体疾患	17	(0.5)	22	(0.8)	77.3%
網脈絡膜·視神経系疾患	97	(3.0)	113	(3.9)	85.8%
じん臓疾患	169	(5.2)	131	(4.5)	129.0%
心臓疾患	360	(11.1)	293	(10.0)	122.9%
呼吸器疾患	83	(2.6)	78	(2.7)	106.4%
ぼうこう疾患	26	(0.8)	22	(0.8)	118.2%
大腸疾患	34	(1.0)	34	(1.2)	100.0%
小腸疾患	2	(0.1)	1	0.0	200.0%
その他	393	(12.1)	605	(20.6)	65.0%
不明	90	(2.8)	121	(4.1)	74.4%
	741	(22.8)	322	(11.0)	230.1%

()内は構成比(%)

6. 身体障害者手帳の所持の状況

・全国の18歳以上の在宅の身体障害者3,245,000人のうち、身体障害者福祉法に基づいて身体障害 者手帳を所持している者は、3,117,000人で全体の96.1%であり、所持率は前回調査より増加してい る。

る。 ・これを障害の種類別に手帳を所持している者の割合をみると、視覚障害が95.7%、聴覚・言語障 害が93.4%、肢体不自由96.2%、内部障害97.2%となっている。

	 障害の種類		平成1	3年6月		平成8年11月				
	2月1日の1月1日日日	総数	手帳有り	手帳無し	回答無し	総数	手帳有り	手帳無し	回答無し	
総	数	3,245	3,117	40	88	2,933	2,657	129	147	
		(100.0)	(96.1)	(1.2)	(2,7)	(100.0)	(90.6)	(4.4)	(5.0)	
視	覚障害	301	288	3	10	305	281	12	13	
		(100.0)	(95.7)	(1.0)	(3.3)	(100.0)	(92.1)	(3.9)	(4.3)	
聴	覚•言語障害	346	323	9	14	350	313	13	24	
		(100.0)	(93.4)	(2.6)	(4.0)	(100.0)	(89.4)	(3.7)	(6.9)	
Į R	想障害	305	286	7	12	304	275	9	20	
		(100.0)	(93.8)	(2.3)	(3.9)	100.0	(90.5)	(3.0)	(6.6)	
9	∑衡機能障害	7	6	-	1	4	2	2	-	
		(100.0)	(85.7)	-	(14.3)	(100.0)	(50.0)	(50.0)	-	
뭍	音声言語機能障害	34	30	2	1	43	36	2	5	
		(100.0)	(88.2)	(5.9)	(2.9)	(100.0)	(83.7)	(4.7)	(11.6)	
肢	体不自由	1,749	1,682	20	47	1,657	1,485	89	83	
		(100.0)	(96.2)	(1.1)	(2.7)	(100.0)	(89.6)	(5.4)	(5.0)	
	上肢切断	98	96	-	3	102	91	2	9	
		(100.0)	(98.0)	-	(3.1)	(100.0)	(89.2)	(2.0)	(8.8)	
	上肢機能障害	479	464	4	11	504	456	26	22	
		(100.0)	(96.9)	(0.8)	(2.3)	(100.0)	(90.5)	(5.2)	(4.4)	
	下肢切断	49	47	_	2	47	43	2	2	
		(100 O)	(08.0)		(4.43)	[100.03]	(01 E)	(40)	(40)	

表Ⅲ-1 障害の種類別にみた身体障害者手帳所持の状況

(単位:千人)

7 点字修得及びコミュニケーション手段の状況

・視覚障害者で「点字ができる」と答えた者は32,000人(10.6%)である。等級別に「点字ができる」割合をみると、1級が21.0%で最も高い。

		+**					E. 17.7
		点 字が			「できない		
障害の程度	総数	できる	小計	点字必要	点字必要 なし	回答なし	回答なし
総数	301	32	229	17	201	11	40
	(100.0)	(10.6)	(76.1)	(5.6)	(66.8)	(3.7)	(13.3)
1級	105	22	75	9	63	4	7
	(100.0)	(21.0)	(71.4)	(8.6)	(60.0)	(3.8)	(6.7)
2級	74	9	58	4	49	6	7
	(100.0)	(12.2)	(78.4)	(5.4)	(66.2)	(8.1)	(9.5)
3級	27	_	22	_	21	1	6
	(100.0)	_	(81.5)	_	(77.8)	(3.7)	(22.2)
4級	28	1	23	1	21	1	4
	(100.0)	(3.6)	(82.1)	(3.6)	(75.0)	(3.6)	(14.3)
5級	34	1	30	1	29	1	4
	(100.0)	(2.9)	(88.2)	(2.9)	(85.3)	(2.9)	(11.8)
6級	32	_	21	1	19	-	11
	(100.0)	_	(65.6)	(3.1)	(59.4)	-	(34.4)
不明	1	_	-	_	_	_	1
	(100.0)		-	_	_	-	(100.0)
()内(は構)	成比(%)•••				********	

表III-2 障害の程度別にみた点字修得及び点字必要性の状況

・聴覚障害者のコミュニケーション手段としては、「補聴器や人工内耳等の補聴機器」が79.0%と 最も高く、次いで「筆談・要約筆記」の24.6%、「手話・手話通訳」の15.4%、「読話」の6.2%の 順となっている。

表III-3 聴覚障害者のコミュニケーション手段の利用状況(複数回答)

(単位・ギ人))

.**						4.1.2.52	
	総数	補聴器や 人工内耳等 の補聴機器	筆談・ 要約筆記	読話	手話・ 手話通訳	その他	
	305	241	75	19	47	52	
	(100.0)	(79.0)	(24.6)	(6.2)	(15.4)	(17.0)	
. 41	()内	(は構成比(%)				

8 情報入手の状況

・情報の入手方法の割合をみると、「テレビ」が81.1%と最も高く、次いで「一般図書・新聞・雑誌」の59.7%、「家族・友人」の52.6%である。

・障害の種類別にみると、聴覚・言語障害、肢体不自由、内部障害では「テレビ(一般放送)」 「一般図書・新聞・雑誌」の割合が高いが、視覚障害では「テレビ(一般放送)」「ラジオ」の割 合が高く、情報の入手方法が異なっていることを示している。

表III-4 障害の種類別にみた情報の入手方法の状況(複数回答) (単位:千人)

_****			障害種類	類別	
「情報の入手方法	総数	視覚障害	聴覚• *• 言語障害	肢体 不自由	内部障害
総数	3,245	301	346	1,749	849
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
一般図書・新聞・	1,936	78	233	1,053	572
雑誌	(59.7)	(25.9)	(67.3)	(60.2)	(67.4)
録音·点字図書	25	22	_	1	2
	視見障害 所自由 内部 3,245 301 346 1,749 (100.0) (100.0) (100.0) (100.0) (100.0) 第間・ 1,936 78 233 1,053 (59.7) (25.9) (67.3) (60.2) (6 (0.8) (7.3) - (1.1) (6 (0.8) (7.3) - (0.1) (6 (0.8) (7.3) - (0.1) (6 (3.5) (2.0) (3.2) (4.0) (1 (3.5) (2.0) (3.2) (4.0) (1 (3.5) (2.0) (3.2) (4.0) (1 (3.4) (1.0) (12.1) (2.6) (2.6) (3.4) (1.0) (12.1) (2.6) (2.6) (3.4) (1.0) (12.1) (2.6) (2.6) (3.1) (72.4) (75.4) (82.2) (2.6) (3.1.2) (55.5) (11.6) (3.0.4) (3.0.4)	(0.2)			
ホームページ・	114	6	11	70	27
電子メール	(3.5)	(2.0)	(3.2)	(4.0)	(3.2)
携帯電話	150	11	21	83	34
	(4.6)	(3.7)	(6.1)	(4.7)	(4.0)
ファックス	111	3	42	45	22
	(3.4)	(1.0)	(12.1)	(2.6)	(2.6)
テレビ(一般放送)	2,632	218	261	1,438	715
	(81.1)	(72.4)	(75.4)	(82.2)	(84.2)
手話放送•字幕	57	_	50	4	3
放送	(1.8)	_	(14.5)	(0.2)	(0.4)
ラジオ	1,014	167	40	532	275
	(31.2)	(55.5)	(11.6)	(30.4)	(32.4)
自治体広報	943	47	91	531	274
	(29.1)	(15.6)	(26.3)	(30.4)	(32.3)
家族·友人	1,708	176	190	916	427
	(52.6)	(58.5)	(54.9)	(52.4)	(50.3)
その他	135	6	19	70	39
	(4.2)	(2.0)	(5.5)	(4.0)	(4.6)

9 パソコンの利用状況

・パソコンの利用状況をみると、「毎日利用する」又は「たまに利用する」と答えた者は、281,000 人(8.7%)である。これを障害の種類別にみると、内部障害、肢体不自由のパソコン利用率の割合 が比較的高い。

表III-5 『	障害の種類別にみたバソコン	利用の状況
----------	---------------	-------

(単位:千人)

			利用	する	利用し	<u> ಭು</u>	
	障害の種類	総数	毎日 利用する	たまに 利用する	(ほとんど 利用しない	全<利用 しない	回答なし
	総数	3,245	144	137	100	2,228	637
		(100.0)	(4.4)	(4.2)	(3.1)	(68.7)	(19.6)
			(8.	7)	(71.7	?)	
Ě	視覚障害	301	10	5	4	240	42
11		(100.0)	(3.3)	(1.7)	(1.3)	(79.7)	(14.0)
			(5.	0)	(81.1)	
	聴覚∙ 言語障害	346	10	13	10	242	71
1		(100.0)	(2.9)	(3.8)	(2.9)	(69.9)	(20.5)
÷.,				•			
	肢体	1,749	86	77	55	1,165	365
	不自由	(100.0)	(4.9)	(4.4)	(3.1)	(66.6)	(20.9)
			(9.	3)	(69.8	3)	
	内部障害	849	38	42	30	581	159
		(100.0)	(4.5)	(4.9)	(3.5)	(68.4)	(18.7)
			(9.	4)	(72.0))	

()内は構成比(%)

・パソコンを「ほとんど利用しない」又は「全く利用しない」と答えた者(2,328,000人)のうち、 パソコン利用を希望しているのは457,000人(19.6%)である。

表III-6 障害の種類別にみたバソコン利用希望の状況

(単位:千人)

**バソコン利用希望	総数	視覚障害		、肢体 不自由	内部障害				
総数	2,328	244	252	1,221	611				
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)				
利用したいと思う	457	27	37	250	144				
	(19.6)	(11.1)	(14.7)	(20.5)	(23.6)				
利用したいと思わない	929	123	103	452	251				
	(39.9)	(50.4)	(40.9)	(37.0)	(41.1)				
わからない	512	48	73	275	115				
	(22.0)	(19.7)	(29.0)	(22.5)	(18.8)				
回答なし	430	47	39	244	101				
	(18.5)	(19.3)	(15.5)	(20.0)	(16.5)				
(*・・)内は構成比(%)			************						

10 外出の状況

・過去1年間における外出の状況をみると、外出をしたことがある者が全体の89.9%となっており、これを障害の種類別にみると、それぞれ8割以上の者が外出をしており、なかでも内部障害の93.1%が最も高い。

・また、外出していない者は全体の6.1%であり、障害の種類別にみると肢体不自由が8.1%で最も 高い。

・外出の回数をみると、「ほぼ毎日」(40.4%)が最も多く、次に「週に2~3回」(24.3%)、「月 に2~3回」(15.3%)の順となっている。

								× 1	112 · 1 / V
				ر -	外出あり	J			
	障害の種類	総数	小計	(ま(ぎ毎日	週(Z2 ~3回	月(Z2 ~3回	年(こ数回	外出なし	回答なし
	総数	3,245	2,918	1,312	790	495	322	197	130
_		(100.0)	(89.9)	(40.4)	(24.3)	(15.3)	(9.9)	(6.1)	(4.0)
	視覚障害	301	271	91	80	61	40	20	10
		(100.0)	(90.0)	(30.2)	(26.6)	(20.3)	(13.3)	(6.6)	(3.3)
	聴覚・言語障害	346	320	182	67	42	29	11	16
		(100.0)	(92.5)	(52.6)	(19.4)	(12.1)	(8.4)	(3.2)	(4.6)
	肢体不自由	1,749	1,538	654	418	278	188	141	70
		(100.0)	(87.9)	(37.4)	(23.9)	(15.9)	(10.7)	(8.1)	(4.0)
	内部障害	849	790	386	225	114	65	25	34
		(100.0)	(93.1)	(45.5)	(26.5)	(13.4)	(7.7)	(2.9)	(4.0)
	()内は構成日	:(%)							

表III-9 障害の種類別にみた外出の有無及び外出回数の状況 (単位:千人)

・障害の種類別に外出者総数に対し本人のみで外出している割合をみると、聴覚・言語障害が 47.5%で最も高く、視覚障害は33.6%と最も低い。

・また、外出時の介助者の状況をみると、「配偶者」(19.6%)が最も多く、次に「子供」(8.4%)、 「他の家族」(3.0%)、「ホームヘルパー」(2.7%)の順となっている。

							早)	位:千人)
障害の種類	総数	本人のみ	配偶者	親	子供	その他 の家族	親戚	ホーム ヘルバー
総数	2,918	1,173	571	68	244	88	20	78
	(100.0)	(40,2)	(19.6)	(2,3)	(8,4)	(3.0)	(0.7)	(2.7)
視覚障害	271	91	69	6	32	14	3	9
	(100.0)	(33.6)	(25.5)	(2.2)	(11.8)	(5.2)	(1.1)	(3.3)
聴覚・ 言語障害	320	152	22	3	27	11	4	6
	(100.0)	(47.5)	(6.9)	(0.9)	(8.4)	(3.4)	(1.3)	(1.9)
肢体不自由	1,538	568	334	55	134	42	9	55
	(100.0)	(36.9)	(21.7)	(3.6)	(8.7)	(2.7)	(0.6)	(3.6)
内部障害	790	361	146	4	51	20	4	8
	(100.0)	(45.7)	(18.5)	(0.5)	(6.5)	(2.5)	(0.5)	(1.0)
隣人 ・知人	雇人	ボラン ティア	手話 通訳者	盲ろう者通 訳・介助者	要約 筆記者	その他	回答なし	
31	4	7	1	4	1	45	582	
(1.1)	(0.1)	(0.2)	0.0	(0.1)	0.0	(1.5)	(19.9)	
8						4	34	**
(3.0)	-	(0.4)	-	_	_	(1.5)	(12.5)	
2	1	-	1	_	1	6	83	
(0.6)	(0.3)	-	(0.3)	-	(0.3)	(1.9)	(25.9)	
10	2						287	**
(0.8)	(0.1)	(0.3)	-	(0.3)	(0.1)	(2.0)	(18.7)	
9	1	1	-	1	_	6	178	
				(0.1)		(0.8)	(22.5)	

表III-10 障害の種類別にみた外出時の主な介助者の状況

(単点、エート)

・外出するうえで困ることや不満がある人は全体の42.3%であり、その内容についてみると、「乗り物の利用が不便」(8.8%)、「利用する建物の設備が不便」(8.0%)、「車などに危険を感じる」(6.5%)の順となっている。また、障害の種類別では、聴覚・言語障害の「人と話をすることが困難」(20.0%)、視覚障害の「乗り物の利用が不便」(11.4%)、肢体不自由の「利用する建物の設備が不便」(10.5%)の割合が高い。

表III-11 障害の種類別にみた外出するうえで困ることの状況(複数回答)

(単位:千人)

困ることや不満に思うことが			障害種	類別	
ある外出者数・その内容	総数	視覚障害	□聴覚・ 言語障害	肢体 不自由	内部障害
総数	2,918	271	320	1,538	790
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
困ることや不満に思うことがある	1,235	140	137	716	242
外出者総数	(42.3)	(51.7)	(42.8)	(46.6)	(30.6)
電車・バス・タクシー等の乗り物の利用が不便	258		26	154	47
	(8.8)		(8.1)	(10.0)	(5.9
道路や駅などの公共の場所の利用が不便	170		8	118	25
	(5.8)	(7.0)	(2.5)	(7.7)	(3.2
利用する建物の設備(階段、トイレ、エレベーター等)が不便	234	21	8	162	44
	(8.0)	(7.7)	(2.5)	(10.5)	(5.6)
車などに身の危険を感じる	190	25	23	, 111	32
	(6.5)	(9.2)	(7.2)	(7.2)	(4.1
介助者がいない	19	*** 2	3	10	4
	(0.7)	(0.7)	(0.9)	(0.7)	(0.5)
経費がかかる	75	6	7	43	19
	(2.6)	(2.2)	(2.2)	(2.8)	(2.4)
人の目が気にかかる	47	4	6	33	4
	(1.6)	(1.5)	(1,9)	(2.1)	(0.5
人と話をすることが困難	80	1	64	9	-
	(2.7)	(0.4)	(20.0)	(0.6)	(0.9
外出に必要な情報が得られない	16	1	7	5	2
	(0.5)	(0.4)	(2.2)	(0.3)	(0.3)
駅などにおける人間関係のトラブル	11	2	4	4	1
	(0.4)	(0.7)	(1.3)	(0.3)	(0.1
駅員等に不当な扱いを受ける	11	3	3	3	2
	(0.4)	(1.1)	(0.9)	(0.2)	(0.3
事前に行き先を家族等に告けなければ外出できない	24	3	4	9	9
	(0.8)	(1.1)	(1.3)	(0.6)	(1.1
その他	63	6	7	31	19
	(2.2)	(2.2)	(2.2)	(2.0)	(2.4)
 回答なし	645	36	70	292	247
	(22.1)	(13.3)	(21.9)	(19.0)	(31.3)
()内は構成比(%)	122.12	•	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	19.07	

11 就業の状況

・就業の状況をみると、「就業者」は738,000人、「不就業者」は2,429,000人である。 ・就業者の割合を障害の種類別にみると、聴覚・言語障害が25.4%と最も高く、肢体不自由が 21.5%と最も低い。

障害の種類	総数	就業者	不就業者	回答なし
総数	3,245	738	2,429	78
	(100.0)	(22.7)	(74.9)	(2.4)
視覚障害	301	72	221	8
	(100.0)	(23.9)	(73.4)	(2.7)
聴覚・言語障害	346	88	249	9
	(100.0)	(25.4)	(72.0)	(2.6)
肢体不自由	1,749	376	1,331	42
	(100.0)	(21.5)	(76.1)	(2.4)
内部障害	849	203	627	19
	(100.0)	(23.9)	(73.9)	(2.2)
()内は構成と	£(%)			

表III-23 障害の種類別にみた就業・不就業の状況 (単位:千人)

・就業率をみると、今回の調査では23.3%となっており、前回調査から減少している。

・前回からの伸び率をみても、前回調査に対して、「一般の就業率」(96.6%)、「身体障害者の就 業率」(77.4%)共に減少している。

	調査年月	総数	就業者	不就業者	回答なし	就業率	一般 (総務省労働力調査) (15歳以上就業率)	
		千人	千人	「千人	「千人	%	%	
	昭和35年7月	829	387	442	_	46.7	70.6	
	40年8月	1,048	412	636	_	39.3	66.8	
	45年10月	1,314	579	735	_	44.1	68.8	
	55年2月	1,977	638	1,320	19	32.6	64.4	
	62年2月	2,413	701	1,698	13	29.2	59.0	
	平成 3年11月	2,722	894	1,731	97	34.1	62.0	
	8年11月	2,933	845	1,958	131	30.1	61.5	
	13年6月	3,245	738	2,429	78	23.3	59.4	
•	前回比 (13年/8年)	110.6	87.3	124.1	59.5	77.4	96.6	

表III-24 就業状況別身体障害者数及び就業率の年次推移

(注) 就業率の算定に当たっては、就業者/就業者+不就業者(「回答なし」を除く。) によった。

・就業者を就業形態別にみると、全体では「常用雇用労働者」が26.8%と最も高く、次いで「自営

業主」が26.2%である。 ・障害の種類別にみると、「自営業主」の割合は視覚障害の48.6%と、内部障害の30.5%が高く、 「常用雇用労働者」の割合では聴覚・言語障害及び肢体不自由が共に29.5%と高い。

(単位:千人)

		障害種類別					
就業形態	総数	視覚障害	─聴覚・ 言語障害	・肢体 不自由	内部障害		
総数	738	72	88	376	203		
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)		
自営業主	193	35	16	81	62		
	(26.2)	• (48.6)	(18.2)	(21.5)	(30.5)		
家族従事者	68	5	10	35	17		
	(9.2)	(6.9)	(11.4)	(9.3)	(8.4)		
会社、団体の役員	68	4	7	35	21		
	(9.2)	(5.6)	(8.0)	(9.3)	(10.3)		
常用雇用労働者	198	11	26	111	50		
	(26.8)	(15.3)	(29.5)	(29.5)	(24.6)		
臨時雇•日雇	63	4	7	37	15		
	(8.5)	(5.6)	(8.0)	(9.8)	(7.4)		
内職	18	2	1	11	4		
	(2.4)	(2.8)	(1.1)	(2.9)	(2.0)		
授産施設等で就労	9	2	1	7	_		
	(1.2)	(2.8)	(1.1)	(1.9)	-		
地域の作業所に通っている	11	1	3	4	3		
	(1.5)	(1.4)	(3.4)	(1.1)	(1.5)		
その他	49	2	7	26	14		
	(6.6)	(2.8)	(8.0)	(6.9)	(6.9)		
回答なし	60	4	8	31	16		
	(8.1)	(5.6)	(9.1)	(8.2)	(7.9)		
()内は構成比(%)		***		4 •			

・就業者の職業について、全体では「農業・林業・漁業」が14.0%と最も高く、次いで「専門的・技術的職業」が13.8%とその割合が高い。

・これを障害の種類別にみると、それぞれ最も割合の高い職種は、視覚障害は「あんま・マッサージ・はり・きゅう」で33.3%、聴覚・言語障害は「生産工程・労務」で18.2%、肢体不自由は「農業・林業・漁業」で14.6%、内部障害は「専門的・技術的職業」で17.2%である。

表III-26 障害の種類別にみた職種別従事の状況

(単位:千人)

職業	総数	障害種類別					
		, 視覚障害	- 聴覚・ 言語障害	肢体 不自由	内部障害		
総数	738	72	88	376	203		
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)		
農業・林業・漁業	103	9	14	55	27		
	(14.0)	(12.5)	(15.9)	(14.6)	(13.3)		
事務	80	3	5	48	25		
	(10.8)	(4.2)	(5.7)	(12.8)	(12.3)		
管理的職業	60	1	2	29	28		
	(8.1)	(1.4)	(2.3)	(7.7)	(13.8)		
販売	50	4	6	23	19		
	(6.8)	(5.6)	(6.8)	(6.1)	(9.4)		
あんま・マッサージ・はり・きゅう	24	24		1	_		
	(3.3)	(33.3)	-	(0.3)	-		
専門的、技術的職業	102	5	9	53	35		
	(13.8)	(6.9)	(10.2)	(14.1)	(17.2)		
サービス職業	68	5	6	36	20		
	(9.2)	(6.9)	(6.8)	(9.6)	(9.9)		
生産工程・労務	80	7	18	47	8		
	(10.8)	(9.7)	(18.2)	(12.5)	(3.9)		
その他	91	5	16	44	25		
	(12.3)	(6.9)	(18.2)	(11.7)	(12.3)		
回答なし	80	8	13	41	16		
	(10.8)	(11.1)	(14.8)	(10.9)	(7.9)		
()内は構成比(%)		*******	***********				

資-15

 ・不就業者ついてみると、過去に就業経験を有する者は979,000人(40.3%)である。
 ・これを障害の種類別にみると、聴覚・言語障害が46.6%と最も割合が高く、次いで内部障害が 40.4%、肢体不自由が39.7%、視覚障害が36.7%となっている。 ・辞職理由をみると、「病気のため」が13.8%と最も高く、次いで「定年のため」11.2%となって いる。

表III-27 障害の種類別にみた不就業者の就業経験の有無及び辞職理由の状況 (単位:千人)

過去に就業経験のある障害者数 辞職理由			障害種	類別	
	総数	視覚障害	᠃聴覚・ 言語障害	版体 不自由	内部障害
総数	2,429	221	249	1,331	627
	(100.00	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
過去に就業経験のある障害者数	979	81	116	529	253
	(40.3)		(46.6)	(39.7)	(40.4)
会社の倒産、人員整理のため	52	5	8	32	7
	(2.1)	(2.3)	* (3.2)	(2.4)	(1.1)
事業がうまくいかなかったため	16	1	2	9	3
	(0.7)	(0.5)	(0.8)	(0.7)	(0.5)
仕事に自分の能力が生かされなかったため	17	2	1	11	2
	(0.7)	(0.9)	(0.4)	(0.8)	(0.3)
人間関係がうまくいかなかったため	23	1	5	12	5
	(0.9)	(0.5)	(2.0)	(0.9)	(0.8)
通勤に負担がかかるため	10	-	_	8	2
	(0.4)	-	_	(0.6)	(0.3)
賃金、労働時間が不満足のため	6	-	1	4	1
	(0.2)	-	(0.4)	(0.3)	(0.2)
病気のため	336	28	20	174	114
	(13.8)	• (12,7)	(8.0)	(13.1)	(18.2)
結婚、育児のため	25	2	5	15	3
	(1.0)	(0.9)	(2.0)	(1.1)	(0.5)
定年のため	272	16	37	149	71
	(11.2)	(7.2)	(14.9)	(11.2)	(11.3)
その他	147	17	27		31
	(6.1)	(7.7)	(10.8)	(5.5)	(4.9)
			40	40	14
 回答なし	76	9	10	43	- 14
 回答なし	76 (3.1)	_	(4.0)		(2.2)

・就業経験を有する者について、就業希望の有無をみると、就業を希望しているのは304,000人(31.1%)である。これを障害の種類別にみると、肢体不自由が33.3%と最も割合が高く、次いで、聴覚・言語障害が30.2%、内部障害28.9%、視覚障害23.5%の順となっている。
・また、就業を希望しない理由をみると、「病気療養中のため」が21.3%と最も高い。

表III-28 障害の種類別にみた過去に就業経験有する不就業者の就業希望の有無 及び希望しない理由の状況

		就業希望の有無			障害種		
		希望しない理由	総数	視覚障害	─聴覚• 言語障害	肢体 不自由	内部障害
	総数		979	81	116	529	253
			(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	希望する		304	19	35	176	73
			(31.1)	(23.5)	(30.2)	(33.3)	(28.9)
3	希望しない	小計	593	54	75	302	162
			(60.6)	(66.7)	(64.7)	(57.1)	(64.0)
		家事、修学のため	11	1	1	6	3
			(1.1)	(1.2)	(0.9)	(1.1)	(1.2)
		病気療養中のため	209	17	17	88	88
			(21.3)	• (21.0)	(14.7)	(16.6)	(34.8)
		常に介護を必要とするため	47	8	6	30	4
			(4.8)	(9.9)	(5.2)	(5.7)	(1.6)
		適職がないため	31	2	4	17	7
			(3.2)	(2.5)	(3.4)		(2.8)
		働く必要がないため	157	13	22	91	31
			(16.0)	(16.0)	(19.0)	(17.2)	(12.3)
		その他	96	10	19	47	20
			(9.8)	(12.3)	(16.4)	(8.9)	(7.9)
		回答なし	42	4	6	22	10
			(4.3)	(4.9)	(5.2)	(4.2)	(4.0)
	()内は構	椷比(%)		***	*******		

12 補装具・日常生活用具の所有状況

・補装具の所有状況をみると、「所有している」が34.0%、「所有していない」が41.7%である。 これを障害の種類別にみると、「所有している」者の割合は、聴覚・言語障害者が55.2%で最も高 く、次いで肢体不自由者38.5%、視覚障害者35.9%、内部障害者15.4%の順である。

(単位:千人)

補装具の			障害種	類別	
所有状況	総数	視覚障害	─聴覚• 言語障害	肢体 不自由	内部障害
総数	3,245	301	346	1,749	849
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
所有している	1,104	108	191	673	131
	(34.0)	(35.9)	(55.2)	(38.5)	(15.4)
所有していない	1,352	124	88	713	427
	(41.7)	(41.2)	(25.4)	(40.8)	(50.3)
回答なし	790	69	67	363	291
	(24.3)	(22.9)	(19.4)	(20.8)	(34.3)

()内(は構成比(%)

・日常生活用具の所有状況をみると「所有している」が22.5%、「所有していない」が53.2%であ る。これを障害の種類別にみると、肢体不自由が27.8%で最も高く、次に視覚障害25.9%、聴覚・ 言語障害22.0%、内部障害10.4%である。

表III-44 障害の種類別にみた日常生活用具の所有の状況 (単位:千人)

日常生活用具の			障害種	類別	
所有状況	総数	視覚障害	─聴覚• 言語障害	肢体 不自由	内部障害
総数	3,245	301	346	1,749	849
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
所有している	730	78	76	487	88
	(22.5)	(25.9)	(22.0)	(27.8)	(10.4)
所有していない	1,726	154	203	899	470
	(53.2)	(51.2)	(58.7)	(51.4)	(55.4)
回答なし	790	69	67	363	291
	(24.3)	(22.9)	(19.4)	(20.8)	(34.3)
)内は構成比 	(%)				

)内は構成比(%)

表III-42 障害の種類別にみた補装具の所有の状況

・国の制度で交付された補装具は、全体の70.8%である。補装具の種類別にみると、「歩行補助つ え」を所有する者が350,000人で最も多く、次いで「車いす」が302,000人、「装具」が224,000人で ある。

表III-43 制度別補装具の所有の状況(複数回答)

補装具の種類	総数	福祉制度	労災制度	年金制度	医療保険 制度	その他	制度不詳	(再掲) 国の制度で交付
所有者延べ総数	1,503	884	46	32	102	236	203	1,064
	(100.0)	(58.8)	(3.1)	(2.1)	(6.8)	(15.7)	(13.5)	(70.8)
義肢	77	41	16	7	4	5	4	68
	(100.0)	(53.2)	(20.8)	(9.1)	(5.2)	(6.5)	(5.2)	(88.3)
装具	224	128	9	3	67	11	6	207
	(100.0)	(57.1)	(4.0)	(1.3)	(29.9)	(4.9)	(2.7)	(92.4)
座位保持装置	13	6	_	_	_	4	2	6
	(100.0)	(46.2)	_	_	-	(30.8)	(15.4)	(46.2)
盲人安全つえ	69	57	1	_	_	7	4	58
	(100.0)	(82.6)	(1.4)	_	_	(10.1)	(5.8)	(84.1)
義眼	16	8	1	_	1	4	2	10
	(100.0)	(50.0)	(6.3)	_	(6.3)	(25.0)	(12.5)	(62.5)
眼鏡	42	19	1	_	_	9	14	20
	(100.0)	(45.2)	(2.4)	_	-	(21.4)	(33.3)	(47.6)
点字器	17	11	-	_	-	3	2	11
	(100.0)	(64.7)	-	_	-	(17.6)	(11.8)	(64.7)
補聴器	206	146	1	6	_	27	26	153
	(100.0)	(70.9)	(0.5)	(2.9)	-	(13.1)	(12.6)	(74.3)
人工喉頭	10	6	-	_	_	1	3	6
	(100.0)	(60.0)	-	-	-	(10.0)	(30.0)	(60.0)
車いす	302	211	6	15	-	42	29	232
	(100.0)	(69.9)	(2.0)	(5.0)	_	(13.9)	(9.6)	(76.8)
電動車いす	32	19	1	1	-	6	6	21
	(100.0)	(59.4)	(3.1)	(3.1)	_	(18.8)	(18.8)	(65.6)
步行器	31	19	1	-	1	6	4	21
	(100.0)	(61.3)	(3.2)	-	(3.2)	(19.4)	(12.9)	(67.7)
頭部保護帽	7	4	-	_	_	1	1	4
	(100.0)	(57.1)	-	-	-	(14.3)	(14.3)	(57.1)
収尿器	31	11	2	-	-	9	8	13
	(100.0)	(35.5)	(6.5)	-	-	(29.0)	(25.8)	(41.9)
ストマ用装具	75	65	1	-	-	4	4	66
	(100.0)	(86.7)	(1.3)	-	-	(5.3)	(5.3)	(88.0)
歩行補助つえ	350	133	6		29	94	88	168
	(100.0)	(38.0)	(1.7)		(8.3)	(26.9)	(25.1)	(48.0)

・福祉制度で給付または貸与された日常生活用具をみると、特殊寝台、入浴補助用具、歩行支援用 具、盲人用時計、ファックス、便器等が多く給付(貸与)されている。

表III-45 障害の種類別にみた福祉制度で給付等された日常生活用具の 所有の状況(複数回答)

日常生活用具の種類	総数	視覚障害	──聴覚• 言語障害	肢体 不自由	内部障害
総数	330	43	45	205	38
盲人用テープレコーダー	14	13		_	1
	29	26	1	1	1
盲人用タイムスイッチ					
盲人用カナタイプライター	2	1			1
点字タイプライター	4	4			
盲人用電卓	6	6			
電磁調理器	6	6			
盲人用体温計(音声式)	9	9			1
	-				
点字図書	3	3			
盲人用体重計	6	6			1
視覚障害者用拡大読書器	9	7		1	1
[1059] # B B A M & C A B B B A M & C A B B B A B A B A B A B A B A B A B A					· · ·
「「「「「」」」」」。 「「「」」」」」」。 「「」」」」」」」。 「「」」」」」」」」					
聴覚障害者用屋内信号装置	19		19		
聴覚障害者用通信装置	9		9		
<u>- (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)</u>	10	_	9	1	1
浴槽	19	1	1	14	3
》 湯沸器	9	1	· ·	7	1
便器	25	1	1	20	3
特殊便器	17	1	-	17	-
	23			23	
特殊寝台	103	3	1	96	3
電動タイプライター	1		· ·	1	
ワードプロセッサー	11			11	
^ 電動歯ブラシ	2			2	
特殊尿器	4			2	2
入浴担架	3		_	3	
体位変換器	3			3	
重度障害者用意志伝達装置	4		_	4	
携带用会話補助装置	4		3	1	
入浴補助用具	65	1	3	57	4
移動用リフト	6	 		6	1
步行支援用具	51	1	1	47	3
透析液加温器	4		_	1	4
酸素ボンベ運搬車	12	_	_	2	10
ネブライザー	4			1	2
火災警報器 自動消化器	6	1	1	4	
日期》月1633 緊急通報装置	2	2	- 2	2	- 4
電気式たん吸引器	8			9	4
福祉電話	14	1		7	6
ファックス	26		23	3	
視覚障害者用ワードプロセッサー	1	-	_	1	-

13 必要な福祉サービスについての要望の状況

・必要な福祉サービスの要望についてみると、全体的には「年金や手当などの所得保障の充実」が 37.3%で最も高く、次いで「医療費の負担軽減」が31.5%、「道路、交通機関、公共建築物等の利 用を容易にするための施策の充実」が21.6%となっている。

・これを障害の種類別にみると、いずれも「年金や手当などの所得保障の充実」が最も高く、「医療費の負担軽減」、「在宅福祉サービスの充実」は各障害者とも共通して上位にあり、「道路、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための施策の充実」、「障害者が暮らしやすい住宅の整備」の要望については、障害別に若干の差異はあるが比較的割合が高い。

表III-48	障害の種類別にみた必要な福祉サービスの要望の状況(複数回答)
2.Cm 10	

必要な福祉サービスの種類	総数	[[*******	障害種		
	কত্রস	視覚障害	聴覚・ 言語障害	し 肢体 不自由	内部障害
数	3,245			1,749	849
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(00.0)	(100.0
寳害者世帯向け公営住宅や福祉ホーム等の障害者が暮らしやすい住宅の整備	529	49	45	-	13
	(16.3)	(16.3)	(13.0)	(17.3)	(15.7
8産施設、福祉工場等の福祉的配慮のされた働く場ないし活動の場の確保	145	9	19	85	3:
	(4.5)	(3.0)	(5.5)	(4.9)	(3.8
「ームヘルバー、ショートステイ等在宅福祉サービスの充実	551	49	42	358	10
	(17.0)	(16.3)	(12.1)	(20.5)	(12.1
所施設の整備	297	23	24	194	5
	(9.2)	(7.6)	(6.9)	(11.1)	(6.5
鮠訓練の充実	353	14	17	287	35
	(10.9)	(4.7)	(4.9)	(16.4)	(4.1
合的な相談や日常生活の訓練を行う事業の充実	313	22	24	206	6
	(9.6)	(7.3)	(6.9)	(11.8)	(7.3
金や手当などの所得保障の充実	1,209	122	••• * 108	669	31
	(37.3)	(40.5)	(30.6)	(38.3)	(36.9
「療費の負担軽減	1,021		100	573	26
	(31.5)	(27.6)	(28.9)	(32.8)	(31.2
窖者の雇用施策の充実	- 305	- 22	86	182	6
	(9.4)	(7.3)	(11.0)	(10.4)	(7.4
館、交通機関、公共建築物等の利用を容易にするための施策の充実	700	75.	41	438	14
	(21.6)	(24.9)	(11.8)	(25.0)	(17.3
「字図書、録音図書、手話放送、字幕放送などの情報提供の充実	72	- 22	42	4	
	(2.2)	(7.0)	1 (10 A)		(0.5
	12.27	(7.3)	<u></u> (12.17	(0.2)	
	34		(12.1)		
話通訳、要約筆記制度の充実			***32		
話通訳、要約筆記制度の充実 パンコン教室の充実	34	-	***32	1 (0.1)	(0.1
	34 (1.0)	- - 19	(9.2) (9.2)	1 (0.1)	(0.1
	34 (1.0) 221	- - 19 (6.3)	(9.2) (9.2) (5.2)	1 (0.1) 130	(0.1 5 (6.4
ジョン教室の充実	34 (1.0) 221 (6.8)	- - 19 (6.3) 17	(9.2) (9.2) (5.2) (5.2)	1 (0.1) 130 (7.4)	(0.1 5 (6.4 4
ジョン教室の充実	34 (1.0) 221 (6.8) 178	- - (6.3) (5.6)	(9.2) (9.2) 18 (5.2) 17 (4.9)	1 (0.1) 130 (7.4) 100	(0.1 5 (6.4 4 (5.3
『ソコン教室の充実 『害者のスポーツ、芸術、文化活動等に対する支援	34 (1.0) 221 (6.8) 178 (5.5)	- - (6.3) (5.6) (5.6) 48	**************************************	1 (0.1) 130 (7.4) 100 (5.7)	(0.1 5 (6.4 (5.3 9
『ソコン教室の充実 『害者のスポーツ、芸術、文化活動等に対する支援	34 (1.0) 221 (6.8) 178 (5.5) 394	- 19 (6.3) 17 (5.6) 48 (15.9)	**************************************	1 (0.1) 130 (7.4) 100 (5.7) 209 (11.9)	(0.1 5 (6.4 (5.3 9 (11.5
パンコン教室の充実 電害者のスポーツ、芸術、文化活動等に対する支援 ミ害時・緊急時の情報提供・通信体制・避難誘導対策の充実	34 (1.0) 221 (6.8) 178 (5.5) 394 (12.1)	- 19 (6.3) 17 (5.6) 48 (15.9) 33	**************************************	1 (0.1) 130 (7.4) 100 (5.7) 209 (11.9)	(0.1 5 (6.2 4 (5.3 9 (11.5 6
パンコン教室の充実 電害者のスポーツ、芸術、文化活動等に対する支援 ミ害時・緊急時の情報提供・通信体制・避難誘導対策の充実	34 (1.0) 221 (6.8) 178 (5.5) 394 (12.1) 279	- 19 (6.3) 17 (5.6) 48 (15.9) 33 (11.0)	**************************************	1 (0.1) 130 (7.4) 100 (5.7) 209 (11.9) 151	(0.1 5 (6.2 4 (5.3 9 (11.5 6 (7.8
「ソコン教室の充実	34 (1.0) 221 (6.8) 178 (5.5) 394 (12.1) 279 (8.6)	- 19 (6.3) 17 (5.6) 48 (15.9) 33 (11.0) 3	**************************************	1 (0.1) 130 (7.4) 100 (5.7) 209 (11.9) 151 (8.6)	(0.1 5 (6.4 (5.3 9 (11.5 6 (7.8 (7.8)
「ソコン教室の充実	34 (1.0) 221 (6.8) 178 (5.5) 394 (12.1) 279 (8.6) 72	- - 19 (6.3) 17 (5.6) 48 (15.9) 33 (11.0) 3 (1.0)	**************************************	1 (0.1) 130 (7.4) 100 (5.7) 209 (11.9) 151 (8.6) (8.6) 44 (2.5)	(0.1 5 (6.4 (5.3 9 (11.5 6 (7.8 (7.8 (7.8)
パンコン教室の充実 諸書者のスポーツ、芸術、文化活動等に対する支援 ミ書時・緊急時の情報提供・通信体制・避難誘導対策の充実 記祉教育やボランティア活動などの障害者理解や障害者との交流の促進 ボ労・就学のためのコミュニケーションサービスの充実	34 (1.0) 221 (6.8) 178 (5.5) 394 (12.1) 279 (8.6) 72 (2.2)	- - 19 (6.3) 17 (5.6) 48 (15.9) 33 (11.0) 3 (11.0) 12	**************************************	1 (0,1) 130 (7,4) 100 (5,7) 209 (11,9) 151 (8,6) 44 (2,5) 59	(0.1 5 (6.2 4 (5.3 9 (11.5 6 (7.8 (7.8 1 (2.0) 3
パンコン教室の充実 諸書者のスポーツ、芸術、文化活動等に対する支援 ミ書時・緊急時の情報提供・通信体制・避難誘導対策の充実 記祉教育やボランティア活動などの障害者理解や障害者との交流の促進 ボ労・就学のためのコミュニケーションサービスの充実	34 (1.0) 221 (6.8) 178 (5.5) 394 (12.1) 279 (8.6) 72 (2.2) 115	- 19 (6.3) 17 (5.6) 48 (15.9) 33 (11.0) 3 (11.0) 12 (4.0)	**************************************	1 (0,1) 130 (7,4) 100 (5,7) 209 (11,9) 151 (8,6) 44 (2,5) 59	(0.1 (0.1 (6.4 (5.3 (5.3 9) (11.5 (11.5 (11.5 (11.5 (7.8 (7.8 (7.8 (7.8 (7.8)

平成15年度障害者雇用実態調査(抜粋)

◎出典 http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/10/h1019-1.html

厚生労働省 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課発表 平成16年10月

〔調査の概要〕

・事業所調査票の回収数は、5,007事業所(回収率71.5%)、個人票調査票の回収数は身体障害者10,190人(回収率63.2%)、知的障害者986人(回収率62.0%)、精神障害者47人(回収率23.5%)であった。

・事業所調査による雇用状況については、産業・規模別の回収結果をもとに復元を行った推計 値である。

・この調査は、5年ごとに実施しているものであり、前回は平成10年に行っている。

・今回の調査においては、精神障害者の雇用支援策の充実を図るため、精神障害者の雇用の実態を詳細に把握することとし、身体障害者及び知的障害者と同様な調査を行ったものである。

〔調査結果の概要〕

◎事業所調査

○障害者の雇用に当たっての課題・配慮事項

■雇用するに当たっての課題

・身体障害者の雇用上の課題について、身体障害者を雇用している事業所の69.0%が「ある」 としている。

・課題として最も多いのが、「会社内に適当な仕事があるか」で76.6%、次いで「職場の安全 面の配慮が適切にできるか」(45.4%)、「設備・施設・機器の改善をどうすればよいか」 (37.9%)、「採用時に適性、能力を十分把握できるか」(35.0%)となっている。

■雇用している障害者への配慮事項

・身体障害者を雇用している事業所のうち、雇用上何らかの配慮をしている事業所は68.7%である。配慮の内容として最も多いのが、「配置転換等人事管理面についての配慮」で54.5%、 次いで「通院・服薬管理等医療上の配慮」(39.4%)、「駐車場、住宅の確保等通勤への配 慮」(30.3%)となっている。

◎個人調査

~身体障害者が仕事を続けるために職場に求めることは、処遇やコミュニケーションに 関すること~

・転職経験のある身体障害者の比率は34.1%、平均転職回数は2.1回である。

・転職の主な理由は、「個人的理由」(62.3%)、「事業主の都合」(17.6%)である。個人 的理由の主なものとしては、「賃金・労働条件」(20.5%)、「職場の人間関係」 (19.9%)、「仕事の内容」(19.2%)など職場や職務の状況に関することが多い。

・仕事や職場に関して、悩みや不安を抱いたときの相談相手として最も多いのが、「家族・親族」で44.9%、次いで「職場の同僚・友人」(39.6%)、「職場の上司や人事担当者」(31.7%)となっている。なお、相談相手がいないとしたのは、15.2%である。

・身体障害者が仕事を続けるために職場に求めることとして最も多いのが、「能力に応じた評価、昇進」と「コミュニケーション手段・体制の整備」で29.8%、次いで「労働条件」 (24.6%)となっている。 付録資料3.

身体障害者及び知的障害者の雇用状況について

~ 民間企業に雇用されている障害者の数は前年より4.4%増加~ (民間企業の実雇用率は1.46%)(抜粋)

◎出典 http://www.mhlw.go.jp/houdou/2004/12/h1228-3.html

厚生労働省 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 発表 平成16年12月

今回とりまとめた身体障害者及び知的障害者(以下「障害者」という。)の雇用状況は、障害 者の雇用の促進等に関する法律により1人以上の身体障害者又は知的障害者を雇用することを 義務づけられている事業主等から、本年6月1日現在における障害者の雇用状況の報告を求め、 これを集計したものである。

障害者雇用率制度については、平成16年4月1日から、民間企業においては、除外率が設定 されているすべての業種について一律10%ポイントの引き下げが行われ、国、地方公共団体にお いては、除外職員の範囲の縮小及び旧除外職員の総職員数に占める割合に基づく除外率への転換 が行われている(この制度改正のため、実雇用率については、本年と前年の数値をそのまま単純 に比較することが適当でない状況となっている。)。

一般の民間企業においては、雇用されている障害者の数は前年より4.4%増加(約1万人)したものの、上記の制度改正(除外率の引き下げ)の影響を受け、実雇用率は1.46%であった(前年は1.48%。仮に、本年について改正前の制度に基づいて計算したとすると、1.50%程度となるものと推計される。)。

また、国及び地方公共団体の実雇用率も、上記の制度改正(除外職員の範囲の縮小等)の影響 を受けている。

1 民間企業における雇用状況

(1) 一般の民間企業

○雇用されている障害者の数、実雇用率

1.8%の法定雇用率が適用される一般の民間企業(常用労働者数56人以上規模の企業)に おいて雇用されている障害者の数は257,939人で、前年より4.4%増加(約1万人)した。

実雇用率は、除外率の引き下げの影響を受け、1.46%であった(前年は1.48%。仮に、本年について改正前の制度に基づいて計算したとすると、1.50%程度となるものと推計される。)。

○企業規模別状況

企業規模別にみると、雇用されている障害者の数は、すべての企業規模で前年より増加した。

実雇用率は、56~99人規模企業では1.46%、100~299人規模企業では1.25%、300~499 人規模企業では1.44%、500~999人規模企業では1.44%、1,000人以上規模企業では1.60% であった。法定雇用率未達成企業割合は、すべての企業規模で前年より上昇した。 ○産業別状況

産業別では、雇用されている障害者の数は、農、林、漁業以外のすべての業種で増加した。 一般の民間企業における実雇用率と比較すると、医療・福祉(1.79%)、電気・ガス・熱供 給・水道業(1.73%)、鉱業(1.67%)、製造業(1.66%)、農、林、漁業(1.64%)及び運輸業 (1.59%)ではそれぞれ上回ったが、金融・保険・不動産業(1.40%)、サービス業(1.35%)、 飲食店・宿泊業(1.34%)、建設業(1.29%)、複合サービス事業(1.25%)、卸売・小売業(1.20%)、 教育・学習支援業(1.20%)及び情報通信業(1.09%)ではそれぞれ下回った。

(2) 特殊法人等

2.1%の法定雇用率が適用される一定の特殊法人及び独立行政法人(常用労働者数 48 人以上 規模の法人)における雇用されている障害者の数は 6,876 人で、前年より 25.2%増加した(第 1表)。

実雇用率は、除外率の引き下げの影響を受け、1.71%であった(第1表。前年は2.09%。仮 に、平成15年から存続している法人について、本年について改正前の制度に基づいて計算し たとすると、2.17%程度となるものと推計される。)。

2 国、地方公共団体における在職状況

2.1%の法定雇用率が適用される国、地方公共団体の機関における雇用されている障害者の数 は、国の機関では前年より減少したが、都道府県の機関、市町村の機関及び都道府県等の教育委 員会では、それぞれ前年より増加した。

実雇用率は、除外職員の範囲の縮小等の影響を受け、国の機関では 2.15%、都道府県の機関で は 2.28%、市町村の機関では 2.20%となり、全体としては 2.21%であった(国の機関について 前年は 2.19%。仮に、本年について改正前の制度に基づいて計算したとすると、2.34%程度にな るものと推計される。)。

また、2.0%の法定雇用率が適用される都道府県等の教育委員会では、1.33%であった。

(注)雇用されている障害者の数においては、重度障害者(短時間労働者以外の重度身体障害者 及び重度知的障害者)についてはダブルカウントを行っている。 付録資料4.

「障害者の I T 利活用支援の在り方に関する研究会」 報告書の公表

◎出典 http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050926_4.html

総務省 報道資料 平成17年9月

総務省では、障害者が IT を利活用するに当り、身近な地域で信頼できる十分な支援 が得られるよう、地域における障害者の IT 利活用支援の体制を確立することを目的と して、平成16年5月18日から「障害者の IT 利活用の在り方に関する研究会」(座長: 高橋 紘士(たかはし ひろし) 立教大学コミュニティ福祉学部教授)を開催してきまし た。

このたび、本研究会において報告書が取りまとめられましたので公表します。

IT が国民の生活にとって不可欠な新しい社会基盤となりつつある今日、障害者をは じめ誰もが IT を容易にかつ主体的に利活用でき、その価値や便益を享受できることが 一層重要となっています。しかしながら、依然として多くの障害者にとって、IT や IT を通じて提供される各種サービスを十分に利活用できる環境にあるとはいえません。

こうした状況を踏まえ、本研究会では、障害者が IT を利活用するに当り、身近な地 域で信頼できる十分な支援が得られるよう、(1) 障害者の IT 利活用を支援する人材に 求められる資質の向上と育成の方策及び(2) 地域における障害者の IT 利活用支援の 体制のモデルについて検討を行い、このたび報告書をとりまとめました。報告書のポイ ントは別紙のとおりです。

総務省では、本報告書の内容を踏まえ、障害者の IT 利活用支援の促進に向けた検討 を引き続き進めてまいります。

「障害者のIT利活用支援の在り方に関する研究会」 報告書のポイント

1 目的・経緯

IT はもはや経済活動の面でも必要不可欠なツールとなっており、特に、障害者にとっては、在宅での就労や社会参加を可能とし、様々な情報にアクセスできるようになることなど、より大きなメリットが期待される。ところが、現状では必ずしも障害者のIT 利活用が進んでいるとは言えない。

現在、障害者の IT 利活用への支援(以下、「IT 支援」という。)については、ボラ ンティアが中心となって活動が行われているが、公的サービスなどによる IT 支援はま だまだ不十分な感があり、様々な問題点が顕在化している。こうした状況を踏まえ、障 害者が身近な地域で信頼できる支援が受けられるよう、(1) IT 支援を行う人材に求め られる資質の向上や育成方法及び(2)地域における IT 支援の体制モデルについて検 討を行うため、平成 16 年 5 月から 7 回にわたって「障害者の IT 利活用支援の在り方に 関する研究会」を開催するとともに、平成 1 6 年 7 月から 1 7 年 2 月まで実証実験(神 奈川県及び練馬区)を実施した。

1) 求められる支援人材の資質と育成方法

支援人材を役割ごとに「支援企画責任者」、「支援統括者」及び「支援者」の3つに 分け、それぞれに求められる資質を明らかにするとともに、「支援統括者」及び「支援 企画責任者」について、その育成に必要なカリキュラムを提示(「支援者」については、 既存の研修等で対応可能)。

支援企画責任者 … 様々な資源(人的資源や地域資源)を障害者にとって最適な IT 支援環境となるよう配置・調整する。

支援統括者 … 支援者を統括し、障害者にとって最適な IT 支援の実践に責任を持つ。

支援者… 障害者の IT 利活用を直接的に支援する(従来のボランティアを含む)。

2) IT 支援体制モデルの提示

効率的・効果的な IT 支援を行うための体制モデルとして、「全国レベル」、「県域 レベル」及び「市区町村レベル」の3レベルに分けたモデルを提示するとともに、その モデルを実現するための道筋について提示。また、こうした体制の実現により、福祉専 門職等との連携の構築を促進。

² 成果

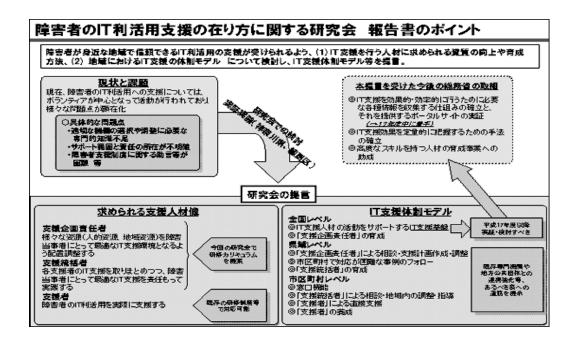
全国レベル … IT 支援人材をサポートする IT 支援基盤、「支援企画責任者」の育成 県域レベル … 「支援企画責任者」による支援計画作成・調整、市区町村レベルでは 対応困難な事例のフォロー、「支援統括者」の育成 市区町村レベル … 窓口機能、「支援統括者」による相談・地域内の調整・指導、

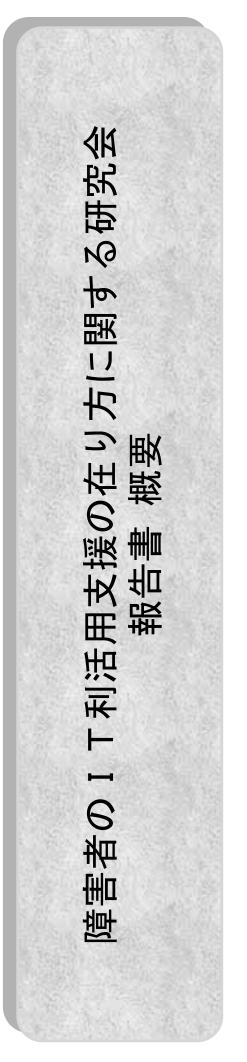
「支援者」による直接支援、「支援者」の育成

3 今後の取組

本報告書は、IT 支援基盤の実現に向けた取組として、国は、IT 支援基盤が持つべき 情報の収集・提供機能の在り方を検討すべきであることなどを提言。

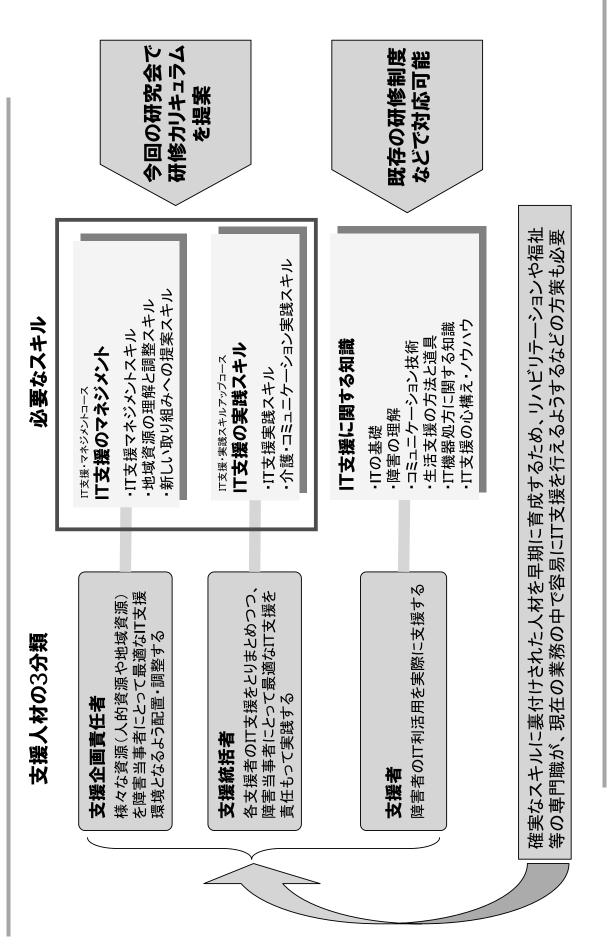
本技	是言を受けて、総務省は、17年度以降、
1)	IT 支援を効果的・効率的に行うために必要な各種情報を収集する仕組みの確立と、
	それを提供するポータルサイト(入り口となるウェブサイト)の実証(17年度中
	に実施)
2)	IT 支援の効果を定量的に把握するための手法の確立に向けた検討
3)	「支援企画責任者」等の高度なスキルを持つ人材の育成を進めるため、人材育成事 業への助成を実施していく予定。





障害者対象の給付・助成制度は、地方公共団体などが独自の制度を設けている場合があり、正確な助言は難しい。また、給付・助成の申請 障害者のIT利活用支援の担い手は、リハビリや介護等とは異なりボランティアが中心となっており、様々な課題が存在している。 リハビリ、介護、生活支援、就労支援等 →公的サービスと連携をとりながら 支援機器等の購入には、障害に対する知識と対応方法、機器や製品に対する知識や正確な情報を総合的に判断する能力が必要。 後方支援の形で貢献している (ボランティアは補完) 槻要 障害者のIT利活用支援の在り方に関する研究会報告書 公のサービス 民間サービス ボランティア こ当たって障害当事者の所得額などのプライバシーに立ち入ることが求められるため、代理申請等は困難。 OSや支援ソフトウェア同士の相性などのシステム上の問題は、高度な技術的専門性が必要。 障害状況に合った機器等の選択やサポート方法の検討の際に、専門的な知識等が必要。 裏付け 制度的 あり 障害者のIT利活用支援の現状と課題 障害者 0 制度的 裏付け なし ボランティア主体であるがゆえの課題 (ボランティアが中心) →公的サービス・民間サービスを (対応できていない、人材不足) 適切な機器の選択や調整 IT支援 サポート範囲と責任 結果的に一部代替 (採算が取れない) 民間サービス 公郎サーバス 購入相談 制度画

障害者のIT利活用支援を行う人材の資質向上と育成方策

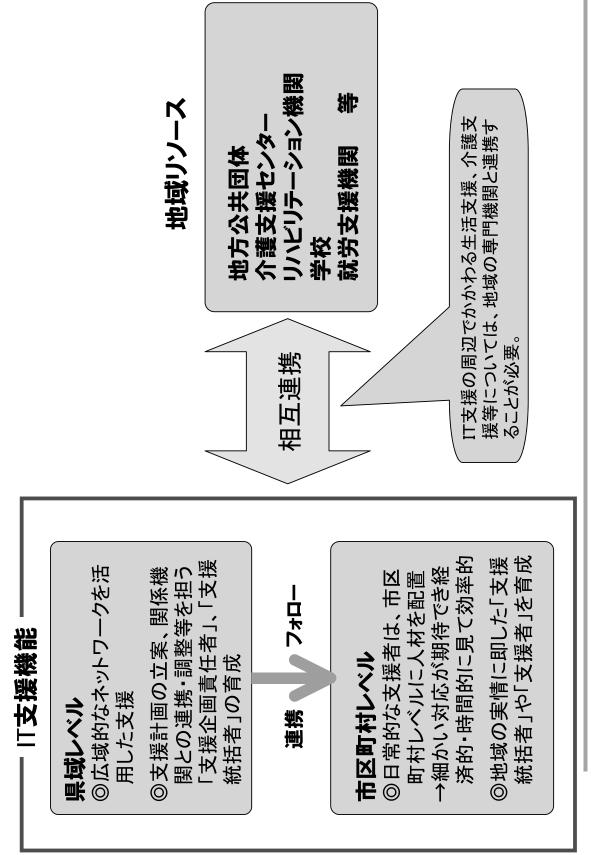


 \sim

槻要

障害者のIT利活用支援の在り方に関する研究会報告書

■地域における障害者のIT利活用支援体制モデル



槻费 障害者のIT利活用支援の在り方に関する研究会報告書

က

実証実験の概要 実証実験の目的: IT支援を促進するため、支援体制を構築し、その効果を実証することを目的として実施 (実施期間:平成16年7月~平成17年2月)	市区町村レベル(練馬区) NPO法人練馬ぱそぼらん及び東京都練馬区が 協働で実施	県域モデルと市区町村モデルの設定の妥当性を検証し、今後実 送可能なIT支援体制を検討するという視点から評価を実施 実証実験としての評価	・日常的な支援は、身近で、派遣がしやすく、費用的・時間的に効率がよい市区町村レベルで実施するのが妥当。高度なスキルを伴う業務は、県域レベルもしくは全国レベルで実施した方が効率的・効果的	IT支援以外の生活支援等については、各分野の専門機関等との連携を前提に考えるべき	支援業務の質を上げるためには、業務・役割の分担を明確にし、それぞれの業務に専念できる体制作りが 重要であり、高度な人材の育成が不可欠	 高度な人材がその能力に見合った報酬を得られる環境等の整備が必要
--	---	---	--	--	---	---

障害者のIT利活用支援の在り方に関する研究会報告書

4

槻要

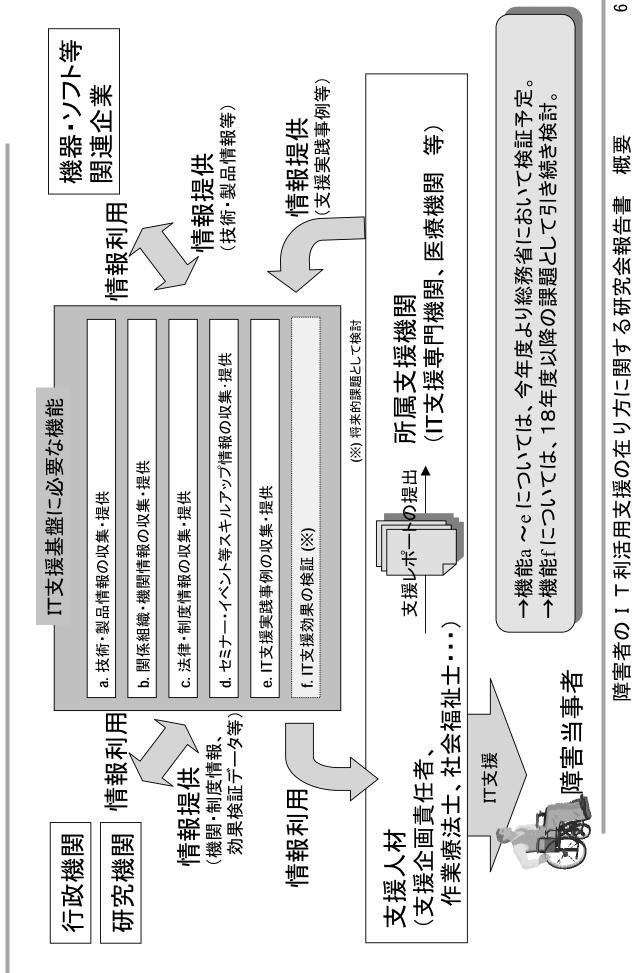
■実証実験による検証

まずは地域への周知・窓口機能から。その後、あるべき姿を目指す。 IT支援を行政が担うべき機能と位置づけ、IT支援専門機関と関係機 IT支援の効果に関する定量的な把握を可能とすることで、費用対効 IT支援のマネジメント等が可能な人材を育成するより実践的なプロ ポータルサイトで提供される情報を有効に活用しIT支援ができるよ 効果的に上記の情報の収集・提供を実施するため、関連機関等と 福祉等関連分野の既存の組織・人材等を活かした体制を構築。 全国のIT支援人材が必要とする最新情報等の収集・提供 果分析を可能にし、行政機関や民間企業等の取組を促進 (今年度中にポータルサイトを立ち上げ、実証) あるべき像への道筋 「支援効果の検証(平成18年度以降) -支援基盤の早急な立ち上げと実証 グラムを開発と人材育成事業への助成。 う、関係機関等の横断的連携を検討 T支援専門機関の拡充 ◎情報収集の仕組みづくり の相互連携体制の構築 人材育成の環境整備 関の連携体制を整備。 ③リソース情報の提供 関係分野との連携 ◎横断的連携の検討 行政の取組 □支援機能(あるべき像) ◎「支援企画責任者」による相談・ ◎市区町村で対応が困難な事例 ◎IT支援人材の活動をサポート ◎「支援統括者」による相談・地 ◎「支援企画責任者」の育成 ◎「支援者」による直接支援 ◎「支援統括者」の育成 支援計画作成·調整 市区町村フベル 域内の調整・指導 支援者」の養成 するIT支援基盤 全国レベル 県域レベト ◎窓口機能 07+0-0

障害者のIT利活用支援事業の具体化に向けた提言

വ

槻费



I T支援基盤に関する実証イメージ

付録資料5

就労支援機器貸出リスト

(参考 独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構HP) 07/9/10現在

• 視覚障害 68品目

2							
連番	新製品	障害種別	後器名	価格	会社名	用途	用途
1		E:視覚	95Reader	36, 540円	システムソリューション センターとちぎ	画面読み上げソフト	スケリーンリーダー
7		E:視覚	PC-Talker XP	39, 900円	高知システム開発	画面読み上げソフト	スケリーンリーダー
3		E:視覚	JAWS for Windows Profes sional Version 7.1 日本語版	149,100円	エクストラ	画面読み上げソフト	スケリーンリーダー
4	新製品	E:視覚	Focus Talk Ver2.0	39, 000円	スカイフィッシュ	画面読み上げソフト	スクリーンリーダー
5	新製品	E:視覚	PC-Talker Vista	39, 900円	高知システム開発	画面読み上げソフト	スクリーンリーダー
9		E:視覚	ZoomText Magnifier (ズー ムテキスト マグニファイア)	60, 900円	日本電気	画面拡大ソフト	
7		E:視覚	MAGic for Windows V ersion9.5 日本語版	44,100円	エクストラ	画面拡大ソフト	
8		E:視覚	MYREAD 5	92,400円	高知システム開発	活字音訳・拡大読書ソフト	
6		E:視覚	よみとも	69, 800円	アイフレンズ	活字音訳・拡大読書ソフト	
10		E:視覚	らくらくリーダー	72,450円	アイネット	活字音訳・拡大読書ソフト	
11		E:視覚	イー イ E	99, 750円	アメディア	活字音訳・拡大読書ソフト	
12		E:視覚	MYWORD5 Pro	92, 400円	高知システム開発	視覚障害者向けワープロソフト	
13		E:視覚	アドボイス111	39, 900円	高知システム開発	視覚障害者向け宛名書き住所録ソフト	
14		E:視覚	MYMAIL II	18,900	高知システム開発	音声メールソフト	

Ŀ		가 나는 가	・ジーシャー	1		1 デート 1 十 十	
ст		L·忛見	ン3.04	19, / 20円	リティセンター	百戸ノブリッンノト	
16		E:視覚	ポイスサーフィン	16,800	アメディア	音声ブラウザソフト	
17		E:視覚	ブレイルリーダー	39, 900円	高知システム開発	点字読み取り・読み上げソフト	
18		E:視覚	ブレイルメモBM46	449,000円	ケージーエス	点字ディスプレイ	点字キーボード・読み 取り機、他情報管理
19		E:視覚	ブレイルメモBM24	238, 000円	ケージーエス	点字ディスプレイ	点字キーボード・読み 取り機、他情報管理
20		E:視覚	ブレッキー(点字キーボード)	49, 875円	ナレッジクリエー ション	点字ディスプレイ	点字キーボード
21		E:視覚	ブレイルセンス 日本語版	630,000	エクストラ	点字ディスプレイ	音声・点字DN
22	新製品	E:視覚	ブレイルメモポケット	249, 000円	ケージーエス	点字ディスプレイ	点字キーボード・読み 取り機、他情報管理
23		E:視覚	$ \restriction \lor \restriction \nvDash_{\mathcal{A}} - D V - 1 $	680,000	ケージーエス	点図ディスプレイ	
24		E:視覚	$ \restriction \lor \vdash \vdash \dashv \neg - D V - 2 $	$1, 460, 000 \square$	ケージーエス	点図ディスプレイ	
25		E:視覚	VS - 3~0~0~0~AF	298, 000円	ナイツ	卓上型カラー拡大読書器	
26		E:視覚	アシストビジョンネオ AV-100	198,000	タイムズコーポ レーション	卓上型カラー拡大読書器	
27		E:視覚	スペクトラム	198,000	ティーマン・トウキョウ・オフィス	卓上型カラー拡大読書器	
28		E:視覚	ポケット MAX	198,000	おんでこ	卓上型カラー拡大読書器	
29		E:視覚	$\vec{x}\mathcal{F}\not\supsetFTYPE-L$	268, 000円	おんでこ	卓上型カラー拡大読書器	
30		E:視覚	V S – 5 0 0 0 L C D	380, 000円	ナイツ	卓上型カラー拡大読書器	
31		E:視覚	V S - 2 0 0 0 A F	198, 000円	ナイツ	卓上型カラー拡大読書器	
32		E:視覚	クリアビュースペクトラム	198,000	ティーマン・トウキョウ・オフィス	卓上型カラー拡大読書器	

33		E:視覚	Assist Master	253, 000円	インフォメーショ ンヒーローズ	卓上型カラー拡大読書器
34	新製品	E:視覚	$V S - 2 0 0 0 A F \not{A T} T$	268, 000円	ナイツ	卓上型カラー拡大読書器
35	新製品	E:視覚	アラジン・エーペックス	348, 000円	日本インシフィル	卓上型カラー拡大読書器
36		E:視覚	トラベラー	168, 300円	ティーマン・トウ キョウ・オフィス	携帯型カラー拡大読書器
37		E:視覚	オリンピア	198, 000円	日本インシフィル	携帯型カラー拡大読書器
38		E:視覚	$AV - 3 \ 0 \ 0$	198, 000円	タイムズコーポ レーション	携帯型カラー拡大読書器
39		E:視覚	ウィックルック	129, 000円	タイムズコーポ レーション	携帯型カラー拡大読書器
40		E:視覚	クリアビュートラベラー	198, 300円	ティーマン・トウ キョウ・オフィス	携帯型カラー拡大読書器
41		E:視覚	クリアビューコンパクト	89, 600⊟	ティーマン・トウ キョウ・オフィス	携帯型カラー拡大読書器
42		E:視覚	パワード・アイ	198, 000円	パワードアイ	携帯型カラー拡大読書器
43	新製品	E:視覚	$\begin{array}{l} MAXLUPE (\forall \not \forall \mathcal{I} \mathcal{I} \mathcal{I} \neg \mathcal{I} \\ -3 \mathcal{I} \mathcal{I} \mathcal{I} \\ \end{array} $	198, 000円	ナイツ	携帯型カラー拡大読書器
44	新製品	E:視覚	AMIGO (アミーゴ)	198,000	日本テレソフト	携帯型カラー拡大読書器
45	新製品	E:視覚	センスビューP430(筆記用カメラ付)	148, 000円	タイムズコーポ レーション	携帯型カラー拡大読書器
46		E:視覚	ブライト	275, 400円	ティーマン・トウ キョウ・オフィス	パソコン接続型カラー拡大読書器
47		E:視覚	アラジン・ジニープロ	248, 000円	日本インシフィル	パソコン接続型カラー拡大読書器
48		E:視覚	デジタルルーペVR e a d e r	50, 400円	おんでこ	パソコン接続型カラー拡大読書器
49		E:視覚	ノートパソコン用拡大読書器	198, 000円	おんでこ	パソコン接続型カラー拡大読書器
50		E:視覚	スペクトラムVGA	198, 000円	ティーマン・トウキョウ・オフィス	パソコン接続型カラー拡大読書器

グリアビューブライト $277,000$ 円 $\pi_1 - \sqrt{x}/x$ アトラス710198,000円日本インシフクリアノート198,000円 $7 - \sqrt{x}/x$ クリアノート198,000円 $7 - \sqrt{x}/x$ アイフアイン198,000円 $7 - \sqrt{x}/x$ アイフアイン198,000円 $7 - \sqrt{x}/x$ アイファイン198,000円 $7 - \sqrt{x}/x$ アイファイン198,000円 $7 - \sqrt{x}/x$ アイフィン198,000円 $7 - \sqrt{x}/x$ シイディン29,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ マイニュース29,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ シイニュース29,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ シイニュース29,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ シイニュース29,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシッム29,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー429,800円 $1 - \sqrt{x}/x$ シレシュー4200円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー4207,900円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー4207,900円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー4207,900円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー4207,900円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー42000円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー42000円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー429,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー42000円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレキー52000円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレキー529,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレキー529,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー42000円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー42000円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレキー529,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー429,400円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー52000円 $7 - \sqrt{x}/x$ シレシュー42000円 </th <th>51</th> <th></th> <th>E:視覚</th> <th>クリアビュースペクトラムVGA</th> <th>238, 000円</th> <th>ティーマン・トウキョウ・オフィス</th> <th>パソコン接続型カラー拡大読書器</th> <th></th>	51		E:視覚	クリアビュースペクトラムVGA	238, 000円	ティーマン・トウキョウ・オフィス	パソコン接続型カラー拡大読書器	
新製品 E:視覚 ブトラス710 198,000円 日本インシブ E:視覚 フリアノート 198,000円 ディーマン・オブ E:視覚 アイファイン 198,000円 ディーマン・オブ E:視覚 アイファイン 198,000円 ディーマン・オブ E:視覚 アイファイン 24,000円 ディアット E:視覚 マイニュース 29,400円 高知システム E:視覚 マイニュース 29,400円 高加システム E:視覚 マイニュース 29,400円 アイキット E:視覚 アイニュース 29,400円 アイキット E:視覚 アレーニュース 29,400円 アイキット E:視覚 アレーニュース 20,000円	52		E:視覚	リアビューブライ	277, 000円	イーマン・ ヨウ・オフ	パソコン接続型カラー拡大読書器	
E:視覚 $D J T J - h$ 198,000H $F A^{T - \gamma} J J$ E:視覚 $T A 7 T T J$ 198,000H $T A J J$ E:視覚 $P C 5 C 5 T M$ 198,000H $T A J J$ E:視覚 $C C 5 C 5 T M$ 29,400H $T A J T J T J J$ E:視覚 $P T T J J J$ 29,400H $T A J T J T J J$ E:視覚 $T T A J T J J J J J J J$ 29,400H $T A J J J J J J J J J J J J J J J J J J $		新製品	E:視覚	トラス71	198,000円	本インシフ	パソコン接続型カラー拡大読書器	
E:視道 アイアファイン 198,000円 ケイメイ E:視道 E:視道 E<(5<) 24,000円 アイネット E:視道 マイディック 29,400円 高知システム E:視道 マイディック 29,400円 高知システム E:視道 マイニュース 29,400円 高知システム E:視道 マイニュース 29,400円 アイネット E:視道 E:11 29,400円 アイネット E:11 E:11 29,400円 アイネット E:11 E:11 207,900円 アイネット E:11 E:11 207,900円 アイネット E:11 E:11 207,900円 アイネット E:11 E:11 207,900円 アインアオメー E:11 E:11 207,900円 アインアオメー E:11 E:11 207,900円 アインアオメー E:11 E:11 2007 207,900円 アイシット E:11 グリロマスター 207,900円 アイシット 207,900円 アイシット E:11 E:11 グリロマスクー 2000円 200円 アイシット E:11 E:11 グリロマスト 2000円 21,790円	54		E:視覚	リアノー	98, 000H	イーマン・ ヨウ・オフ	パソコン接続型カラー拡大読書器	
E:視覚 $C定帳 24,000円 7 \prec x \lor r E:視覚 7 \prec 7 \lor r \lor r 29,400円 5 \lor x \lor r \lor r E:視覚 7 \prec r \lor r \lor r 29,400円 7 \prec x \lor r \lor r E:視覚 7 \prec r \lor r \lor r 29,400円 7 \prec x \lor r \lor r \lor r \lor r \lor r \lor r E:視覚 7 \vdash a \lor r \lor$	55		E:視覚	イファイ	198,000円	$\overset{\varkappa}{\succ}$	眼鏡型拡大鏡	
E:視覚 マイディック 29,400円 高知システム E:視覚 マイニュース 29,400円 高知システム E:視覚 マイニュース 29,400円 高知システム E:視覚 名刺の助っ人 29,400円 アイネット E:視覚 FNTRA for Windows 29,400円 アイネット E:視覚 デルミー 29,400円 アイネット 29,800円 アイネット E:視覚 デルミー 99,800円 アイネット 99,800円 アイネット E:視覚 デルマー 99,800円 アイネット 99,800円 アイネット E:視覚 アレシスケー ver 3.0 91,700円 アーケンケンシ E:視覚 アレクスケー ver 3.0 41,790円 アーケービー E:視覚 アレクストーク PT R 2 85,000円 アーケンケンシ E:視覚 アレクストーク PT R 2 85,000円 アーケンシンシ Magual E:視覚 ターケオイス 29,400円 アーネット 新加品 E:視覚 メーレクスト 29,400円 アーベンシット 新加品 E:視覚 ターケギー 29,400円 アーネット 新加品 E:脱貨 メール 29,400円 アーネット E:脱貨 アール E:脱貨 <th>56</th> <th></th> <th>E:視覚</th> <th>< 6 ></th> <th>24, 000円</th> <th>イネッ</th> <th>作業スケジュール管理支援ソフト</th> <th></th>	56		E:視覚	< 6 >	24, 000円	イネッ	作業スケジュール管理支援ソフト	
E:視覚 マイニュース 29,400円 高知システ E:視覚 名刺の助っ人 29,400円 アイネット E:視覚 EXTRA for Windows 29,400円 アイネット E:視覚 EXTRA for Windows 79,800円 エクストラ E:視覚 アルミー 99,800円 日本福祉サ E:視覚 アルミー 99,800円 アメディア E:視覚 アリQマスター ver 3.0 41,790円 アレア E:視覚 アリQマスター ver 3.0 41,790円 アレア Multi アレクストークPTR2 85,000円 アイネット F:視覚 アレクストークPTR2 85,000円 アイネット 新興品 E:視覚 アレカストークPTR2 85,000円 アイネット 新興品 E:視覚 アレクストークPTR2 85,000円 アイネット 新興品 E:視覚 アレクストークPTR2 85,000円 アイネット 新興品 E:視覚 アレクストーク 198,000円 アイネット 新興品 E:視覚 アレク 29,400円 アイネット E:11 E:11 アレー 29,400円 アイネット E:11 E:11 アレ 29,400円 アイネット E:11 E:11 アレ	57		E:視覚	イディッ	29,400	システ	インターネット辞書検索ソフト	
E:視覚 名刺の助っ人 29,400円 アイネット E:視覚 EXTRA for Windows 79,800円 エクストラ E:視覚 EXTRA for Windows 79,800円 エクストラ E:視覚 アルミー 99,800円 エケディア E:視覚 たいさ 207,900円 アメディア E:視覚 パレクスター ver 3.0 41,790円 アンティンデ E:視覚 パレクスメクー ver 3.0 41,790円 アレアンボ E:視覚 パレクスメクー ver 3.0 41,790円 アレーボ Mayaa E:視覚 パレクスメクー ver 3.0 41,790円 アレーボ Mayaa E:視覚 パレクススター ver 3.0 41,790円 アレーボ Mayaa E:視覚 パレクススター ver 3.0 41,790円 アレデ Mayaa E:視覚 パレクススター ver 3.0 41,790円 アレデ Mayaa E:視覚 パレクストーク 198,000円 アイネット Mayaa E:視覚 タール着信通知装置 29,400円 アイネット Mayaa E:脱党 ビー 198,000円 アイネット Mayaa E:脱党 メール 29,400円 アイネット Mayaa E:脱党 メール 29,400円 アイネット <th>58</th> <th></th> <th>E:視覚</th> <th>イニュー</th> <th>29,400</th> <th>ĸ</th> <th>インターネットニュース検索ソフト</th> <th></th>	58		E:視覚	イニュー	29,400	ĸ	インターネットニュース検索ソフト	
E:視覚 E:礼道 E:北市 79,800円 エクストラ E:視覚 アレミン 99,800円 日本福祉サービ E:視覚 たいこ 99,800円 日本福祉サービ E:視覚 たいこ 207,900円 アメディア E:視覚 たいQマスター ver 3.0 41,790円 アンオメーシ E:視覚 プレクストーク PT R 2 85,000円 ナンケンシ E:視覚 デレクストーク PT R 2 85,000円 アンケンシ 断脚品 E:視覚 ジレクストーク PT R 2 85,000円 アンケンシ 新製品 E:視覚 デレクストーク PT R 2 85,000円 アンケンシ 新製品 E:視覚 ジレクストーク 198,000円 アイネット 新製品 E:間読 シール着信通知装置 29,400円 アイネット E:105 アレ着信通知装置 ビーボー 29,400円 アイネット E:105 シール着信通知装置 2000円 20,400円 アイネット E:105 シール着信通知装置 シール	59		E:視覚	名刺の助っ人	29,400	イネッ	名刺管理ソフト	
E:視覚 テルミー 99,800円 日本福祉サービ E:視覚 たむべえ 207,900円 アメディア E:視覚 パレクマスター ver 3.0 41,790円 インフォメーシ E:視覚 プレクストーク P T R 2 85,000円 メナノケンシ E:視覚 プレクストーク P T R 2 85,000円 アナノケンシ 新製品 E:視覚 うくらくボイス 198,000円 アイネット 新製品 E:視覚 さくらくボイス 29,400円 アイネット E:11 シール着信通知装置ML - 1mini2 4,725円 東亜線電機	60		E:視覚	XTRA for Window ersion4	79, 800円	クスト	自動点訳・点訳支援ソフト	
E:視覚 $t む \sim \lambda$ $207,900 H$ $7 \times 7 \times 7$ E:視覚 $\wedge U Q \sim \lambda \phi - v er 3.0$ $41,790 H$ $7 \vee 7 \times \lambda - \nu$ E:視覚 $\gamma U D \sim \lambda \rho - v er 3.0$ $41,790 H$ $\gamma \vee 7 \times \lambda - \nu$ E:視覚 $\gamma U D \sim \lambda \rho - v er 3.0$ $41,790 H$ $\gamma \vee 7 \times \lambda - \nu$ E:視覚 $\gamma U D \sim \lambda \rho - \lambda P T R 2$ $85,000 H$ $\gamma \vee 7 \times \lambda - \nu$ 新製品 E:視覚 $\varphi (A \Delta \Lambda)$ $198,000 H$ $\gamma \wedge \gamma \vee \lambda$ 新製品 E:視覚 $\delta < \delta < \pi / \Lambda$ $198,000 H$ $\gamma \wedge \gamma \vee \lambda$ 新製品 E:視覚 $\delta < \delta < \pi / \Lambda$ $29,400 H$ $\gamma \wedge \gamma \wedge \lambda$ E: 職賞 $\lambda - \mu \hat{\pi} = 1 \text{ minital } 1$ $29,400 H$ $\gamma \wedge \gamma \wedge \lambda$ E: 職賞 $\lambda - \mu \hat{\pi} = 1 \text{ minital } 1$ $29,400 H$ $\gamma \wedge \gamma \wedge \lambda$ E: 職賞 $\lambda - \mu \hat{\pi} = 1 \text{ minital } 1$ $29,400 H$ $\gamma \wedge \gamma \wedge \lambda$ E: 職賞 $\lambda - \mu \pi \hat{\pi} = 1 \text{ minital } 1$ $29,400 H$ $\gamma \wedge \gamma \wedge \lambda$ E: minital $\lambda - \mu \pi \hat{\pi} = 1 \text{ minital } 1$ $29,400 H$ $\gamma \wedge \gamma \wedge \lambda$ E: minital $\lambda - \mu \pi \hat{\pi} = 1 \text{ minital } 1$ $20,400 H$ $\gamma \wedge \gamma \wedge \lambda$ E: minial $\lambda - \mu \pi \hat{\pi} = 1 \text{ minial } 1$ <	61		E:視覚	ź	99, 800円	日本福祉サービス	活字文書読み上げ装置	
E:視覚 小リQマスター ver3.0 $41,790$ 円 $7,7,7,3,,7$ E:視覚 プレクストーク PT R 2 $85,000$ 円 $7,7,7,5,7$ E:視覚 プレクストーク PT R 2 $85,000$ 円 $7,7,7,5,7$ 新製品 E:視覚 $6<6,3,7$ $198,000$ 円 $7,7,5,5$ 新製品 E:視覚 $6<5,3,7$ $29,400$ 円 $7,7,5,5$ F:職覚 $4,725$ 円 東亜線電機 $6,5,5,5$ $6,5,5,5$ E:1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	62		E:視覚	よむべえ	207, 900円	メディ	音声・拡大読書器 録音再生機	生機
E:視覚	63		E:視覚	Qマスター v e r 3.	41, 790円	、ンフォメー	カルテ管理・予約管理・出納管理ソフト	
E:視覚 受付名人 198,000円 アイネット 新製品 E:視覚 6くらくボイス 29,400円 アイネット E:視覚 メール着信通知装置ML-1mini2 4,725円 東亜無線電機	64		E:視覚	クストークPTR	85,000円	ノケン	绿音再生機	
 新製品 E:視覚 らくらくボイス E:視覚 メール着信通知装置ML-1mini2 4,725円 東亜無線電機 	65		E:視覚	受付名人	198,000円	イネッ	受付業務支援ソフト	
E:視覚 メール着信通知装置ML - 1 m i n i 2 4,725円 東亜無線電機 F:聴覚 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66	新製品	E:視覚	5 2	29, 400円	イネッ	音声データ作成ソフト	
	67		E:視覚 F:聴覚	ール着信通知装置ML-1mini	4, 725円		メール着信通信装置	
Dragon NaturallySp 18,900円 ニュアンス コミ eaking 2005	68		E:視覚 G:上肢	ragon Na aking 20	18, 900円	エント	音声認識ソフト	

就労支援機器貸出リスト

・聴覚障害 15品目

連番	新製品	障害種別	機器名	価格	会社名	用途	用途
		F:聴覚	骨伝導受話器コンタ	21,000	自立コム	電話関連機器	
7	新製品	Ⅰ F:聴覚	セルコンタ 携帯電話用骨伝導ハンズフ リーキット	12,075円	自立コム	電話関連機器	
3		F:聴覚	テレアンプ	8, 190円	自立コム	電話関連機器	電話音量增幅器
4		F:聴覚	マイアンプ	5, 775円	自立コム	電話関連機器	携帯型電話音量増幅器
ъ		F:聴覚	アラウド	39, 900円	自立コム	電話関連機器	音量増幅機能付電話機
9	新製品	F:聴覚	T-ループ 携帯電話用ハンズフリー キット	19, 950円	自立コム	電話関連機器	
7		F:聴覚	シルウォッチ	172, 000円	東京信友	屋内信号装置	腕時計型メッセージ受信機
8		F:聴覚	メルサイン	300,000円	インテグラル電子	屋内信号装置	メール受信型液晶ディスプレー
6		F:聴覚	合図くん 0 5	33, 000円	ワールドパイオニア	屋内信号装置	送方向型呼出器
10		F:聴覚 J:知的	ワイヤレスフラッシュチャイム	オープン価格	朝日電器	屋内信号装置	ワイヤレス通知器
11		F:聴覚	かきポンくん	2, 835円	ワールドパイオニア	筆談支援機器	磁気式メッセージボード
12	新製品		СоВо	$1,575 \square$	阿波グローカルネット	筆談支援機器	磁気式メッセージボード
13		E:視覚 F:聴覚	メール着信通知装置ML-1mini2	4, 725円	東亜無線電機	メール着信通信装置	
14		F:聴覚	ドン	3,200	ワールドパイオニア	聴覚障害者向けタイマー	
15		F:聴覚	ループ誘導パッド 簡易型ループシステム	42, 000円	自立コム	磁気ループシステム	

付録資料6.

障害者関連団体へのヒアリング

付録資料6-1.

実施機関	A視覚障害者団体
日時	平成19年8月21日(火)11時
対応人数	3名

(通勤途中について)

- ・大きなターミナル駅やバス停などの場合、行き先案内アナウンスを一度しかしない。一 度だけでは聞き逃してしまうケースがあり、エンドレスで流して欲しい。
- ・点字ブロックの設置しすぎは、かえって理解しづらいものとなる。
- ・また、バスの場合、待っている時だけでなく、バス停にバスが停車した際、必ずその都 度行き先案内アナウンスをしてほしい。
- ・停車したバスが、ノンステップバスなのか、ワンステップバスなのか、あるいは普通の バスなのか、乗車するバスの形態についての情報も必要である。
- ・バスカードを使用した場合、引かれた金額や残額が確認できない。
- ・前乗りや後ろ乗りなど、会社によって異なり統一されていない。
- ・ドアの開く位置や乗車(整列)する位置が統一されていない。割り込みするような形と なってしまう。
- ・バス会社によって仕様が異なる。昇降方法やバス内での機器の操作方法は統一してほし い。
- ・交通機関における運行状況の把握については、主に文字で流されケースが多く、理解するまで時間を要する。
- ・電車から下車する際に、出口付近でのアナウンスはあるが、逆に乗車の際に、入口付近 でも案内がほしい。
- ・公衆トイレでは、男女の区別をアナウンスするだけでなく、もう少し詳細な情報案内が ほしい。
- ・自動改札の入口と出口の位置の違いがわからない。また、向かって右側だけに切符の挿 入口や、スイカをタッチする場所があり、不便さを感じる。
- ・通常、通勤で交通機関を利用する場合、利用する駅の状況や時刻表、設備の設置状況等について、下調べをしているところであるが、<u>突然の工事や普段とことなる状況や環境の変化には対応しづらい</u>。事故に繋がるケースも想定され、十分に注意をはらう必要がある。
- ・携帯電話の利用はかかせないものとなっている。具体的には、必要な時刻表を事前に登

録したり、運行状況や経路案内をウェブサイトから検索したり、あるいは乗車したい特 急列車の予約を行ったりしている。

(就労場面について)

- ・ホームページや<u>企業が独自に構築しているイントラネット、スケジュール管理など、スクリーンリーダーでは読み上げできないケースがあり、情報の共有化を図ることができない</u>。
- ・一般企業においてよく使われている、ワープロソフトや表計算ソフトについて、<u>細かな</u> 設定をすることによって、スクリーンリーダーが対応不能になる場合がある。
- ・スクリーンリーダーと使用するビジネスソフトの相性に問題があり、起動に時間を要したり、手順が複雑だったりする。
- ・ワープロソフトなどで一般によく使用されるレイアウト表示の機能が使用できない。
- 一般企業では必要な情報の全てを点訳することはできず、晴眼者と同様に視覚障害者が ビジネスワークをこなしていくためには、パーソナルコンピュータを活用した読み上げ 装置等の機器の活用が不可欠である。
- ・<u>会議などで使用される資料について、できれば事前にデータでほしい</u>。会議に参加する 場合、進行が区々だったり、議論が進むにつれて取り残されたりしてしまう。その都度 人の助けをかりることについても限界がある。
- ・会議などで人に助け(読み上げ)を求めることには限界がある。相手のことを考えると お願いしづらい。
- ・<u>状況に応じて、点字版やSPコード、データでの情報提供が必要</u>である。スクリーンリ ーダーについては、その存在すら知らない視覚障害者も多く存在している。
- ・雇用率を向上させるためには、<u>コミュニケーションを支援するための機器</u>、視覚障害者 を理解するための配慮マニュアルみたいなものが必要である。
- 一般企業において、<u>晴眼者に混じってデスクワークを行っていくためには、情報支援技</u> 術と情報保証が極めて重要である。<u>その部分の課題が改善されれば、大半の問題は解決</u> <u>する</u>ものと思われる。
- ・視覚障害者の場合、特に次の勤務先を探すことは容易なことではなく、簡単に辞めることはできず、我慢してしまう。
- ・<u>社内回覧や重要な書類には、SPコードの普及と活用を願いたい</u>。
- ・スクリーンリーダーは、誰もが簡単に利用できるように配慮してほしい。
- ・視覚障害者であっても一般企業に就職したいという意向は多くある。障害者における法 定雇用率が 1.8 を超えたとの統計があるものの、<u>障害の種類が明らかになっておらず、</u> <u>その実態はわからない。障害の種類を加味した制度や環境の構築が大切</u>である。
- ・総務省において「窓口における障害者配慮マニュアル」というものが作成されているが、 <u>企業における障害者配慮マニュアルみたいなものが必要</u>ではないか。障害の種類によっ

て、企業側でもどのように対応したら良いかを悩んでいる。

- ・<u>情報保証という面では、機器で可能な部分と、人の助けを必要とする部分がある。</u>職場 での定着率を向上させるためには、どうしても人の手助けが必要であり、与えられた仕 事をどう進めるかと云うことについては、職場の理解と機器が上手に活用できれば可能 であると思われる。
- ・職場内で移動支援については、狭い場合は対応しやすく、広い場合は慣れるまで時間が かかる。最初に職場からオリエンテーションを受け、後は順番に覚えていくしかない。
 但し、普段と異なる環境の変化には対応しづらい。例えば、お茶の置き場は、定位置を 決めておくなど工夫が必要と思われる。
- ・視覚障害者の場合、晴眼者とことなり<u>視覚によるデータの蓄積ができない</u>。読み上げソフトなどを使用して時間軸で内容を理解していくしか方法がない。
- ・<u>様々な機器が開発されているが、仕様が異なり、操作方法が異なる。</u>できるだけ<u>統一化</u> <u>されることを望む</u>。
- ・緊急時における情報の欠如を心配している。

付録資料6-2.

実施機関	B視覚障害者団体
日時	平成19年8月21日(火)13時30分
対応人数	1名

(職場において)

- パソコンが出てきて状況が改善された。パソコンが使えれば晴眼者とほとんど同じ仕事 も大丈夫である。
- ・パソコンの使用で晴眼者と情報を昔より共有しやすくなった。
- ・パソコンの性能がよくなったが、解決できないこともある。
- ・画像がどうなっているかを理解するには、人の介在(他人の人力)が必要である。
- ・画像については、画像発信者がどんな画像を付けたか文書で説明を添付したらいい。
- ・パソコンを使いこなすにはソフトが重要だが、ソフトはいいのが出ている。(昔は Excel が読めなかった)
- ・資料の読み取りも本人で解決するしかない。資料は読めても時間はかかる。
- ・資料は要点だけをかいつまんで読めない。全部読まないといけない。
- ・<u>晴眼者と時間的に対抗できない。</u>パッと一目で理解することはできない。
- ・結局は人力で解決するしかない。
- ・営業に向いている人がいても、人力が必要(家から会社までのように決まったところへいくことは訓練を受ければ問題ないが、不特定のところへは一人では行けない。)
- ・パソコンに音声機能のソフトをインストールして、機器を使いこなせれば、きちんと就 <u>労ができる</u>と思うし、実際に働いている人もいる。
- ・高等部の職業訓練ではダメ。小さいころから盲学校から学んでいた人は晴眼者と普通に 付き合えない、コミュニケーションができない。一般常識は口で言われても身に着かな い。
- 一般大学などの環境に放り込まれて、晴眼者にもまれないとだめ。そうしたら4年後の
 卒業するころには就職できるかも知れない。
- ・<u>一般企業は障害者を理解していない</u>。(高齢・障害者雇用支援機構で啓発資料をたくさん出している。)
- ・機器を視覚障害者側で、今使っているものと同じものを用意しろという企業もある。
- ・企業側は、会社も人も含めて過保護なのが問題で、かえって障害者は居にくくなる。「自然」・「普通」でよいことを会社も同僚も一般人もわかっていない。
- ・ものを書く時、メールを送る時に正しい漢字をどうやって選ぶか。校正の必要性がある。
- ・バリバリ仕事をしている視覚障害者もいる。(日本語では時間はかかるが、英語なら一人でやっている人もいる。英語はアルファベ

ットであって、そのおかげで入力もしやすい。日本語はひらがな、カタカナ、漢字があ る。)

・企業向け福祉用具の貸出制度は役に立つ。こういったものは最低限必要であり、企業で 用意してほしい。

(外出に際して)

- ・過去に何度かホームから転落したが、駅にホームドアや柵をつくれば心配なくなる。
- ・とても多くの歩行補助の研究中の福祉用具があるが、実用の段階に至っていない。 (いずれできるかどうかもわからないし、できても視覚障害者がつかうか疑問)
- ・端末があれば確実に目的地にいけるが、視覚障害者がそれをもって歩かないし使わない。
 (首からぶらさげてボタンを押すだけのもの(信号が反応して音声メッセージも出る。
 信号受信装置)も使える信号と使えない信号とがある。)

(その他)

- ・福祉機器を開発しても開発費を回収できない。
- ・資料をスキャナーで読み取って視覚障害者が読めるようにデータ処理するのは時間の ムダ。視覚障害者が資料を読むのは時間がかかるため、人力のほうが効率的である。日 本語の形態(ひらがな・カタカナ・漢字)が影響している。(アルファベットなら26文 字)
- ・録音雑誌(400 種類くらい出ている。(ただし、記事を選択して読んでいるので、全部の 記事を録音している雑誌は少ない。)ネットから入手できる。)を 2~3 倍速で聞く(時 間短縮になるし、つまらないところは飛ばして聞ける。)
- ・今度、障害者権利条約が採択→統合教育により晴眼者と一緒に教育・育っていくと就労の状況も前述したようになるのでは。
- ・絵、図はどうにもならない。機器ができても視覚障害者が理解できるか。
- ・発信者が言葉で図の説明を付ける。今は善意に頼っている。
- ・テキスト添付を義務化にすればいいと思う。
- ・これがあるといいと思うことと、自分が実際使うものとはイコールではない。
- ・最終的には人である。

付録資料6-3.

実施機関	C視覚障害者団体
日時	平成19年8月22日(水)13時30分
対応人数	2名

(移動場面において)

- ・働くためには、職場まで一人で歩き通勤できることが必要である。
- ・目的地までのシミュレーションを行い、利用する駅の設置状況、交通機関の停車位置や 運行状況、歩行位置など、具体的なことを事前に調べている。それでも遅れることがあり、かなりの余裕が必要である。
- ・ホーム側に設置する可動柵は、危険を回避するものとして大変有効である。駅の構造上に問題があったり、様々な種類の電車が乗り入れたりするホームでは、可動柵の設置は難しい。
- ・乗車は、点字ブロックから杖先でホームの先を確認して、ホームに対して直角に乗車するようにしている。この場合、駅がカーブしていたり、ホームと車両に高低差があったりすると大変危険である。乗車する際、必ず車両の中を杖先で一度確認してから乗車するようにしている。
- ・点字表示は「ここはどこか」という位置情報と、「この先は何か」という案内情報が必要である。しかしなから、駅によって統一されていない。また、重要なことが最後に書かれていることが少なからずあり、必要としている情報にたどり着くまでに時間がかかる。
- ・バリアフリー法により、音や点字による案内表示が普及しているものの、一般の市街地 では、まだまだ不便さを感じる。GPSを利用した人ナビゲーションの開発に期待したい。なお、ナビゲーションには、ハザードマップや観光案内などの情報も加味するな ど多層性のあるものを望む。
- ・ICタグの進歩により、地面の点字ブロックにICタグを埋め込む検討がなされている が、個人差はあるものの杖の重さは、概ね190 2⁵~200 2⁵が最適だとすると、杖先にあ まり重いものは取り付けられない。また、杖先は、あくまで消耗品であることから頻繁 に交換する。<u>手元に機器を置きアンテナのみを通すなど何らかの工夫がなされることに</u> <u>期待したい</u>。
- ・視覚障害者が得る情報には、近づくことによって自然に入ってくる情報と、その後、自 分から探って得る情報がある。全盲や弱視、網膜色素変性症など、障害の種類や程度に よって、必要とされる情報提供の在り方も変わってくる。
- ・人によっては、信号機の色で判別するのではなく、点灯している位置で区別している人

もいる。

- ・また、最近LEDの普及により、一箇所で色を変えるタイプの電話機や電化製品などが あるが、位置で区別している人にとっては、大変苦慮している。
- ・機器開発にあたっては、一部分だけの改善を目指すのではなく、日常生活全般を視野に入れて行ってほしい。視覚障害者の場合、<u>触覚により情報を得ることが多く、その安全</u> <u>性は勿論のこと、サイズや材質、種類等に注意をはらいつつ、最も伝えなければならい</u> ない重要な情報を精選のうえ、強調するものと、そうでないものを整理することが必要 <u>である</u>。
- ・通勤の場合は、毎日通う経路であることから順番になれていくが、やはり初めて行く場 所や、日頃あまり行かないところでは不安を感じる。GPSなどを利用した位置情報や、 地域ごとのデータが引き出せるようなデータベースの開発をお願いしたい。
- ・駅の補修工事など予期せぬ環境の変化に対応しづらい。

(就労場面について)

- ・視覚障害者が就労するためには、歩行訓練やコミュニケーション訓練、PCのスキルア ップ等が必要である。
- ・職場では、ものの配置やレイアウトを変更することがよくあることであり、安全面から
 職場側の配慮も必要であるが、障害者自身も環境が一定でないことを認識する必要がある。
 普段からのコミュニケーションが重要である。
- ・<u>慣れた機器やソフトから、全く新しい機器やソフトに変更した場合、その対応に時間を</u> 要する。
- ・イントラネットの場合は、スクリーンリーダーで対応できない場合がある。
- ・視覚障害者にとって、スクリーンリーダーは極めて重要な機器であるものの、ソフトとの相性、対応可能な範囲が不明確である。また、問題が発生した場合、相談する機関がない。第三者的な機関において、製品の評価や実証実験を行ったり、既存の技術を集約させたり、あるいは製品の情報提供等をすることができないか。開発する企業側もニーズの収集に苦慮しているのではないか。
- ・職場では、視覚に障害を有していることから、挨拶などがスムーズにできず、コミュニ ケーションが崩れてしまうケースがある。
- ・視覚障害者と聴覚障害者がお互いにコミュニケーションできるような、機器の開発を望む。例えば、文字と音声の機能の両方を持ち合わせたもの。
- ワードやエクセルの技術を身につけるものの、直接そのこと自体で就職と結びつくわけではない。一般企業では様々なことが要求されている。
- しかしながら、中には大企業の人事業務に配属され、インターネットを利用した人材募 集に対して、求人者との間でメールのやり取りをしたり、面接の日程調整をしたりして いる視覚障害者もいる。本人の能力と、新たな職種の開拓、さらには職場の理解により、

実現したケースである。

- ・それぞれの企業が望んでいる、具体的な業務訓練まで対応できている訳ではない。企業 側が望んでいる業務と障害者の能力がうまく結合すれば就職率は向上する。しかしなが ら現実的には、なかなか理解が得られない。
- ・一言に云って、職場における人と人とのコミュニケーションは、IT機器の活用で解決 できることではない。
- ・会議に参加する場合、事前にその資料のデータがあれば理解するための準備ができるが、
 現実的には難しく、どうしても人の助けが必要となる。
- ・視覚障害者が就職先を探すと言うことは容易なことではない。従って、一度就職できれば、余程の不満があっても再就職のことを考えた場合、すぐには辞められない状況にある。
- ・自分に与えられた明確な業務があれば、長続きもするものと思われる。
- ・障害者の法定雇用率が増加しているとの報告がされているが、<u>障害の種類毎の統計まで</u> <u>されていない。個々の障害特性を踏まえた、就労のあり方や支援機器のあり方を検討す</u> <u>る必要</u>がある。また、<u>事業主の方々にも個々の障害特性について、きちんとした理解を</u> <u>もってほしい</u>。

付録資料6-4.

実施機関	D視覚障害者団体
日時	平成19年9月13日(木)10時
対応人数	2名

(当団体で行っているテープ起こしについて)

- ・ 漢字入力には、シフトキーを使って 2.5 タッチで漢字が出せる入力方式を使用している。しかしこの技術を身につけることは容易なことではない。
- ・データの収録用として使用している、ごく普通のカセットテープは販売されなくなってきている。現在、特別に取り寄せている。
- データのデジタル化については、一定の能力以上の人にとっては使える。
- カセットテープの場合、巻き戻した時に実感(動作音)があるが、デジタル化することによってどこまで巻き戻したかがわからなくなる。
- テープレコーダーだと再生の速度を速めたり遅らせたりと触覚的に調整できる。
- ・再生や停止等の機器操作は、足により指示している。フットスイッチの販売は既に終 了しており、あと5年で修理対応期間が終了してしまう状況にある。
- 校正は晴眼者のボランティアにやってもらっている。今後、校正の作業をスクリーン リーダーでできるようにし、独りでテープ起こしができるようにしたい。そうなれば、 編集の作業もできるようになるかもしれない。
- ・ 就労するためには、基本的にワードやエクセルの操作、メールでのやり取りができる 必要がある。
- デジタルにより編集とした場合、パソコンの画面上での操作が想定されるが、視覚障害者はキー操作が容易に行えないため難しい。
- ・音声データを波形で表しても、視覚障害者は見えない。
- ・ <u>デジタル化した場合、機械に如何にして音声アクセシビリティを付けていくかという</u>
 <u>ことが重要</u>である。
- ・ 音声認識ソフトがかなり普及してきており、講演などには対応できているようである。
 そのためテープ起こしの注文も減っている。
- テープ起こしのデジタル化対応は喫緊の課題である。
- ・以前、ある企業から音声認識ソフトを視覚障害者でも使えるように研究してほしいとの依頼があったが、校正する作業が視覚障害者には難しい。

(当団体への通所)

・当団体近くの<u>私有地に、ようやく点字ブロックがついた</u>。これは、地域住民との当団 体設立当時のしこりが緩和されてきたためである。

- ・ 地形が少し変わっただけでも、歩行が困難になることがある。
- ・ 訓練生は、最寄駅からは点字ブロックを使って通う。また、弱視の方は、点字ブロックの色やコントラストを判別のために利用している。
- ・通い慣れた道であれば、盲人用信号機(盲導鈴)を使わないで、周りの人の動きを感じて行動する人もいる。
- ・一般的な企業では、一人で通勤できることを条件としている。
- ・当団体では、安全なルートの確保に努めるとともに、単独歩行できるよう歩行訓練士による訓練も行っている。

(就労に関して)

- ・ 企業側には、物の置き方や歩行の際に物がぶつからないような、レイアウトの配置を お願いしている。
- 新しいOSソフトで、何かトラブルが起きた時には、各ハードウェアメーカーと連携 をとりながら、協力をいただいている。
- ・ 就労にあたり、卒業生がウィンドウズ、ワード、エクセルを使わざるを得ず、利用者 に使いやすくすること、アクセシビリティが必要である。
- ・ ソフトやハードに依存せず、常に安心して使えることが重要である。
- XPでは、自力での再セットアップができたが、VISTAはできない。
- ・米国でのVISTAには、読み上げソフトが組み込まれていて、自力でセットアップ ができる。
- 法定雇用率の関係で、以前に比べ障害者はかなり就職できており、視覚障害者にも目 を向ける企業が増えてきている。
- 人の助けを借りないとセットアップができない。
- <u>PCメーカーに視覚障害者のアクセシビリティについて、対応する窓口があったらい</u>
 <u>い</u>。すぐに解決するトラブルも少なからずある。
- パソコンボランティアに任せればいいのではと云うような雰囲気がある限り、ITサポートセンターは理想で終わってしまう。
- 一般のサラリーマンの就労が厳しくなったことは、障害者も理解してきている。盲人 だからといって甘える考えはない。
- 見えないからできないという部分は、解決していかなければならない。
- 物を配置する際の配慮等については、以前に比べ企業側が障害者のことを理解している。
- ・ 就労にあたっての問題点としては、当団体の卒業生から、人間関係の相談(コミュニケーション)が一番多い。
- 「これ」、「あれ」、という代名詞での言葉には反応できないし、わからない。

- ・ 新しい機器・ソフトが入ってきた時の対応も常に不安に感じている。
- ・ 視覚に障害をあることから、挨拶などによるコミュニケーションが円滑に図られない。
- エクセルやワードなど、自分だけが古いバージョンを使用し続けるわけにはいかない。
- ・ ウィンドウズに限ることではないが、限られたエキスパートが作成・検証したソフト は、一般的な能力の視覚障害者では使えない場合が多い。
- エクセルやワードなど、ソフトのバージョンを上げることによって、その対応に時間 を要する。
- ・就労については、人間関係の構築が重要である。

付録資料6-5.

実施機関	E聴覚障害者団体
日時	平成19年8月31日(火)10時
対応人数	1名

(実態)

- ・障害児は、普通学校に行っている児童も多いが、普通学校に通っている児童にとって手 話を覚える場所が少ない。
- ・聴覚障害者によるコミュニケーションとしては、
 - ○「手話」によるコミュニケーション手段を主に利用している人
 - *「日本手話」を使用している人

*「日本語対応手話」を使用している人

○「筆談など」によるコミュニケーション手段を主に利用している人

に分けられるが、中には、盲とろうの両方に障害がある人もいる。

- ・難聴者は、健聴者にも完全に耳が聞こえない人にもなれない。
- 「ろう」は聞こえない人、「あ」はしゃべれない人。(厳密に区別する個人もいる)
- ・重度の人のほうが手帳所有者多い。(小さいころから聴覚障害で手話を使っているため)
- ・聴覚障害者の約70%が年齢分布で65歳以上の人。(他の障害でも高齢者の割合が高い)
- ・1981 年、国連の国際障害者年が大きな契機で手話も認知されるようになったし、その後のドラマとかで使われるようになり以前と比べ手話を使いやすい環境になった。
- ・手話の利用者は確実に増えている。(=口話も手話も使える人が増えてきた)
- ・中途失聴の方の手話講習会も開かれるようになった。(高齢の方も参加している)
- ・ 筆談で喜怒哀楽を表現するのは難しいし、筆談は時間がかかる。
- ・口話(口話の中には読話(読唇)、発語がある)は難しい。
- ・口話が難しい理由-音の数(「あ・い・う・え・お・」)が 106 あるのに、口の形は 16、 7 しかない。
- ・口話学習のビデオがある。
- ・日本語の能力が定着するのは10歳程度である。
- ・口話、手話、筆談を使って学習している人が増えている。
- ・手話-日本手話…主にろう者が使用

日本語対応手話…主に中途失聴者が使用

(※日本手話、日本語対応手話という呼び方が統一されているわけではない)

- ・手話は口話とは別物、英と米でも違う。(厳密に言うと過去は都道府県でも違っていた。)
- ・ピジン英語的(例.英語の現地化)なものが日本語対応手話。
- ・二つの手話はまったく別物ではない。

- ・テレビの手話は日本手話がベースで、日本語対応も交えている。
- ・手話通訳は、日本手話も日本語対応手話も両方できて、そして、それを交えた手話がで きなければならない。
- ・テレビのニュースは字幕もあるので手話はろう者用(日本手話)、字幕は中途失聴者用 で対応。
- ・将来的にも手話は両者が平行で残っていくだろう。(ろう学校でも統一されていないし、 文科省でもどちらを使うという方針を出していない)
- ・<u>話した内容を手話では反対の意味に通訳してしまうことがある</u>。(例.「男しかいない」 の「しか」と「だけ」の表現方法)うまく通訳できるかは通訳者の力量である。
- ・聴覚障害者がリーダーシップをとるのは難しいので、みんなの後にくっついて行くということが多い。
- ・難聴の方(周りに普通に聞こえていると思われている人)で心の問題を抱えている方が 増えており、ろうと健常者の間で悩んでいる。(はっきりと聞こえていないけど、なん となくわかる感じ。聞こえないと言えない。)

(職場において)

- ・それぞれの障害(手話、補聴器等)にあわせた支援が必要。
- ・企業に対する啓発が足りない。
- ・雇用促進法が改正され障害者の雇用が義務化されたことにより、銀行などでは、特に聴 覚障害者を多数雇った。(人員換算の関係から重度障害者を雇う会社が多かった。)
- しかし、上司や同僚の呼び掛けに反応がないし、社内研修を受けるにも手話通訳が必要 となる。また、本人は他の社員とコミュニケーションとれず、孤立する事態となった。
- ・その後、積極的に障害者雇用に取り組む企業では、手話通訳者を雇ったり、聴覚障害者
 を複数雇ったりして、コミュニケーションを取れるようにした。
- ・そうでない会社では、「聴覚障害者は懲りた。もう採用しない」というところもでた。
- ・一時、聴覚障害者の採用が落ち込んだが最近はそうでもない。会社内に手話サークルを 作るところもある。
- 昭和のころは電話には通話の機能しかなかった。だから聴覚障害者は電話を持っていなかった。(急病のときに会社に連絡できない。翌日出社した際に状況を話して怒られる、ということもあった。)
- ・就労中の体調悪化のときもコミュニケーションがうまくいかないこともある。

(「ゆっくり休みなさいよ」という言葉を長期間休んでいいと解釈してしまうこともある。)

- ・<u>乗車中の運行状況がわからない</u>。途中で止まった際の状況説明がない、わからない。(そのときに隣の人に教えてもらおうとしても不審がられることもある。)
- ・NTTの電話お願い手帳(基本的な文章が印刷されているもの)もある。

- ・携帯も地下鉄の駅の間だとつながらない。
- ・普段からコミュニケーションが取れていれば上記のことは防げる事態である。
- ・朝起きるのも大変。 (昔は寝る前に水を2杯飲んで寝たり、冬場に扇風機をかけたり、マッサージ器のバ イブをタイマーでセットしたりしていた。)
- ・災害時も大変。(隣が家事でも消防車のサイレンが聞こえない。死んだ人もいる。)
- ・会議のときにバイブになる送受信機。病院での待合室で使える送受信機。送受信器にメッセージを見ることができるもの。めざまし時計で強力なバイブ搭載のもの。テレビ電話は健常者でも使える。バイブ機能に連携した火災報知器は、聴覚障害者のためのものであるが、健常者が使っても役に立つ。
- チャットを使って会議をしているところもある。今までだと隣の人にメモとってもらい 教えてもらっていた。
- ・磁気ループを使用して聞こえを補完する人もいる。
- ・しゃべったことが<u>リアルタイムに文字になるものがあったらいい</u>。手話通訳は通訳者の 座席を確保する必要がある。(聴覚障害者の隣の席など)
- ・話していることを別のところで文字情報に直して手元の液晶画面に送ってもらう。
 (学校等で手話通訳がいると聴覚障害児にとっては引け目を感じてしまうので、そういうところで活用する。)

(その他)

- ・聞こえない人は聴力がほしいとは一概に言えない。中途失聴の人だと元の聴力の20%で もいいから戻ってほしいと思うが、先天的失聴の人は聞こえないことが(生まれつき) なので、聞こえないことを100%普通だと思ってしまうこともある。
- ・<u>災害の時すぐに文字放送という対応ができていない</u>。身近な人の間でコミュニケーションが取れればいいのだが。
- ・文字という情報は読むスピードや感情の表現等限界がある。(例.字幕とか。)
- ・記号を使うときには、みんながその意味を共通認識していなければならない。
 - (「!」は強調、字の大きさ・色を変えた際の決まり等)
- ・当団体では記号・絵文字の導入には消極的。(個人差が大きく、主観的なものが入る為)
- ・データ量が大きいのも要因である。当団体ではテキストデータで作成をしている。
- ・音声認識技術は進歩しているがまだまだ。

(会議とかで誰が言ったか特定できない)

- ・話者の特定は重要。(手話通訳でも指差したりその人を見たりして特定をする。)
- ・手話によるコミュニケーションを支援するソフトがかなりよくなっている。(昔は手や腕の向きが伝わればいいという程度。今は顔の表情もでている。会議では難しいがインフォメーション程度ならいいかも知れない。)

- ・ 今は聴覚障害者だからという目で見られることが多いが、これから環境が整備されたら 聞こえない人も能力で採用される世の中になるだろう。
- ・環境をこれだけ整備すれば、これだけできるのだということを聴覚障害者自身がもっと アピールする必要がある。
- ・小さな町工場(マンツーマンでやっているところ)は比較的コミュニケーションがとり やすいが、大きい会社など集団の中の一人だとコミュニケーションが取れなくなること もある。

付録資料6-6.

実施機関	F聴覚障害者団体				
日時	平成19年9月6日(木)10時				
対応人数	2名(他に手話通訳者2名)				

(ろうあ者に対する情報支援)

- ・当団体では、情報通信技術系のメーカーに勤務している聴覚障害者と、当団体の理事からなる委員会を設けており、聴覚障害者に係わる情報技術や通信技術についての調査研究を行っている。
- ・以前、国土交通省と交通エコロジーモビリティー財団において、「障害者における移動 についての不便さ調査」が実施され、当団体では、以下の二つの問題提起を行った。
 ◎音による情報を如何にして、目で見てわかる情報に作り変えることができるか。
- ◎バスや電車を利用する場合、聞こえない人に対するコミュニケーションサービスをどうするか。
- ・例えば、運転手がお客さんに何かを伝える場合、マイクを使用して話す。しかし、聞こ えない人は聞こえないので、情報をどうやって伝えるか課題である。
- ・残念ながらいまのところ、バスや電車など交通機関において、そうしたニーズに対応で きる機種はない。
- ・JR等では、<u>最近文字による表示も行われるようになってきているが、全ての聴覚障害者</u>に、正確に情報が伝達されている訳ではない。

(手話による情報伝達)

- ・大学教授のA氏は、聴覚障害者の字幕に関する研究を行っている。最近NHKで放送された内容について紹介する。(放送の内容をそのまま記述する。)
- ■テレビで放映された内容
 - ▶ 耳が不自由な人たちが使う「手話」は、話したり・書いたりする日本語とは、異なる言葉だと考えて下さい。
 - 例えば、赤ちゃんが言葉を耳で聞いて、単語や文法を覚えていきます。しかし、<u>産</u> まれた時から、耳が不自由な場合は、この耳で聞いて言葉を覚えると云うことが非 常に難しい訳です。
 - 手話をいわば母国語として育った人にとって、日本語の文書は分かりにくいし、苦手だと思う人は少なくありません。
 - そこで、<u>聴覚障害者のための緊急情報は、文字情報だけでは十分とは言えず、多く</u>の障害者が日常の生活で用いている手話で伝えることも必要となります。
 - ▶ しかし、災害情報の伝え方は、これまで殆ど研究が進んでいませんでした。

- 聴覚障害者に、素早く、正確に、手話で災害情報を伝える取り組みについて、取材しました。
- 突然発生する大地震、避難の必要性や被害を受けた場所の情報などが正しく伝わる かが重要となります。特に問題となるのは、災害弱者となる障害者への情報の伝達 です。
- ▶ 聴覚障害者向けの字幕放送では、様々な情報が次々現れては消えていきます。
- しかし、日常生活の殆どを手話に頼っている聴覚障害者の中には、文字を目で追う だけで精一杯と云う人も少なくありません。内容を正確に理解するには、手話が必要になります。
- ▶ A氏は、手話に頼っている聴覚障害者のために、災害時などの重要な情報を伝える時には、手話も使うべきであると考えています。

(A氏)

- ↓ 緊急通報や災害時の通報は、命に係わるような情報が、その中に現れる訳です。
- 手話と云う言葉を、もっと我々が普段使っている「日本語でコミュニケーションが できる・情報の伝達ができる・入手ができる・やりとりができる。」と云う環境と 同じように、そこにバリアを生じさせないようにしたいと考えています。
- ▶ A氏は、これまで殆ど研究が進んでいなかった手話を使った災害情報の表現を、聴 覚障害者の人たちと一緒に考えています。
- ▶ 検討を重ねる中で、いくつかの課題に直面しました。
- その一つが「用語の選び方」です。手話には、専門用語や難しい言葉をそのまま表 現できる単語が少ないため、最も近い意味の言葉に置き換えなくてはいけません。
- どんな言葉に置き換えたかによって、ニュアンスが違い、その後の行動に大きな違いが出てしまいます。
- A氏は、地震で津波予報が出されたニュース原稿を手話で表現しました。当初は、「津波予報・津波の心配がある」と訳していました。しかし、聴覚障害者からこの訳し方では、ニュアンスが弱いとの指摘がありました。避難の準備などを促すことができるよう「心配」よりも強い「注意」という表現が適切であることがわかりました。
- トラーつの課題は、「重要な情報の選び方」です。・・・。これは、地震があったときの原稿をそのまま正確に手話に置き換えたものです。このやり方では、時間がかかりすぎたり、どこが重要な情報なのか、わかりにくいとの指摘が寄せられました。
- 大手通信機器メーカーにおいて、車内放送を手話で伝えるシステムを開発しています。事故が発生するとアニメーションが手話で運行状況や原因などを表現します。このシステムを使えば、手話通訳の人を確保できない緊急時でも必要な情報を手話で伝えられます。

- A氏が注目したのは、「情報の表現方法」です。車内放送で流れる日本語をそのままの順序で全て手話で伝える方法とは異なります。最低限必要なキーワードを抜き出し、羅列した言葉だけを繰り返し手話で表現します。
- 例えば、電車が止まった原因は信号機のトラブルです。と云うアナウンスの日本語は、理由・なぜ・光る・壊れるの四つの単語で表現されます。
- 停車した電車の中にいる聴覚障害者にとっては、光るという単語だけでも、状況から信号と理解できるため、より短い単語で表現することに成功しています。
- ▶ A氏は、災害時の緊急情報を伝えるときにも、このシステムを応用できればと考えてます。

(A氏)

- ↓ 今回は電車の運行状況の表示で使っているが、地震の情報であるとか、大雨の時の 情報提供とか、ある程度、情報の型が決まっていれば、伝えることができる。
- 実際の手話とは違うものになるかもしれないが、必要な情報が手に入るという視点では評価できる。
- A氏は、様々な災害の状況を手話で正しく伝えるための表現を研究し、より多くの 人たちで共有していきたいと考えています。
- ▶ より早く、わかりやすい災害情報を全ての人に伝えていく研究に期待が寄せられています。
- A氏は、手話による表現の研究を進める一方で、多くの聴覚障害者が災害情報を知るために、手話を必要としているのだと云うことを、多くの人に理解してほしいと話されていました。

(手話によるコミュニケーション、情報提供)

- ・いまのテレビでは、あくまでまったく聞こえない人で、手話を使っている人に対する情報発信の方法を考えているものである。
- ・聴覚障害者には、様々にタイプの方がいる。音声言語を見る言葉に変えるのは、単なる 「置き変え」だが、簡単なことではない。
- ・例えば、<u>日本語を身につけて、その後、聞こえなくなった場合</u>には、耳で聞こえる日本 語をそのまま見る日本語として活用したいと考える方もいる。<u>そう云う人に対しては、</u> ハード面で技術的な課題を乗り越えれば、聞こえる音声言語を文字に置き変えて発信す <u>るという機器の開発をすればよい</u>。
- ・しかし、テレビでもあった様に、<u>音声言語を文字に変えるだけではなく、音声言語を如</u> 何にして、手話化するかをテーマにした研究を、A氏はなさっている。そういう意味で 理解いただきたい。
- ・音声言語を手話化することは、容易なことではない。

- 一般的には、日本語に対応する手話でコミュニケーションをとる人は、まあまあ日本語 音声言語がわかる人だから、日本語の文字化されたものを見れば、それでいいという意 見を持っている。
- ・例えば、テレビのニュースにおいて、文字で表すことを求めるのか、そうではなく、手 話で表すことを求めるのか、二つの違いがある。
- ・手話で表すことを求める方は、日本語ではない、日本語が得意ではない、やはり日本の
 手話がいいと云う考えの人は、手話通訳を入れた方がいいと云う、そういう声が多い訳である。
- けれども、やはり日本語対応の手話をやる方でコミュニケーションのできる人は、殆どの場合、文字の方がいいと云う声も多い訳である。
- ・ですから、テレビ放送会社としては、テレビの字幕と手話と比率を考えると、手話の場合は、人間を常時配置しなければならず、また、難しいことから、ハード面で解決したいと云う考え方を持っている方が多い。
- ・この問題は、テレビだけではなく、<u>生活や働く場面においても同様のことで、どうやっ</u> て手話と云うものを見る言葉として理解して、情報発信するかと云うところが大切であ る。
- ・そう言う意味から言えば、文字に置き変えると云うことより難しい話だと思う。
- ・ですから、A氏の場合は、常時人の配置を必要としない、アニメという方法を用いて、 日本手話で情報発信すると云う考え方を提案しているのだと思う。
- ・テレビニュースなどの音声言語を、そのまま全て字幕にした場合、見る立場としても無理がある。字数に制限があるように、手話にも、効率的に情報を発信すると云うことと、 また、わかりやすく意味をすぐに掴めるかどうかと言うことがポイントとなる。
- ・A氏は、単に日本手話をそのままやればいいと云うのはなく、何を伝えたいのかという ポイントをだす研究もされている。これは大変大切なことである。
- ・最近テレビ番組などで多く使用されるテロップについて、正確に伝わっているか、個々 に調べてみる必要がある。
- ・A氏は、効果的な手話を出す技術についても研究されている。
- ・聴覚障害者にも様々な人がおり、全ての情報を知りたいという人がいれば、要約された 情報だけでよいという人もいる。また、このことは状況に応じても異なってくる。
- ・<u>状況に応じた「言葉の選び方」は重要である</u>。例えば、「津波が危ない!」と「津波に 注意!」とでは、ニュアンスの違いから人それぞれ受け取り方が異なる。
- ・<u>どういう単語を選ぶことが、耳の聞こえない見る人にとって、正確に伝わるのか検討を</u> <u>重ねることが重要</u>である。
- ・人間のコミュニケーションの全てを機器に置き変えることはできない。しかし、<u>日常生</u> 活や就労の場面、通勤や緊急時など、ある程度、使い方や使う場所を限定して、その場 面において、役に立つ機器開発を進めていくことは必要である。

- その過程の中では、従来のように個々に開発を進めていくのではなく、組み合わせて使うシステム的な発想での技術開発が望まれている。勿論、ソフトウェアや制度との問題も含めて検討されることが望まれている。
- ・情報の伝え方には、事実をそのまま伝えることと、何らかの働きかけを行うために伝え ることの二通りがある。
- ・当団体では、公共機関に対して、できるだけ目で見える情報を、そういう機器、ハードの開発・普及を求めている。
- ・また、災害などの緊急放送時には、手話による放送の普及を求めている。
- ・難聴の場合は、字幕の普及を求めている。
- ・放送法で義務づけているのは、字幕方法と解説放送だけである。手話は含められていない。当団体では、総務省に対して手話も法律の中に入れるよう要望している。法律化されれば、手話による情報伝達の技術開発も今まで以上に進められると思う。

(就労支援に関して)

- ・一般企業において、手話通訳者を採用するという制度が創設してほしい。
- ・現在多くの企業では、専門職を配置するという考え方は減っている。社員に対してエキ スパートを求めるより、スペシャリストを求める傾向にある。
- ・聴覚に障害があることによって、一般企業では能力が低いと見られることがある。コミ ュニケーションが出来ないだけで能力が低いと思われてしまう。また、管理職は無理だ と云う考え方が存在している。
- バスの運転手や飛行機の操縦士は、聞こえるお客さんとコミュニケーションが取れないので、危ないからなれない。また、耳の聞こえない警察官はいない。
- ・聞こえない人でも医者の資格を認めることが先であって、聞こえない医者が誕生した時 に、その人にどういう技術が必要か、その人に判断を委ねると云う考え方があってもい いのではないか。そうすれば、何が問題なのか整理ができる。
- ・会社組織の中で、管理職はできないと決めつけるのではなく、聞こえない人が管理職と なった場合に、何が問題なのか、それがわかれば、どうしていったらよいのか、始めて 議論ができるのである。
- ・
 その人の能力をどうみるか。
 評価システムの構築が
 課題である。

(その他)

- バスや電車など交通機関の職員には、手話を勉強したり、障害者との接し方について学習したりする機会を設けてほしい。本当は学校教育の中で、きちんと行っていくことが必要であるものと思われる。
- ・欧米諸国では「テレビ電話リレーサービス」が普及しているものの、我が国では進んで
 いない。このサービスは、電話で聞いたことを聞こえない人にFAXで連絡をしたり、

テレビ電話があれば、聞こえない家に手話で伝えたりするというサービスである。<u>日本</u> でもこのようなサービスの普及を求めている。

- ・現在、テレビ電話を製造しているメーカーは、我が国に7~8社あるものの、相互通信 ができない状況にある。特定のメーカーだけではなく、できるだけ互換性が図られるよ うな環境整備を国に対して求めている。
- ・情報通信技術委員会では、実際に技術開発や機器を製造するのではなく、日本にある既 存の技術を活かし、それを聞こえない人の生活に利用できるよう、政策的な提言を議論 する場としている。
- ・携帯のメールは当初、聴覚障害者のコミュニケーションツールとして利用され始めたが、
 それがいまでは一般の人にまで普及していった。他にもこのようなケースが多数あり、
 障害者のための極めて小さなニーズに対する技術開発であっても、それが一般の人にとっても有効なものとなるケースは大いにありえることである。

付録資料6-7.

実施機関	G聴覚障害者団体				
日時	平成19年9月6日(木)14時30分				
対応人数	1名(他に要約筆記者2名)				

(通勤途中について)

- ・電車が止まったときどうしたらいいか分からない。メモ等で周囲の人にお願いするほか ないが、すべての人が対応してくれるわけではない。
- ・<u>通勤途上では何かあった際に文字情報を送れる機器は必要</u>。現在は携帯電話がそれにあたる。待ち合わせの際など携帯電話は不可欠。
- ・駅等で人に物尋ねられたとき、断り方が難しい。
- ・通勤など慣れている路線ならあまり問題ないが、知らない土地で電車に乗ると、駅名が 分からず、常に目で確認するしかないが、混雑していると難しい場合もある。

(職場において)

- ・障害者は千差万別で、同じ聴覚障害でも、難聴者と失聴者では、それぞれニーズが異な る。
- ・聞こえないことによって、知らない、未経験なことがある。社会的な経験がないため、 社会に出たとき、どういうことが必要か推察することが困難。
- ・要約筆記等を利用して会議に出ても、周りのペースについていけず、話の内容が分からないため、発言できないことがある。基本的に聴覚障害者に合わせた会議の進行は行われない。
- ・<u>要約筆記は必要なものだが、時と場合によっては、話した内容の全てが必要なこともあ</u> <u>る。全文表示</u>。
- ・聴覚障害者の一般企業での仕事は、一人でやるようなもの、単純作業などが多いのでは ないか。
- ・会社では人間関係を形成するため、周りの人とコミュニケーションをどうとるかが悩み。
- ・磁気ループを設置すると聞こえがよくなり有効であるが、発言者に常にマイクで話して もらう必要があるため、気を遣ってしまう。
- ・会社でのコミュニケーションの手段として、パソコンのチャットという方法があるが、
 健聴者にすべてをチャットで対応してもらうのは困難。
- ・コミュニケーションの方法として手話は有効だが、ボキャブラリーが日常会話と比べる と少ないため、細かいニュアンスを伝えるのは難しい場合がある。
- ・音声認識装置は聴覚障害者にとって有効。最近はかなり性能も向上してきているが、<u>ノ</u> <u>イズの除去、誤認識の問題にさらに対応したもの、実用性のあるものが必要</u>。

- ・筆談などに応じてくれない人の場合、表情で相手のおおまかの感情は分かるが、内容までは理解できないため、相手が怒っている時などはうまく対応ができないことがある。
 あらぬ誤解をされたくないので、そういう人とはなるべく関わりたくないと思い、内向的になってしまう人もいる。
- ・携帯電話でのワンセグでは、全てではないが字幕が出るので、情報収集には非常に便利 である。また、字幕も画面の外に出るので見やすい。
- ・聴覚障害者は聞こえにくい中、通常の業務に加え、苦心してコミュニケーションのとれる環境を確保する努力をしているので、企業側にも環境面の整備で協力をしていただきたい。具体的には朝礼、職場での指示などの情報保障。補聴器に対応したマイクシステムの使用、板書説明やプロジェクター、パソコンなどによる視覚的情報の多用など。しかしながら、現状ではこれだけのことを企業側に求めていくのは難しい。あまり主張しすぎると雇ってもらえない、解雇されてしまうなどの心配がある。

(現行の商品で改良したほうがよい部分)

- ・
 音声認識装置(認識精度の向上)
- ・<u>FM補聴援助機器(聴覚障害者の補聴支援用機器をもっとコンパクトで使いやすいもの</u>に)
- ・<u>屋内信号装置(職場の呼び出し、時報、警報などを携帯電話等でキャッチできるトータ</u>ルなシステムに)

(新規開発してほしい商品)

 ・ブルートゥース連動の補聴援助システム(各人の補聴器に対応する携帯・固定電話・パ ソコン・テレビ・マイク・放送機器・警報器などをシステムで用意する)機器の配線が 入り混じるわずらわしさがなくなる。

(その他)

- ・<u>テレビ放送には全て字幕をつけてほしい</u>。現在は字幕付与が可能な番組には付いている が、ニュースなどの生放送ではできていない。
- ・ 電話リレーサービスをもっと普及させるための政策を充実させてほしい。

付録資料6-8.

実施機関	日高齢者・障害者就労支援団体			
日時	平成19年11月16日(金)15時00分~16時30分			
担当者	1名			

1. 障害者雇用に関する主な業務

- (1) 雇用開発推進部
 - ・職域開発課(障害者の職域拡大等に関する調査研究の企画・実施)
- ・指導課(障害者の雇用に関する技術的事項についての指導援助及び雇用管理研修、障害者職業生活相談員資格認定講習等)
- ・情報普及課(情報収集、情報提供、情報提供システムの企画・調整)
- ・雇用推進課(障害者の技能に関する競技大会及び障害者の雇用を促進するための各種 行事)
- (2) 納付金部
 - ・審査課(納付金徴収業務の企画・立案及び申告書の審査等)他
- (3) 障害者助成部
 - ・助成管理課(障害者助成金の支給に関する企画・運営等)

(事業の実施状況、今後のビジョン)

- 2. 就労支援機器の貸出等
- (1) 貸出の目的

障害者を雇用する事業主及び事業主団体に対して、障害者の就労を支援する機器等を 一定期間(6ヶ月)無料で貸出しすることにより、その普及を促進し、障害者特に重度 障害者の雇用促進を図ることが目的。

6ヶ月目以降については、機器の2/3を助成する制度を設けている。いわば6ヶ月 は試用期間として位置づけている。

(2) 対象となる事業主

障害者を雇用しているか又は新たに雇い入れる事業主であって、その障害者の作業を 容易にするために必要な機器等を整備とようとする事業主等とする。

(3) 貸出し手続き

就労支援機器のホームページから貸出申請書をダウンロードし、駐在事務所(全国5 カ所)へ提出する。

- (4) 貸出福祉機器
 - ・現在、106商品の貸出機器をそろえている。
 - ・安価なものについては、紹介のみを行っている。

- ・貸出機器の追加は、メーカーからの売り込みやHCR等において発掘している。
- ・視覚障害者に比較して、聴覚障害者用の福祉機器が少ない。
- ・発達障害や認知障害に関する福祉機器が少ない。
- (5) その他

障害者雇用納付金を財源として、本事業を行っている。

3. 障害者雇用と職場定着のための助言・援助、ビデオ・DVDの貸出

全国5カ所の駐在事務所において、事業主に対して障害者の雇用に係る各種相談や援助を行っている。

また、駐在事務所では、障害者雇用の理解と促進を図るため、障害者関係のビデオテ ープ・DVD・パネルの無料貸出し(2週間)を行っている。

また、社内文書(就業規則、社内通達文書、採用試験問題、名刺など)などを無料で 点訳するサービスも行っている。

4. 障害者雇用ガイドブック

障害者雇用の理念・現状、障害者雇用に関する法制度から障害別の特徴と雇用上の配 慮点まで、障害者雇用に関する基本事項をまとめたガイドブックを発行している。また、 このテキストは障害者雇用推進者の養成のテキストとして利用している。

5. 障害者雇用マニュアル

障害者雇用を検討する事業主にとって直接的に役立つような内容を障害種別にとりま とめた、実践的なマニュアルを作成し、希望事業主に無料配布を行っている。

6. 調查研究

障害者事業本部には、障害者職業総合センターを設置しており、本センターでは障害 者の雇用拡大に役立つ就労支援機器やソフトウエアの研究や開発を行っている。

(方向性に対する意見)

1. 労働環境の確保、改善等(主に設備・施設などの改善)

当団体では、雇用管理サポート事業を行っている。

本事業では、障害者の雇用管理に関し、特に専門的な支援を必要とする事業主等に対 して、医療、社会教育、社会福祉、心理、職業能力開発、工学、雇用管理等の専門家が、 地域障害者職業センターの障害者職業カウンセラー、駐在事務所や各都道府県協会の障 害者雇用アドバイザーと連携して、障害者の雇用管理を容易にするための援助を行って いる。

雇用に伴い労働環境を改善するための整備工事の内容や、工期、金額等に関する専門 的な相談を行っている。

2. 障害者雇用の啓発普及(障害者雇用月間)

毎年9月は「障害者雇用支援月間」として位置づけている。事業主のみならず、広く 国民一般に対して障害者雇用の機運を醸成するとともに、障害者の職業的自立を支援す るため、厚生労働省、都道府県、都道府県協会等と協力して、さまざまな啓発活動を展 開している。

具体的には、障害者を積極的に雇用している優良事業所、優良勤労障害者等に対する 表彰を行い、併せて月間ポスター原画入賞作品展等を開催している。

3. 就労機器についての利用者に対するサポート

必要なことと考えているものの現状では対応できていない。

文部科学省の認可法人にあたる「財団法人全日本情報学習振興協会」において、「福祉情報技術コーディネーター認定試験」を行っており、この認定試験では、障害者(高齢者を含む)のために、コンピュータによる支援技術と、補助機材をその障害に応じて結びつけ自立をサポートできるように、操作技術を教える指導者としての能力を認定するものである。(http://www.joho-gakushu.or.jp/wel/index.html)

付録資料7.

平成18年身体障害者実態調查(抜粋)

◎出典 http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/shintai/06/index.html

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 企画課発表 平成20年3月

1 身体障害者総数

表1 障害の種類別にみた身体障害者数の推移

15 16	400 ¥44	* SHARAF	ntailte ⇒contrácelte.	肢体不自由		(action) an-Mandada		
年 次	総数	視覚障害	聴覚・言語障害		内部障害	(再揭) 重複障害		
推計数 (単位:千人)								
昭和26年	512	121	100	291	—	_		
30 年	785	179	130	476	—	_		
35 年	829	202	141	486	—	44		
40年	1,048	234	204	610	—	215		
45年	1, 314	250	235	763	66	121		
55 年	1, 977	336	317	1, 127	197	150		
62年	2, 413	307	354	1, 460	292	156		
平成3年	2, 722	353	358	1, 553	458	121		
8年	2, 933	305	350	1,657	621	179		
13年	3, 245	301	346	1, 749	849	175		
18年	3, 483	310	343	1, 760	1, 070	310		
		構成	こ 比 (単 位:	%)				
昭和26年	100.0	23.6	19.5	56.8	_	_		
30 年	100.0	22.8	16.6	60.6	_	_		
35 年	100.0	24.4	17.0	58.6	_	5.3		
40年	100.0	22. 3	19.5	58.2	—	20.5		
45 年	100.0	19.0	17.9	58.1	5.0	9.2		
55 年	100.0	17.0	16.0	57.0	10.0	7.6		
62年	100.0	12.7	14.7	60.5	12.1	6.5		
平成3年	100.0	13.0	13.2	57.1	16.8	4.4		
8年	100.0	10.4	11.9	56. 5	21.2	6.1		
13 年	100.0	9.3	10.7	53.9	26.2	5.4		
18年	100.0	8.9	9.8	50. 5	30.7	8.9		
		対 前	回比(単位	: %)				
昭和26年	-	-	—	—	_	_		
30 年	153. 3	147.9	130.0	163.6	_	_		
35 年	105.6	112.8	108.5	102.1	_	_		
40年	126.4	115.8	144. 7	125.5	_	488.6		
45年	125.4	106.8	115.2	125. 1	_	56.3		
55 年	150.5	134.4	134.9	147.7	298.5	124.0		
62 年	122.1	91.4	111.7	129.5	148.2	104.0		
平成3年	112.8	115.0	101.1	106.4	156.8	77.6		
8年	107.8	86.4	97.8	106.7	135.6	147.9		
13 年	110.6	98.7	98.9	105.6	136. 7	97.8		
18年	107.3	103.0	99.1	100.6	126.0	177. 1		
		******	****			************		

表2 障害の種類別にみた身体障害者数

())/LL	- 1 \
(田 石丁	+ 1
(単位	1.75

平成13年	平成18年	対前回比
3, 245 (100. 0)	3, 483 (100. 0)	107.3 %
301 (9.3)	310 (8. 9)	103.0 %
346 (10. 7)	343 (9. 8)	99.1 %
305 (9.4)	276 (7.9)	90.5 %
7 (0. 2)	25 (0.7)	357.1 %
34 (1. 0)	42 (1. 2)	123.5 %
1, 749 (53. 9)	1, 760 (50. 5)	100.6 %
98 (3. 0)	82 (2. 4)	83.7%
479 (14. 8)	444 (12. 7)	92.7 %
	$\begin{array}{c} 3,245 \\ (100.0) \\ 301 \\ (9.3) \\ 346 \\ (10.7) \\ 305 \\ (9.4) \\ 7 \\ (0.2) \\ 34 \\ (1.0) \\ 1,749 \\ (53.9) \\ 98 \\ (3.0) \\ 479 \end{array}$	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$

2 身体障害者の年齢階級別状況

表5 障害の種類・年齢階級別にみた身体障害者数

(単位:千人)

					年 断	计 階級	(歳)			
	総数	18 • 19	20~29	30~39	$40 \sim \!\!\!\!\sim \!\!\!\!\!\!\!\!\!\sim \!\!\!\!\!\!\!\!\!\!\!\!\!\!\!\!\!\!$	$50 \sim 59$	60~64	65~69	$70\sim$	不 詳
平成18年	3, 483	12	65	114	182	470	394	436	1, 775	35
	(100. 0)	(0.3)	(1. 9)	(3. 3)	(5. 2)	(13. 5)	(11. 3)	(12.5)	(51. 0)	(1. 0)
平成13年	3, 245	11	70	93	213	468	363	522	1, 482	22
	(100. 0)	(0.3)	(2. 2)	(2. 9)	(6.6)	(14. 4)	(11. 2)	(16.1)	(45. 7)	(0. 7)
対前回比 (%)	107. 3	109. 1	92. 9	122.6	85.4	100.4	108.5	83.5	119.8	159. 1
平成18年内訳	310		*****	10	2	***		*****	153	
視覚障害	(100, 0)		5 (1.6)	12 (3. 9)	21 (6.8)	46 (14. 8)	33 (10.6)	33 (10. 6)	(49. 4)	
聴覚・言語	343	2	7	18	20	24	33	34	198	7
障 害	(100. 0)	(0.6)	(2.0)	(5. 2)	(5. 8)	(7.0)	(9.6)	(9. 9)	(57. 7)	(2.0)
肢体不自由	1, 760	7	44	63	101	256	197	220	857	16
	(100. 0)	(0.4)	(2.5)	(3. 6)	(5.7)	(14. 5)	(11. 2)	(12.5)	(48. 7)	(0. 9)
内部障害	1, 070	3	8	20	40	145	130	150	568	8
	(100. 0)	(0.3)	(0.7)	(1. 9)	(3. 7)	(13. 6)	(12. 1)	(14. 0)	(53. 1)	(0.7)
(再揭)	310	5	9	8	14	31	36	36	167	3
重複障害	(100. 0)	(1.6)	(2.9)	(2.6)	(4. 5)	(10. 0)	(11. 6)	(11. 6)	(53, 9)	(1. 0)

()内は構成比(%)

障害者における情報支援機器利活用のあり方に関する

調査研究事業 報告書

平成2	0年3	3月	発行					
発	行	者	財団法人テクノエイド協会					
〒 162−0823								
東京都新宿区神楽河岸1番1号 セントラルプラザ4階								
TEI	L 03-	-3266-688	880 FAX 03-3266-6885					

この事業は、点字図書貸出等委託費(福祉機器開発普及等事業)の一環として厚生労働省から補助金の交付を受けて実施したものである。